匝瑳市議会の議会運営等の正常化のための調査特別委員会会議録

日 時 令和2年9月2日(水曜日)午前10時30分開議

場 所 第2委員会室

会議に付した事件

(1) 証人喚問について

第1証人 戸谷喜子男 証人 第2証人 山口 和代 証人

出席委員等(10名)

 委員長
 林
 明
 敏
 君
 副委員長
 田
 村
 明
 美
 君

 委員
 宮内康幸君
 "
 平山政利君

 "行木光一君
 "浅野勝義君

 "佐藤
 悟君(早退)議長石田勝一君

 証人戸谷喜子男君
 "山口和代君

 大席委員(0名)

事務局職員出席者

事務局長増田善主 幹山﨑利男主 査川島誠二

開議の宣告(午前10時30分)

〇林 明敏委員長 皆さん、御苦労さまです。

本日、ただいまの出席委員数は7名であります。よって、定足数に達しておりますので、 会議は成立いたしました。

ただいまから匝瑳市議会の議会運営等の正常化のための調査特別委員会を開きます。 各位の御協力をよろしくお願いします。

傍聴について

〇林 明敏委員長 なお、会議に先立ち、申し上げます。

本日、傍聴の希望があり、匝瑳市議会委員会条例第18条の規定により、これを許可したいと思いますが、御異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇林 明敏委員長 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

傍聴人、入場してください。

[傍聴人入室]

〇林 明敏委員長 皆さん、御苦労さまです。

この際、傍聴人の方々に申し上げます。

傍聴人の方々は、匝瑳市議会委員会条例を守って御静粛に傍聴をお願いします。傍聴人は、可否を表明したり騒ぎ立てるなど、議事の妨害となる行為をすることは禁じられております。 匝瑳市議会委員会条例等に違反する場合には退場を命ずることがありますので、念のために 申し上げておきます。御協力よろしくお願いいたします。

証人喚問について (第1証人)

○林 明敏委員長 本日の議題につきましては、100条調査権に基づく付託調査事項に関する 証人喚問であります。

これより、付託調査事項、9月26日匝瑳市議会での栗田剛一議員の発言に関する事実内容 の確認について、証人から証言を求めます。

本日の証人に対する尋問方法につきましては、12月3日の委員会で決定しました「匝瑳市議会の議会運営等の正常化のための調査特別委員会の運営について」に従い行いますので、 御了承願います。 ただいまから証人が退室するまでの間の撮影等は御遠慮願います。

本日、出頭を求めました証人は、午前10時30分に戸谷喜子男さん、午後2時30分に山口和 代さんの2名であります。

それでは、証人に入室していただきます。

〔第1証人入室〕

〇林 明敏委員長 証人におかれましては、お忙しい中にもかかわらず御出席いただき、誠に ありがとうございます。

本委員会を代表して厚く御礼申し上げるとともに、本委員会の調査のため、真相の究明の ため、御協力くださいますようお願いを申し上げます。

この際、証人に申し上げます。

証人喚問につきましては、地方自治法第100条に規定があり、また、これに基づき民事訴訟法の証人尋問に関する規定が準用されます。これにより、証人は原則として証言を拒むことはできませんが、次に申し上げる場合にはこれを拒むことができます。

すなわち、証言が、証人、証人の配偶者、4親等以内の血族、もしくは3親等以内の姻族の関係にある、もしくはあった者、または証人と後見人、被後見人の関係にある者が刑事訴追を受け、または有罪判決を受けるおそれがある事項に関するとき、またはこれらの者の名誉を害するべき事項があるとき。

以上の場合には、証人は証言を拒むことができます。これらに該当するときは、その旨を 申し出願います。それ以外は証言を拒むことはできません。もし、これらの正当な理由がな く証言を拒んだ場合には、禁錮または罰金に処せられることになります。

さらに、証人に証言を求める場合は、宣誓をさせなければならないことになっております。 この宣誓につきましても、次に申し上げる場合には、これを拒むことができます。

すなわち、証人、証人の配偶者、4親等以内の血族、もしくは3親等以内の姻族の関係にある、もしくはあった者または証人と後見人、被後見人の関係にある者に著しい利害関係がある事項について尋問を受けるときは、宣誓を拒むことができます。それ以外には宣誓を拒むことはできません。なお、宣誓を行った証人が虚偽の陳述をしたときは、禁錮に処せられることがあります。

現在、阿井前県議会議長、苅谷議員が千葉地方検察庁に偽証の罪により告発を受けております。あなたの証言に偽りがあった場合、議会としては、偽証の罪で告発しなければなりません。

さらに、付け加えるならば、偽証の罪で告発することができる、という法の規定ではありません。議会の責務として、告発をしなければならない規定であります。

以上のことについて、御承知おきいただきたいと思います。

なお、本委員会は公開としております。発言は、全て公開されることを御承知いただきま すようお願いいたします。

それでは、法律の定めるところにより、証人に宣誓を求めます。

それでは、傍聴の方々も含めまして、全員御起立願います。

[全員起立]

- **〇林 明敏委員長** それでは証人は宣誓書を朗読してください。
- **○戸谷喜子男証人** 宣誓書。良心に従って真実を述べ何事も隠さず、また何事もつけ加えないことを誓います。令和2年9月2日。戸谷喜子男。
- **〇林 明敏委員長** ありがとうございます。御着席願います。

[全員着席]

〇林 明敏委員長 それでは、証人は宣誓書に署名捺印をお願いいたします。

〔証人署名捺印〕

〇林 明敏委員長 ここで申し上げます。

証人は、記憶に基づいて証言することを原則としていることから、委員会が認めない限り、 メモ等の持参は認められません。

これより証人に、一問一答により証言を求めることになりますが、証言は、証言を求められた範囲を超えないこと、また、簡潔にお願いいたします。

なお、証言については、質問と回答は、一問一答式で、はい、いいえでお答えください。 証人に具体的な内容の答えを求める質問の場合には、主旨が分かるように、質問を求められたことに限り、ポイントとなる内容を簡潔に述べてください。

また、特別に意見や評価を尋ねる場合以外、質問は、基本的に体験した事実を尋ねるものですから、事実を御回答ください。

質問から離れたり、長くてポイントが分かりづらくなりそうな場合には、こちらで制限したり、注意させていただく場合もありますので、御了承ください。

また、御発言の際には、その都度、委員長の許可を得てなされるようにお願いいたします。 なお、証言の際も証言席に着席のまま御発言ください。

なお、委員各位に申し上げます。委員におかれましては、不規則発言等、議事の進行を妨

げる言動のないよう、また、証人の人権に留意されますようお願いいたします。

それでは、証人から証言を求めます。

それでは、お尋ねします。氏名をお述べください。名前を言ってください。

- **〇戸谷喜子男証人** 戸谷喜子男。
- **〇林 明敏委員長** はい、ありがとうございました。

職業・役職名、生年月日をお述べください。職業。

- 〇戸谷喜子男証人 職業は植木。
- **〇林 明敏委員長** 何かの役は。会社の社長だとかそういうのは。
- 〇戸谷喜子男証人 会社の役はない。
- 〇林 明敏委員長 はい。
- 〇戸谷喜子男証人 ない。
- 〇林 明敏委員長 生年月日は。
- ○戸谷喜子男証人 昭和24年11月30日。
- **〇林 明敏委員長** それでは、私のほうから何点かお尋ねしたいと思います。

最初に調査のため、署名簿を証人と委員の皆様方に写しをお渡しします。これは委員会が 終わった後に回収させていただきたいと思います。

[資料配付]

〇林 明敏委員長 署名簿の写しはみんな行き渡ったでしょうか。

はい、じゃあ私から証人に御質問させていただきます。

証人におかれましては、昨年6月頃の事件ですから大変でしょうが、検察庁に提示することになるかもしれない重要な証言ですので、十分に記憶を喚起していただいて、正確にお答えください。

今、委員長としてこの署名簿を朗読しますので、この中にあなたの取った署名があるかど うか。ある場合にははいと、ゆっくり私が名前を述べますので、はいというような回答でよ ろしくお願いいたします。

それでは署名簿を1ページのほうから。1ページをお開きください。

- ○戸谷喜子男証人 はい、開きました。
- **〇林 明敏委員長** お名前は敬称略で述べさせていただきます。

戸谷喜子男。

○戸谷喜子男証人 はい。自分がやりました。

- 〇林 明敏委員長 戸谷玉恵。
- ○戸谷喜子男証人 はい。
- **〇林 明敏委員長** 申し訳ありませんが、名前ですのでちょっと読み違える場合ありますが、 そのときは御指摘をよろしくお願いしたいと思います。

次に、戸谷康弘。

- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 戸谷真由美。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 土屋博敬。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 土屋とよ子。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 土屋千鶴。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 土屋とい子。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 伊藤彰英。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 伊藤うた子。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- **〇林 明敏委員長** 次は2ページをよろしくお願いします。 伊藤隆弘。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 戸谷洋克。
- ○戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 戸谷信子。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 戸谷アエ。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 小川裕也。

- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 小川美枝子。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 小川あゆみ。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 小川侊司。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 小川愛子。
- ○戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 小川ゆうき。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- ○林 明敏委員長 次に3ページを。 小川まりな。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 武川邦雄。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 武川幸子。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 武川敏彦。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- **〇林** 明敏委員長 稲葉光夫。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 稲葉雪子。
- ○戸谷喜子男証人 はい。
- **〇林** 明敏委員長 山崎奈緒美。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 石川澄清。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 石川利江。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。

- 〇林 明敏委員長 林昇。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- ○林 明敏委員長 次に4ページを。林千鶴。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 林好達。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 林雄二。
- ○戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 林洋子。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 林歩美。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- **〇林** 明敏委員長 仲田正美。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 仲田キョコ。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 仲田アキオ。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 仲田久代。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 仲田凱斗。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 5ページ。宇井良次。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 宇井洋子。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 福田寿美江。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。

- 〇林 明敏委員長 川口幸男。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- **〇林 明敏委員長** 川口かつ子。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 川口恵子。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 宇井彦吉。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 宇井節子。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 宇井昭彦。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 宇井忠吉。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- ○林 明敏委員長 じゃあ6ページ。 椎名江作夫。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 椎名千江美。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- **〇林 明敏委員長** 椎名ゆき。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 熱田民藏。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 熱田美佐子。
- ○戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 熱田秀光。
- ○戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 熱田みのり。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 熱田和義。

- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 熱田茂美。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 竹谷瞳。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。

(「ちょっと暫時休憩、お願いします」と呼ぶ者あり)

〇林 明敏委員長 暫時休憩します。

午前10時53分 休 憩

午前10時54分 再 開

〇林 明敏委員長 休憩に引き続きまして会議を開きます。

戸谷喜子男証人に申し上げます。今私が読んでるのではいと言ったのは、戸谷喜子男証人 が全部署名をもらいに行って、もらった方ということで理解してよろしいでしょうか。

- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- **〇林 明敏委員長** じゃあ、次に7ページをよろしくお願いします。 戸谷好男。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 戸谷裕子。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- **〇林** 明敏委員長 戸谷匡汰。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 戸谷咲貴。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 戸谷マサ。
- 〇田村明美委員 はい。
- **〇林** 明敏委員長 宇井三恵。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- **〇林** 明敏委員長 宇井康和。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 宇井わか子。

- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 宇井貞吉。
- ○戸谷喜子男証人 はい。
- **〇林** 明敏委員長 椎名義巳。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- ○林 明敏委員長 次に、8ページをお願いします。 村本一夫。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 村本美鈴。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 宍倉一司。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 宍倉美帆。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- **〇林** 明敏委員長 伊橋重良。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- **〇林** 明敏委員長 伊橋美代子。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 永嶋武。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 永嶋千枝子。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 永嶋勲。
- ○戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 永嶋元樹。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- ○林 明敏委員長 次の9ページをお願いします。 椎名晴美。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- **〇林** 明敏委員長 椎名正登。

- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 椎名栄子。
- ○戸谷喜子男証人 はい。
- **〇林 明敏委員長** 椎名ひろえ。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 戸嶋一二。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 戸嶋とよ子。
- ○戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 戸嶋英之。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 川口浩一。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 川口桂子。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 荻久保龍大。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- ○林 明敏委員長 次の10ページをよろしくお願いします。 熱田由松。熱田由松。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- **〇林 明敏委員長** 熱田恵美子。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 熱田学。
- ○戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 熱田美紀。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 末田正義。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 末田直子。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。

- 〇林 明敏委員長 末田愛莉。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- **〇林** 明敏委員長 熱田正枝。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 熱田一弥。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 荻久保慶子。
- ○戸谷喜子男証人 はい。
- **〇林 明敏委員長** 次の11ページをお願いします。
 - 熱田遥紀。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 林一雄。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- **〇林** 明敏委員長 林慶子。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 熱田正子。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 鈴木幸子。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 鈴木秀和。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 熱田光良。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 熱田和広。
- ○戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 熱田とく。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 川口武男。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- **〇林 明敏委員長** 次の12ページをよろしくお願いします。

これはちょっと私の読み方が。川口さつ子さん。

- ○戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 川口光広。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 川口晴美。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 川口真央。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 川口友徳。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 石原忠昭。
- ○戸谷喜子男証人 はい。
- **〇林** 明敏委員長 石原玉枝。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- **〇林 明敏委員長** 石原かつ子。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 宇井直美。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 宇井香。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 山口喜弘。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 山口直子。
- ○戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 山口啓輔。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- **〇林** 明敏委員長 山口若菜。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- **〇林** 明敏委員長 小作勝利。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。

- 〇林 明敏委員長 小作君代。
- ○戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 山口一夫。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 山口和代。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 熱田直美。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 熱田明美。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 14ページをお願いします。熱田由美子。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 熱田大輔。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 熱田裕亮。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- **〇林 明敏委員長** 伊藤興三郎。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 伊藤由子。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 伊藤義一。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- **〇林 明敏委員長** 伊藤広子。
- ○戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 伊藤義光。
- ○戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 川口清。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- **〇林 明敏委員長** 川口たま子。

- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- O林 明敏委員長 じゃあ15ページ、お願いします。神子英吉。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 神子栄子。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 神子俊雄。
- ○戸谷喜子男証人 はい。
- **〇林** 明敏委員長 神子みのる。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 神子ゆかり。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 熱田ちよ子。
- **○戸谷喜子男証人** はい。
- 〇林 明敏委員長 熱田由行。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 渡邉博道。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- **〇林 明敏委員長** 渡邉長壽さんていうのかな。これ読めないんですけど。長壽さんでよろしいでしょうか。証人、何てこれ読むんでしょうか。ちょっと名前が分からない。
- **○戸谷喜子男証人** 分からねえな。「ながみち」とか何とか言ってたよな。
- **〇林 明敏委員長** 「ながみち」さんですか。「わたなべながみち」さんも証人が署名をお取りになったということでよろしいんでしょうか。
- ○戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 畔蒜一郎。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 布施つね子。
- ○戸谷喜子男証人 これはやらない。分かんない。覚えがねえな。
- 〇林 明敏委員長 越川常良。
- **〇戸谷喜子男証人** 分かんないや。

- 〇林 明敏委員長 矢口政子。
- ○戸谷喜子男証人 これやった。
- **〇林 明敏委員長** これは証人でよろしいでしょうか。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 渡辺真澄。
- **〇戸谷喜子男証人** 分かんない。忘れた。忘れた。
- 〇林 明敏委員長 渡辺健太郎。
- ○戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 渡辺悠斗。
- ○戸谷喜子男証人 分かんないな。
- 〇林 明敏委員長 渡辺麻耶。
- ○戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 熱田信寿。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 熱田とし子。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 熱田秀明。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- ○林 明敏委員長 次に17ページ、畔蒜とみ子。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 畔蒜勇。
- ○戸谷喜子男証人 これ分かんない、畔蒜は。
- 〇林 明敏委員長 畔蒜きよみ。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 畔蒜しゅんき。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 畔蒜いつし。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 畔蒜道次。
- **○戸谷喜子男証人** 分かんない。

- 〇林 明敏委員長 畔蒜まつえ。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 畔蒜正人。
- ○戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 鈴木タケ。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 鈴木政信。
- ○戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 じゃあ18ページ。

 鈴木洋子。
- ○戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 鈴木正宏。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 鈴木望。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 鈴木美和。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 鈴木力。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 鈴木親。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 本多茂。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 實川栄子。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 熱田サト子。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 熱田房男。
- **〇戸谷喜子男証人** 分かんない。
- ○林 明敏委員長 次の19ページ、お願いします。

小林房子。

- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- **〇林** 明敏委員長 小林由香。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 斉藤市子。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 斉藤享。
- ○戸谷喜子男証人 分かんない。
- **〇林 明敏委員長** 斉藤美代子。
- ○戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 本多実。
- ○戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 仲田勘治。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 仲田里枝。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 仲田陸人。
- **○戸谷喜子男証人** 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 石上春枝。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- **〇林 明敏委員長** 次に20ページをお願いします。 川口泰二。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 川口かつ子。
- **〇戸谷喜子男証人** はい、やりました。
- **〇林 明敏委員長** 川口英樹。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- **〇林** 明敏委員長 斉藤義和。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 斉藤静子。

- ○戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 加瀬江里。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 加瀬るまあ。
- ○戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 加瀬れいあ。
- ○戸谷喜子男証人 分かんない。
- **〇林** 明敏委員長 古作健太。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 熱田春雄。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- ○林 明敏委員長 次に21ページをよろしくお願いします。 古作茂一。
- ○戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 古作真弓。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 仲田弘美。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 仲田美恵。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 仲田光希。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 今井十糸子。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- **〇林 明敏委員長** 今井伸英。
- ○戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 片岡義子。
- ○戸谷喜子男証人 分かんない。
- ○林 明敏委員長 これ、同じ住所で同じ方が2回書いてありまして。今井伸英さん。これ同じ住所で2回署名されております。

次に一番下の鈴木時代。

- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- **〇林 明敏委員長** 次に22ページをよろしくお願いします。

(「委員長、何ページのところダブり」と呼ぶ者あり)

〇林 明敏委員長 今のやつは21ページに、下から同じ住所で新堀に今井伸英さんが2人書いてありまして。

(「同じページにね」と呼ぶ者あり)

〇林 明敏委員長 同じページに同じ名前があります。

じゃあ、次に22ページをよろしくお願いします。

滝本道治。

- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 滝本春枝。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 滝本泰大。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 石上輝幸。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 石上凛。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 石上穏。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 荒井美恵子。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 川口千江子。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 川口博子。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 川口一弘。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- ○林 明敏委員長 次に23ページをよろしくお願いします。

糸日繁子。

- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 小川爲藏。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 小川由美子。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 小川幹央。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 小川慎矢。
- ○戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 椎名一夫。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 椎名和江。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 椎名潤一。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 椎名孝。
- **○戸谷喜子男証人** 分かりません。
- 〇林 明敏委員長 林八千代。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- ○林 明敏委員長 24ページをお願いします。
 熱田勝一。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 大森諭。
- ○戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 牧野昇。
- ○戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 谷川麻衣。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 谷川結翔。

- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 谷川翔蒼。
- **〇戸谷喜子男証人** 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 田所澄子。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 熱田肇。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 熱田ミノ。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 熱田美智江。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- ○林 明敏委員長 次に25ページをお願いします。佐藤春江。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- **〇林 明敏委員長** 塩谷順司。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 斉藤孝一。
- **○戸谷喜子男証人** 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 斉藤悦子。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 本多重行。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 本多よし子。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 本多重春。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 椎名良章。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 椎名はる。
- **○戸谷喜子男証人** 分かんない。

- 〇林 明敏委員長 熱田正子。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- **〇林 明敏委員長** じゃあ26ページをよろしくお願いします。 野口美枝子。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 川口勝雄。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 宇井正己。
- ○戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 宇井弘子。
- **〇戸谷喜子男証人** 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 日東寺秀男。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- **〇林 明敏委員長** 日東寺佐登美。
- **〇戸谷喜子男証人** 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 林一成。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 熱田和昭。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 熱田美枝子。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 熱田則子。
- ○戸谷喜子男証人 分かんない。
- ○林 明敏委員長 次に27ページをお願いします。 伊藤喜佐子。
- ○戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 伊藤仁。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 伊藤優。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。

- 〇林 明敏委員長 伊藤明子。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 伊藤星七。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 伊藤綾。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 蓑茂洋子。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 石井秀樹。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 利根川征憲。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- **〇林 明敏委員長** 利根川三代子。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- ○林 明敏委員長 次の28ページ、よろしくお願いします。 髙地章好。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 髙地清江。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 小笠原俊。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 小笠原ふぢ。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 小笠原秀樹。
- ○戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 小笠原雅人。
- ○戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 熱田昌弘。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 熱田恵美。

- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 熱田勇也。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 熱田清美。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- **〇林 明敏委員長** じゃあ29ページをよろしくお願いします。 水品雄二。
- ○戸谷喜子男証人 分かんない。
- **〇林 明敏委員長** 水品明美。
- ○戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 水品裕貴。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 髙橋忠。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 髙橋幸子。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 佐藤勲。
- **○戸谷喜子男証人** 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 佐藤弘美。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 佐藤三男。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- **〇林** 明敏委員長 佐藤久子。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 佐藤圭介。
- ○戸谷喜子男証人 分かんない。
- **〇林 明敏委員長** 次の30ページをよろしくお願いします。 行木辰夫。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 行木惠子。

- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 行木学。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- **〇林** 明敏委員長 大木勝美。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- **〇林 明敏委員長** 大木ナカ子。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 滝森葉子。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 滝森建自。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 滝森かおり。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 滝森まりあ。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 滝森心。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- ○林 明敏委員長 次の31ページをよろしくお願いします。 古畑勇吉。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 古畑八重子。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 古畑幸子。
- ○戸谷喜子男証人 はい。
- **〇林 明敏委員長** 古畑勇人。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 古畑紗貴。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 椎名敦志。
- **○戸谷喜子男証人** 分かんない。

- **〇林** 明敏委員長 椎名真紀。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 椎名璃咲。
- ○戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 宇井政治。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 宇井友恵。
- ○戸谷喜子男証人 分かんない。
- **〇林 明敏委員長** じゃあ32ページをよろしくお願いします。 行木信雄。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 行木まつ子。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 行木義信。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 行木つね子。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 行木佑一。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 行木かほり。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 名取勇一。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- **〇林 明敏委員長** これはちょっと読めないんですけど、何て読むんですかね。 これ、名取。
- 〇戸谷喜子男証人 コヨ。
- 〇林 明敏委員長 コヨさんですか。ありがとうございます。名取コヨさん。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 名取真美。

- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 滝森元。滝森元。

(「もと」と呼ぶ者あり)

- **〇林 明敏委員長** 「はじめ」か「もと」。これは滝森「はじめ」と「もと」とどう読むのか 分からないんですが、これ証人は署名をもらったんでしょうか。
- ○戸谷喜子男証人 これは分かんない。
- 〇林 明敏委員長 分かんない。 33ページお願いします。

带刀正明。

- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 带刀恵子。
- ○戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 小川善昭。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 小川善平。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 小川みほ子。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 小川稜平。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- **〇林** 明敏委員長 小川香奈。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 熱田七海司。
- ○戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 上代八千代。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- **〇林 明敏委員長** じゃあ次の34ページお願いします。 椎名富美男。

- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 椎名美佳。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 椎名琴海。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 椎名キク。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 宇井清次。
- **○戸谷喜子男証人** 分かんない。
- **〇林** 明敏委員長 宇井美穂。
- ○戸谷喜子男証人 分かんない。
- **〇林 明敏委員長** 宇井青空夢。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- **〇林** 明敏委員長 宇井悦子。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 鈴木浩和。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 鈴木あさ。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- **〇林 明敏委員長** 次の35ページよろしくお願いします。 藤田辰男。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 藤田めぐみ。
- ○戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 山下洋子。
- ○戸谷喜子男証人 分かんない。
- **〇林 明敏委員長** 山下祐介。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 山下康介。
- **○戸谷喜子男証人** 分かんない。

- **〇林** 明敏委員長 山下大介。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 宇井勝巳。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 宇井藤子。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 宇井きみ。
- ○戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 伊藤七郎。
- ○戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 じゃあ36ページをよろしくお願いします。 宇井美代子。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 小川弘樹。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 小川真由美。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 小川広夢。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 小川琴乃。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 じゃあ37ページをお願いします。

 宇井忠。
- ○戸谷喜子男証人 はい。
- **〇林 明敏委員長** 宇井初枝。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 石橋孝則。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 石橋喜恵。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。

- **〇林 明敏委員長** じゃあ次のページをよろしくお願いします。38ページです。 宇井勇俊。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 宇井梨花。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 若林広朗。
- ○戸谷喜子男証人 分かんない。
- **〇林** 明敏委員長 若林幸恵。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 平野四郎。
- ○戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 平野あき。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- **〇林 明敏委員長** 次の39ページをよろしくお願いします。 熱田真尋。39ページ。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 熱田瑞季。
- ○戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 熱田トラ。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- **〇林 明敏委員長** 次の40ページをよろしくお願いします。 苅谷勝子。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 行木利光。
- ○戸谷喜子男証人 分かんない。
- **〇林** 明敏委員長 伊藤永次。
- ○戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 伊藤秀子。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- ○林 明敏委員長 次の41ページをよろしくお願いします。

椎名なか子。

- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- **〇林** 明敏委員長 椎名真規。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 鈴木幸一。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 鈴木俊幸。
- ○戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 鈴木薫。
- ○戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 鈴木勝巳。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 鈴木好江。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 入戸野久雄。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 実川勉。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 実川輝江。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- **〇林 明敏委員長** 次のページをよろしくお願いします。42ページよろしくお願いします。 及川一善。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 及川美佐子。
- ○戸谷喜子男証人 分かんない。
- **〇林 明敏委員長** 及川美智子。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- ○林 明敏委員長 次の43ページをよろしくお願いします。 熱田馨。
- **〇戸谷喜子男証人** 分かんない。

- 〇林 明敏委員長 熱田則子。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 熱田裕也。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 池田健吾。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 池田千明。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 池田健斗。
- ○戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 小山勇。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 小山皆子。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- **〇林 明敏委員長** 次の44ページをよろしくお願いします。 大橋一浩。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 大橋佳奈。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 大橋典子。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 次に、平野伸明。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 平野知孝。
- ○戸谷喜子男証人 分かりません。
- **〇林** 明敏委員長 平野真由美。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- **〇林 明敏委員長** 日色美穂。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 川口武志。

- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 川口和子。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 川口フヂ。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 川口篤志。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 川口アヤカ。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 熱田幸雄。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- ○林 明敏委員長 次の45ページをよろしくお願いします。 野口友勝。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 野口多恵子。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 野口愛美。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- **〇林 明敏委員長** 野口はると。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 鈴木駀子。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 鈴木良憲。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 鈴木清美。
- ○戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 鈴木雄大。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 鈴木大輝。
- **〇戸谷喜子男証人** 分かんない。

- **〇林 明敏委員長** 次の46ページをよろしくお願いします。 大森英明。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 大森稔。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- **〇林** 明敏委員長 大森喜代子。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 川口和。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 川口千恵子。
- **〇戸谷喜子男証人** 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 川口強。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 川口一也。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- **〇林** 明敏委員長 加藤美喜子。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 越川英二。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- **〇林 明敏委員長** 次の47ページをよろしくお願いします。 熱田幸一。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 熱田政子。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 熱田勝。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 椎名久子。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- **〇林** 明敏委員長 椎名玉枝。
- ○戸谷喜子男証人 分かんない。

- 〇林 明敏委員長 熱田達也。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 熱田さおり。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 熱田芳子。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 熱田隼也。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 熱田悠二。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 熱田航大。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- ○林 明敏委員長 次の48ページをお願いします。 川口城司。
- ○戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 川口勝子。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 川口しのぶ。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 椎名浩一。
- ○戸谷喜子男証人 分かりません。
- 〇林 明敏委員長 椎名明。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 椎名いみ子。
- ○戸谷喜子男証人 分かんない。
- **〇林** 明敏委員長 宇井常勝。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 宇井きく江。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 宇井孝幸。

- ○戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 宇井義実。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- **〇林** 明敏委員長 宇井優貴。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 宇井クミ子。
- ○戸谷喜子男証人 分かんない。
- ○林 明敏委員長 次に49ページよろしくお願いします。 鎌田一徳。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 鎌田由加里。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 鎌田初枝。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 鈴木弘之。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 鈴木綾子。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- **〇林 明敏委員長** 土屋美佐子。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 土屋良樹。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 宇井美弥子。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 宇井まゆみ。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- **〇林** 明敏委員長 宇井美代子。
- **〇戸谷喜子男証人** 分かんない。
- **〇林 明敏委員長** 次の50ページをよろしくお願いします。 宇井重子。

- ○戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 宇井武。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- **〇林** 明敏委員長 宇井浩子。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- **〇林** 明敏委員長 椎名春美。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 椎名正枝。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 小関豊。
- ○戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 小関幸子。
- **〇戸谷喜子男証人** 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 椎名久。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 椎名純也。
- ○戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 椎名里帆。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- **〇林 明敏委員長** 次の51ページをよろしくお願いします。 高野勲。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 高野祐樹。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- **〇林** 明敏委員長 仲亀美佐代。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 仲亀茂。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 石井清。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。

- 〇林 明敏委員長 石井八重子。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- **〇林 明敏委員長** 伊藤美知子。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 熱田利勝。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 熱田智惠。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 川口渉。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- **〇林 明敏委員長** じゃあ52ページよろしくお願いします。 熱田美奈。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 川野豊秋。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 川野あき。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 熱田正。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 熱田静子。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 岩瀬哲。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 岩瀬美紀。
- ○戸谷喜子男証人 分かんない。
- **〇林** 明敏委員長 鈴木好子。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 鈴木良太郎。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 苅谷一衛。

- ○戸谷喜子男証人 分かんない。
- **〇林 明敏委員長** 次の53ページをよろしくお願いします。 小川秋雄。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 小川美代子。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 小川和広。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 小川朝子。
- ○戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 伊東伊都子。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 佐藤美光。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 佐藤静代。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 佐藤範和。
- **○戸谷喜子男証人** 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 佐藤香織。
- ○戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 苅谷栄治。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- **〇林 明敏委員長** 次の54ページをよろしくお願いします。 向後香。
- ○戸谷喜子男証人 分かんない。
- **〇林** 明敏委員長 向後和輝。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 向後裕翔。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 渡部忠範。

- ○戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 渡部すい子。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 渡部雄大。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 渡部留美子。
- ○戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 渡部忠。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 渡部友枝。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- **〇林 明敏委員長** 次の最後の55ページをお願いします。 宇井房義。
- ○戸谷喜子男証人 分かんない。
- ○林 明敏委員長 一応朗読は以上であります。証人の方、どうですか。お茶でもちょっと飲んでください。
- 〇戸谷喜子男証人 はいはいはい。
- **〇林 明敏委員長** マスクは大丈夫ですか。苦しくないですか。
- ○戸谷喜子男証人 はい、いいですよ。
- 〇林 明敏委員長 大丈夫ですか。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 それでは引き続いて証人にお尋ねいたします。反対運動の発案者はあなたでしょうか。
- 〇戸谷喜子男証人 はい、私。
- **〇林 明敏委員長** あなたはいつこの運動を行おうと思いましたか。
- **○戸谷喜子男証人** いつ運動っていうより、苅谷さんが教えてくれて、それで、そっては困る。 うちの娘らがいるから、そばに。それで動き始めたんです。
- 〇林 明敏委員長 それは何月頃。
- ○戸谷喜子男証人 今急に言ったって、何月頃か分かんねえな。
- 〇林 明敏委員長 分かりました。

それで反対運動をしようとした原因は何でしょうか。

- **〇戸谷喜子男証人** 自分が委員長で、1回市役所で集まって話をしたでしょう、野栄の。それで納得しなくて、皆で話をして、結果を何人かの人で話をして、そってそういうふうに持ってったわけ。
- **〇林 明敏委員長** その説明会のときには証人はそこにおりましたか。支所で説明会がありま した。そのときは証人はおりましたか。
- **〇戸谷喜子男証人** いました。夜やったでしょう。
- **〇林 明敏委員長** 違う、昼間やった日。
- **〇戸谷喜子男証人** 昼間やった日には行かない。夜やったでしょう、市役所で、野栄の。
- 〇林 明敏委員長 その前に一応6月頃に支所で。
- ○戸谷喜子男証人 1回は行ったんだよ、そのときに。夜はね。
- ○林 明敏委員長 一応証人に今お尋ねしている件につきましては、検察庁にね、提示することになるかもしれない重要な証言なので、十分に記憶を喚起していただいて、お答え願いたいと思います。

家畜保健衛生所の情報をいつ頃、誰から聞いたんでしょうか。

- **○戸谷喜子男証人** 誰から聞いたって、苅谷さんが言って、教えてくれたわけよ。それなんかがあるっつうわけで、それで騒ぎ始めたわけよ。
- **〇林 明敏委員長** わかりました、はい。

次に、家畜保健衛生所の危険性について、どのように誰からお聞きしておりますか。危険 だとか、反対の署名に書いてありますが。

- **○戸谷喜子男証人** 危険だとか、苅谷さんが、我々が話を持ってって、こういうわけで。今はましてコロナが出てるこったあどって。そういうこってはおっかないからどうするっつうわけで。したところ、みんな町民何人かが集まって、そってはしょうねえよって。そしたら苅谷さん納得してよ。苅谷さん、こういうわけだから、みんながこう言ってるからあじょうなるって。そんならそうしましょう、話をしましょうって。それから持ってきた。
- 〇林 明敏委員長 分かりました。

証人は、単純な質問ですが、家畜保健衛生所が千葉県内に何か所あるか御存じですか。

- ○戸谷喜子男証人 分かりません。
- ○林 明敏委員長 証人は家畜保健衛生所の建設に対し、先頭に立って反対をされておられるようですが、当然証人は家畜保健衛生所が何をするところか分かりますか、御説明をお願い

したい。

- **○戸谷喜子男証人** 要するに衛生所をここに建てるくんだあ、建てるってそういう判断で話を したわけでしょ、衛生所の人が来て。建物を建てて、今度それを病気のものを持ってきて、 それを今度検査して、それで燃やすって。そういう話を聞いたんだよ。
- 〇林 明敏委員長 分かりました。

それでは私がこの陳情書の頭書き、ここの部分を読ませていただきます。

家畜保健衛生所、今泉地区設置反対。

住民に理解のない家畜保健衛生所の設置に反対します。鳥インフルエンザ・口蹄疫・豚コレラ等の検体を持ち込み、検査後にこの場所で焼却処分することは理解できない。住宅密集地であり、魚介類の加工場も近く、農産品・米・落花生など、問題発生時には風評被害が懸念される。また、ハザードマップによる津波の心配がある。県はこの設置に対して問題発生時には、全責任を負うと明言していない。よって、我々はこの家畜保健衛生所の設置に反対するものであるというふうにここに書いてあります。

これについて、証人に何点か御質問をします。

先ほど読み上げました署名簿の頭書きにあります鳥インフルエンザとは、どのように周辺 に害を及ぼすものとお考えですか。お答えください。

- **○戸谷喜子男証人** どういうふうにって、やっぱり今こうやって人間のコロナも出てるわけだし、生き物だかんな。だから、そういうものを今度持ってきてよ、そういうのを今度やられたくんだらどうするっつうだよ、我々らが。我々が、造ってやるまでに亡くなっちゃうけど、孫らの、子どもらが小せえとこはあじょうすったっつうだよ。
- 〇林 明敏委員長 ねえ。
- 〇戸谷喜子男証人 おう。
- **〇林 明敏委員長** じゃあ、もう一つ。この中に書いてあることについて、御質問させていた だきます。

口蹄疫っていうのは、どういうものかお分かりになりますか。

- 〇戸谷喜子男証人 えっ。
- **〇林 明敏委員長** 口蹄疫って書いてあるんです、口蹄疫。これはどんな病気なんでしょうか。
- **○戸谷喜子男証人** まあそういう病気はまだ分かんねえもんだけどなあ。
- 〇林 明敏委員長 分かりました。

また、豚コレラと書いてありますが、これはどんな病気だか分かりますか。

- **○戸谷喜子男証人** 豚コレラなんかって研究したことねえからな、おらほうにはそれまではよ。 だから、おめえらあが分かったことを教えてくれろばいいだよ。豚コレラ。
- **〇林 明敏委員長** じゃあ、証人は深い、口蹄疫がどういうものだって分からないで署名をも らって歩いたってことでいいですか。
- **○戸谷喜子男証人** 分からないって、持ってきて、それを今度焼却するっつうのがおかしかっ ペ。煙は出ねえかっつうと出ませんって。燃やすもんが煙が出ねえもんがあんめえよ。
- 〇林 明敏委員長 じゃあ次に移ります。
- **○戸谷喜子男証人** そんならよ、おめえらあが1回やってみろばいいだよ。小さく建てても。 納屋で。
- **〇林 明敏委員長** 証人に申し上げます。質問した以外に、先ほど申し上げました。 じゃあ、次に御質問申し上げます。

この中に住宅密集地と書かれていますが、住宅密集地ってここに書いてあります。実際に 設置予定周辺には住宅は何戸あるかお分かりですか。

- **〇戸谷喜子男証人** まあ何戸って軒数は勘定したことはねえけど、あの周りには数はあれだっ ペえや、二、三十棟はあっぺえや、どんなことしたって。
- 〇林 明敏委員長 分かりました。

それでこの中に、県の知事とか市長とか県会議長にこれ出したと思いますが、この中に住宅密集地ということが書いてありますが、住宅密集地とはどのような意味か、証人は御存じですか。

- **○戸谷喜子男証人** まあ家の数があれば、そったけ密集地になったっぺ。家が1軒2軒では密 集地にはなんねえけどよ。でも、二、三十軒あれば、あったっぺえや。まだ家が建てっとこ あるこったから。
- **〇林 明敏委員長** じゃあ、あの地区は住宅密集地と。
- ○戸谷喜子男証人 俺はそう考えるよ。
- 〇林 明敏委員長 分かりました。

では、質問が変わりますが、建設予定地の周辺2か所に反対のための看板が立っていますが、看板を立てたのは証人ですか。

- **〇戸谷喜子男証人** 俺が言って、苅谷さんがそしたら頼んでやるよって。で、頼んで立てたわけ。
- **〇林 明敏委員長** じゃあ、苅谷議員が立てたってことで。

- **〇戸谷喜子男証人** だから、おらほうが言って、作ってもらって、おらほうが立てたわけだから。
- **〇林 明敏委員長** 分かりました。作ったのは苅谷議員で。
- **○戸谷喜子男証人** だから、おらほうが頼んだの、苅谷さんに、作ってくろって。で、頼んで もらって立てたわけよ。
- **〇林 明敏委員長** その費用は証人が出したんですか。
- ○戸谷喜子男証人 おらほうが出したよ。
- 〇林 明敏委員長 看板のお金は。
- 〇戸谷喜子男証人 そうよ。
- **〇林 明敏委員長** あの内容は誰が考えたんですか。内容は。
- **〇戸谷喜子男証人** 内容は、だからおらほうと苅谷さんで考えたよ、何人かで。
- 〇林 明敏委員長 分かりました。

実は、私がある人にその看板のことについて聞いたことがあります。その人いわく、立てたのは苅谷議員です、今言ったように。そして、その人は苅谷議員に対して他人の土地に無断で立てた、あの土地は私の親戚の土地である。地主の承諾を取ってから立てるべきではなかったかと苅谷氏にその方は抗議したそうです。

- **〇戸谷喜子男証人** そこまでは聞いてない。
- **〇林 明敏委員長** 苅谷氏いわく、申し訳なかった、親戚の方によろしく言ってください、そ ういった経緯があると私は聞いております。これは御報告だけで。

次に証人は、千葉県が今泉地区に設置を予定している家畜保健衛生所の反対運動に関わっていますね。

- 〇戸谷喜子男証人 誰が。
- 〇林 明敏委員長 証人が。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- ○林 明敏委員長 今回質問させていただいておりますが、昨年6月頃の事件ですから明確なお答えは大変でしょうが、これは検察庁に提示することになるかもしれない重要な証言ですので、十分に記憶を喚起していただいて、正確にお答えください。
- **○戸谷喜子男証人** 誰に言ったって何言ったっていいよ。そんなのおっかながったってしょう あっかえ。
- **〇林 明敏委員長** 証人は、家畜保健衛生所が今泉浜地区に設置される計画があることを苅谷

議員から聞いたってことですか。

- ○戸谷喜子男証人 そうです。
- **〇林 明敏委員長** はい、分かりました。

証人が反対運動をする前に、証人の前にも先に反対運動をしていた方はおりますか。

- **○戸谷喜子男証人** 言うねえな。聞いてなかったかんな。
- **〇林 明敏委員長** 証人が一番先だったんですか。
- **〇戸谷喜子男証人** 苅谷さんが言って、我々が聞いて、それからなったあだから。
- 〇林 明敏委員長 分かりました。

それで、その反対運動の中心的なメンバーって言われる方は誰ですか。

- **〇戸谷喜子男証人** それは俺だよ。
- 〇林 明敏委員長 そうですか。

それで証人が中心的メンバーとしますと、証人が中心で反対運動を始めた後に一緒に加わった方はおりますか。

- ○戸谷喜子男証人 それはいますよ。うん。
- 〇林 明敏委員長 何人ぐらい。
- ○戸谷喜子男証人 まあ何人か。まあ何人といえば3人、5人かな。
- **〇林 明敏委員長** それでは証人にお渡しした署名簿がありますので、ゆっくりでいいですから確認しながら次の質問にお答えください。

令和元年9月20日に、千葉県の職員が匝瑳市議会産業建設常任委員会の委員に対する現地 説明のために現地を訪れたところ、委員は訪れず、住民30人ほどが集まってきた件があった ことを知っていますよね。

- **○戸谷喜子男証人** うん。
- **〇林 明敏委員長** 証人の記憶を十分喚起していただくために、当時の様子を再現させていた だきます。

千葉県知事より匝瑳市議会議長に提出された記録の一部について、本日この場に石田議長がおられますので、初めに議長に朗読をお願いし、次に事務局にこのときのありようについて朗読をさせます。

議長、申し訳ありませんが、よろしくお願いいたします。

- ○石田勝一議長 資料あれば。県から私宛てに来た。
- **〇林 明敏委員長** 議長、お願いします。

〇石田勝一議長 畜第126号。令和2年4月22日。

匝瑳市議会議長 石田勝一様。千葉県知事 鈴木栄治。

記録の提出について。匝議第41号の1で依頼のありました標記の件について、下記のとおり提出します。

記。1、令和元年6月4日に実施した説明会資料について。書面及び録音記録。

2、令和元年9月20日匝瑳市議会産業建設常任委員会での現地説明について。書面。

この記録は、当初、匝瑳市議会産業建設常任委員会に所属する議員に、現地にて整備概要を説明する予定だったが、何らかの行き違いにより、苅谷議員と整備に反対する住民と県の担当者2名が対峙する形になったため、身の危険を感じた担当者が客観的な記録保持の観点から録音したものであり、本書面はそれを文字におこしたものである。

匝瑳市議会事務局、令和2年4月24日受付。

以上です。

〇林 明敏委員長 ありがとうございました。

次に資料の朗読をさせる前に、この日は住民の説明会のためではなく、市議会の産業建設 常任委員会の視察のため、議長から県の職員の派遣をお願いしたものです。

県職員の方は、産業建設常任委員会に説明をする予定でいる中で、想定外の示威行為に遭遇し、大いに困惑をされたことと推測されます。

このようなことをお含みおきいただき、お聞きいただきたいと思います。

それでは朗読をお願いします。

なお、この朗読は苅谷議員の場面は山﨑主幹が務めます。

また、県側の立場については増田局長に務めていただきます。

また、その他市民、住民に関しては川島主査に務めていただきます。

それでは資料について朗読をお願いします。

令和元年9月20日金曜日、13時30分。待ち合わせ場所到着。

13時40分、入り口近くに車が止まり、人影があったので車で向かったところ、苅谷市議と住民、千葉日報記者がいたが、市役所、市会議員等はいなかったため、通り過ぎ元の待ち合わせ場所へ戻った。

これは県の回答、そのままであります。

続けます。

13時45分、苅谷市議が車でやってきて、「何やってるんだ。みんなあっちで待ってるんだ

から早く来い」と言われたが、「市役所とこの場所で待ち合わせをしているので」といった ところ「では、みんなを連れてくる」といって戻った。

13時50分、苅谷市議が住民30名ほどと、千葉日報記者を連れてやってきた。

これ以降のやり取りにつきましては先ほど述べましたように、苅谷発言は山﨑主幹が務めます。

そして、県職員関係は増田局長が務めます。

そして、一般市民に関しては川島主査が務めます。

始めます。事務局よろしくお願いします。

- 〇山崎利男主幹(苅谷市議役) みんな来るっていうからちゃんと話しろよ。俺らなんかよ、 今日の10時に知ったんだよ、来るっていうの。俺らにこそこそ隠れてやって。それは依頼さ れたのは分かるよ。分かるけど、こうやっていきなりよ、話もなくさあ、こんなことになっ てたでは、みんな納得しないよ。
- ○増田善一議会事務局長(千葉県職員役) 今日は、議会のほうに頼まれて(遮られる)。
- **〇山﨑利男主幹(苅谷市議役)** そりゃ分かった、だけどよお、地元説明会にみんな来れなかったわけだ。
- **〇川島誠二主査(住民役)** なんだおめえは、こそこそ逃げ回って。
- ○増田善一議会事務局長(千葉県職員役) 逃げ隠れしているわけではないです。
- **〇山﨑利男主幹(苅谷市議役)** だったらここでちゃんと説明すればいいべさ。
- **〇増田善一議会事務局長(千葉県職員役)** 今ここで、市役所の方と待ち合わせをしているところ。
- **〇山﨑利男主幹(苅谷市議役)** だったら、一旦来ればいいでないか。
- ○川島誠二主査(住民役) きれいごと言うでねえよ。
- ○増田善一議会事務局長(千葉県職員役) 車が止められないと、迷惑になってしまうので。
- 〇川島誠二主査(住民役) 車は止められるよ。
- 〇山﨑利男主幹(苅谷市議役) 止められるって言ったっぺえよ。
- **〇川島誠二主査(住民役)** 役人がなあ、逃げ隠れするもんでねえ。そんなことで、役人のあれが立ってんのか。

あっち行ってちゃんと説明しろや。

〇増田善一議会事務局長(千葉県職員役) ここで、市役所の方と待ち合わせをしていますので。

- 〇山﨑利男主幹(苅谷市議役) いいべや、関係ねえよ。
- ○増田善一議会事務局長(千葉県職員役) 今日は、議会のほうに説明するということで伺ってますので。
- 〇山崎利男主幹(苅谷市議役) この間だって、ねえ会長。昼間の10時半にやるって言ったって、人来れるわけねえよね。
- ○増田善一議会事務局長(千葉県職員役) 説明会は、また別途開催する予定ですので。
- **〇山﨑利男主幹(苅谷市議役)** この間だって、やるって言ってて結局やんねえでねえか。
- **〇川島誠二主査(住民役)** 役人が何言ってんだ。文句あったら言ってみなよ、ここで。
- 〇増田善一議会事務局長(千葉県職員役) 文句はありません。
- **〇山﨑利男主幹(苅谷市議役)** だったらやめろよ。反対してる意味がわかってねえの、あんたら。
- ○川島誠二主査(住民役) 言ってみろよ、何か言いたいことがあったら。あれができっとできねえでは、イメージが違うんだよ、浜の地区がよお。360度変わってくったよ。おめら役人、ばんばんばんばん建物を建てりゃいいと思って。だったら、あそこ物建てたら、おめら引っ越してきてあそこ住めよ。住んでみろよ、そんで納得すれば俺らも賛成するわ。家族全部であそこらの土地買って住めよ、住んでみて自分らがどういう気持ちになるのか。そういうことでねえか。
- 〇山崎利男主幹(苅谷市議役) だって、20日にやるって言ってていきなりやんねえでよ、話だってみんな宙に浮いちゃってるじゃん。あれだけさあ、あなたと一番最初に話したでしょ、私が。それでそれっきりでしょ、それでなかなか話す機会もない、窓口も分からない、その状況の中でさあ、地元住民としては、署名を見たかどうか分からないけど、99%のこの今泉浜地区の人は反対してるわけよ、それでも強行するっていうわけ。担当課なんだからそれぐらい答えたっていいでしょ。
- ○増田善一議会事務局長(千葉県職員役) 納得を頂いた中で、進めていきたいと思っています。
- 〇山崎利男主幹(苅谷市議役) そうでしょ、それを無視してさ、あのまま中途半端にやって、 署名だってあれだけ上がっててさ、音沙汰もなくて、見てるでしょそれ全部。阿井議長にも 持っていったし、市長経由でも持っていったし、あなたこの間さ、自分らの都合も分かって くださいって言ったけど、そりゃ分かるよ、分かるけどさ、地元住民の都合を分かってから のあんたらの話なんだよ、違うの。あんた言ったよね、自分らの現状説明させてくださいっ

てこの間、俺は、それは言わねえでくれって、地元住民が了解してからやるのが、どう考えたって普通でしょうよ。阿井さんに聞いたら、県にほかの土地いっぱいあるって、県の遊休農地が。それで芝山で断られたって、断られたんでしょ、それで下総でも断られたんでしょ、それは事実だよ。もう分かってるんだよ、芝山の町長経由で、うちの仲間の副議長が芝山の空港周辺は駄目だと、断られたっていう現実もあるわけじゃねえですか。

- **〇増田善一議会事務局長(千葉県職員役)** そこは、安全性の問題でどうということではないです。
- **〇山﨑利男主幹(苅谷市議役)** じゃあ、この部落は安全性はないでしょ。
- ○増田善一議会事務局長(千葉県職員役) そういうことではなく(遮られる)。
- 〇山﨑利男主幹(苅谷市議役) 同じことでしょ。
- 〇増田善一議会事務局長(千葉県職員役) そうではなくて。
- 〇山崎利男主幹(苅谷市議役) これ、みんな近隣住民だよ。今日の11時に言われて、それだけみんな神経とがらせてるから、こんだけ人が集まるんだよ。分かる、その気持ち。分かってもらえねえかな。
- **〇増田善一議会事務局長(千葉県職員役)** この場ではあれですけど、時間をおいて説明させて(遮られる)。
- **〇山崎利男主幹(苅谷市議役)** こういう状態だっていうことが、説明も何もさ、もう入り口でボタン掛け違えているって、私言ったでしょ。だからこういうことになっちゃうわけよ。 分かってもらえないかね、地元の気持ちっていうのを。
- ○川島誠二主査(住民役) 逃げ隠れするようなな、まねしてんじゃねえんだ役人が。正々 堂々と前さ出てくったよ。まして男だ、あっちだこっちの隅っこだに車止めて、見た目だけ みたいなことすってねえよ。
- ○増田善一議会事務局長(千葉県職員役) いや、それはここで待ち合わせをしているから (遮られる)。
- ○川島誠二主査(住民役) 役人なら堂々と庶民の味方になって、政治家も同じだ役人も、もっと庶民のことを聞いて正々堂々と、こっちのほうに車止めて、何か言えることがあれば言ってみろ、みんながいる前で、お願いすることとかあっぺよ、ただ頭下げるだけでねっぺよ。これからの方針とかあっぺよ。役所は、役所なりの考えがあって、あれは進めていることだっぺ。
- **〇増田善一議会事務局長(千葉県職員役)** (ここで説明を始めると中途半端になってしまい、

分かってもらえるとも思えず、市議会の人がもう来ると思っていたので、説明はしませんで した)。

- ○山崎利男主幹(苅谷市議役) あのさ、この間も言ったとおり、安全だ安全だといったって、原発だってみんなそうだっぺよ、今の世の中想定外ばっかだよ、今回の台風だってそうだっぺよ。そういうことがねえってあんたら言っても、じゃあ、地元に保証できるならまだこういう話もねえ、あるけど、それが何もないまま、それじゃあ納得できっか。
- **〇増田善一議会事務局長(千葉県職員役)** だから、御説明はします(遮られる)。
- 〇山崎利男主幹(苅谷市議役) だから保証はすったな。
- 〇川島誠二主査(住民役) あんたはどこ。市役所。
- 〇増田善一議会事務局長(千葉県職員役) 市役所ではなく県庁です。
- O川島誠二主査(住民役) うちはよう、隣だけどよ、あれしたら火をつけられちゃうよ。な、すぐ隣だから、困ったよ、うちの娘のおやじは、速攻だからね、全部木も切ってもらっただぞ、虫が入っちゃってしょうがなくて。覆いかぶさってたから。そういったところ切ってくれただけど。

何で山のほうに造らないの。そこで断られたんでしょ。

- 〇山﨑利男主幹(苅谷市議役) そう、成田で断られたんですよ。
- ○川島誠二主査(住民役) そういうやつは、山さ持っていってほしい。この家ごみの中さね、 豚、牛、鶏といるのに、みんな近所でやってっから、誰も黙ってっけど、今度ここさ死んだ もの持ってきたり、生きてるもの持ってきて検査したりしたら、みんな我慢はできません。 いくら県だ、国だって言っても困る。もう火をつけちゃう。刑務所に入るの覚悟で言うけど。 上で断られたのは、何で断られたの。
- **〇増田善一議会事務局長(千葉県職員役)** いろいろ事情はあったんですが。
- **〇川島誠二主査(住民役)** 大体よう、山の中で断られたのを何で、ちょっとおかしいよねえ。 そっちで断られたのを今度こっちに持ってきて、住民だって、はいそうですか、とはいえない。
- ○増田善一議会事務局長(千葉県職員役) 安全性の部分ではあった、了解いただいたんですけど、ちょっとほかの部分で、いろいろ事情があってですね。
- 〇川島誠二主査(住民役) 安全がないから。
- 〇増田善一議会事務局長(千葉県職員役) いや、そういうことではないです。
- 〇川島誠二主査(住民役) どういう事情ですか。

- **〇増田善一議会事務局長(千葉県職員役)** そこは、言えないですが。
- **〇山﨑利男主幹(苅谷市議役)** 土地の値段を買えとか買えねえとか、それは聞いてるよ。ちゃんと。
- **〇川島誠二主査(住民役)** ここ売った金で、山買えばいいじゃないか。
- ○山崎利男主幹(苅谷市議役) 県はいっぱい土地持ってるでしょうよ、遊休農地だって何だって。住宅地だってことをさ、理解してもらわないと困るよ。東金だって住宅地で、焼却できなくなったからそういうふうになっているわけでしょう。おらが何にも知んねえと思ったら大間違いだよ。職員立場だからさ、そりゃ申し訳ねえけど、あんたらに文句言うしかねえから言うけどもさ、実際、地元住民が困ってるっていうことを、そりゃ家畜業者も困っているってことを、そこの小川養鶏場さんなんか絶対反対だよ。ねえ知ってる、それ。ここの一番近い養鶏場さん。小川さん反対。養鶏場さんが反対しているんだよ。
- ○増田善一議会事務局長(千葉県職員役) それは聞いてはいなかったですが、理解いただけるよう話はしたいと思うんですけど。
- 〇山崎利男主幹(苅谷市議役) さっきも言ったけども理解はできませんと。今日はちょっと 来れないけどという状態でさ。午前中知っただけで、こうやってやっぱり意見があっから来 てくれるわけだからさ。そんな騒ぎにしたいの。もっと騒ぎになるよ、これ。説明会やるっ ていったら、それじゃあ済まないよね。
- ○増田善一議会事務局長(千葉県職員役) まだ、安全性の話とかまだ全然お聞きになられていないわけですよね。(苅谷市議にさえぎられそうになる)

ちょっと待ってください。説明させてください。

- 〇山﨑利男主幹(苅谷市議役) 説明しちゃうの、じゃあ。
- **〇増田善一議会事務局長(千葉県職員役)** 安全性の話をこの間、説明会のときにしようと思ったら。
- ○川島誠二主査(住民役) ちょっと待って。その説明会っていうのは、みんなの出れない昼間やったっていう。
- ○増田善一議会事務局長(千葉県職員役) そう、ですからまた改めて、開催をしたいという ことで調整をしていたんですけど。
- **〇川島誠二主査(住民役)** 出れるときにやってくれないと。
- ○増田善一議会事務局長(千葉県職員役) そうですよね、ほんと申し訳なかったです。昼間の時間帯に開催したのは、ほんと申し訳なかったです。

- **〇川島誠二主査(住民役)** そんなものは説明会じゃないよ。
- ○増田善一議会事務局長(千葉県職員役) ですので、いらっしゃった方だけにでも説明させていただきたかったのですが、説明するんだったら反対するからということで遮られてしまいましたので、続きの説明ができなかったんですよ。改めて、安全性の説明とか、今ある家畜保健所でできていないところを、今回のところはきちんと対応して、安全性を確保しているというところを御説明さしあげたいと思っていたんです。それについて、今調整をしている最中で、苅谷先生がおっしゃるように、8月にできなかったんですけれども、改めてやりたいと思っているので、今の段階では皆さん集まっていただいたんですけど、市役所のほうと調整している最中なので。
- ○山崎利男主幹(苅谷市議役) 20日にやるって言ってよ、そっちが主導でやることじゃん。 市役所は、申し訳ないけど伝達の場だよ。配ろうといって急に中止になって、理解しがたい んだよね。だって、何も知らないと思ったら大間違いだよ。
- **〇増田善一議会事務局長(千葉県職員役)** もちろん議員さんだから情報を頂いているってい うのは、よく分かっているんですけど。
- **〇山﨑利男主幹(苅谷市議役)** じゃ、何でいきなり中止した理由は何。県がやることだよ。 市は頼まれて、塚本課長は言ったよ、いきなりやらないでくれって言ったのそっちだよ。
- ○増田善一議会事務局長(千葉県職員役) 説明会をするときの条件が整っていないので、少し延期させてくださいということで。
- **〇山﨑利男主幹(苅谷市議役)** じゃあ、何で区長さんらへは、20日の頃やるっていう話を1回したわけ。
- **〇増田善一議会事務局長(千葉県職員役)** 御都合を調整するときに、差し上げただけで、そこにやりますよっていう御連絡を差し上げていたわけではないので。
- **〇山﨑利男主幹(苅谷市議役)** であれば、住民の都合を聞くのが最初じゃないの。そう思いません。
- **〇増田善一議会事務局長(千葉県職員役)** もちろんそうなんですけど。
- ○山崎利男主幹(苅谷市議役) 区長さんは役職だから、ここの部落、何百人て住んでるけれ ど、区長さんだけで連絡行くわけないでしょ。
- **〇増田善一議会事務局長(千葉県職員役)** 区長さんの下に連絡員さんがいて、連絡員さんか ら回覧板が回っていることを言ってましたので。
- **〇川島誠二主査(住民役)** 私のところは、回覧板来なかった。だから全然知らない。

- ○増田善一議会事務局長(千葉県職員役) ですから行ってないところもあるので、私ども県の職員なので、市のほうで連絡を全て、災害のときにどんな経路で皆さんのところに連絡をするのかというのを存じ上げないので、その辺の相談を市の方と一緒にさせていただいて、皆さんに連絡が行くような形で、お示ししたいと思ってたんですけど、それが分からなかったので、市のほうと調整をさせていただいて、皆さんに連絡が行くように、納得がいくような開催の仕方でさせていただきたいので、その条件が整わないので、前回開催を延期させていただいたという状況です。
- **〇山﨑利男主幹(苅谷市議役)** そんな話言ってっけど、裏話俺は正直聞いてるのよ。そんな 建前ばっかりさ、言ったって駄目だよ。ほら来た。小川養鶏さん。要はさ、丁寧にやっても らわないと仕方ないのよ。
- ○増田善一議会事務局長(千葉県職員役) はい、そうですね。おっしゃるとおりです。やりたいと思ってます。
- 〇山崎利男主幹(苅谷市議役) 安全性安全って、あなた言うけども、安全を100%保証する ならそりゃいいよ。俺の言うこと聞いてよ。議員だから押し問答やったら、徹底的にやっど。 そういう意味じゃないんだから。
- **〇増田善一議会事務局長(千葉県職員役)** 私も科学のほうの専門家ですから。その辺の安全 性の説明は、きっちりさせていただきます。
- 〇山崎利男主幹(苅谷市議役) いや、安全性の説明って言ったって、そのさ、想定外のこと があったらどうするの。ともかく、住民の都合のいいときに住民が全部来た状態でやらない と、地区住民が重要だから。
- ○増田善一議会事務局長(千葉県職員役) ええ、そうですね。おっしゃるとおりです。
- **〇山﨑利男主幹(苅谷市議役)** 匝瑳市の議員が何といおうが、匝瑳市民が何と言おうが、こ こに住んでいる人らが、一番重要だと思いません。
- 〇増田善一議会事務局長(千葉県職員役) おっしゃるとおりです。
- 〇山崎利男主幹(苅谷市議役) 科学的っていうのは、科学的に100%物事が担保できますか。
- ○増田善一議会事務局長(千葉県職員役) BSEの検査にしてもそうなんですが。
- 〇山﨑利男主幹(苅谷市議役) いや、できるかできないか。
- ○増田善一議会事務局長(千葉県職員役) 100%担保できるっていうのは絶対にないです。 どの事象についても、全て100%というのはないです。
- **〇山﨑利男主幹(苅谷市議役)** ないですよね。今豚コレラとか問題が出てきちゃって、風評

的な問題もあるし、御存じかどうか分かりませんけれど、水産加工場や米もあればいろんな ものがある。その問題の検体に私らがうつらなくても、そういう風評被害っていうことがあ った場合はどうするんですか。

- **〇増田善一議会事務局長(千葉県職員役)** 風評被害は、ないようにこちらからちゃんと発信させていただきます。
- **〇山﨑利男主幹(苅谷市議役)** あったらどうするの。それは我々が発信するわけでないでしょ。
- ○増田善一議会事務局長(千葉県職員役) 安全性について責任を持って発信させていただいて、風評被害がないような対応をさせていただきます。その前には、皆様方に安全性についての説明とか、これ科学なので本当に100%は、食品の安全性については、絶対ないんです。全てに関して。これを食べたら安全かという、100%安全かという保証はどれにもないんです。ただ、それを皆さん生活している中で8割安全ということをもって、安全という基準を(遮られる)。
- **〇山﨑利男主幹(苅谷市議役)** それはね、あなたが言う学者の言葉なの。じゃあ、ここで検体を積んだ車が、老人が多いよ、事故やった、検体が広がった、その場合どうするの。
- ○増田善一議会事務局長(千葉県職員役) 人間に感染するものについては、そこから感染しないです。
- **〇山﨑利男主幹(苅谷市議役)** いや、違うの。小川養鶏さんがいるわけ。そういう検体が養鶏にうつったりしたらどうするの。
- 〇増田善一議会事務局長(千葉県職員役) うつりません。
- 〇山﨑利男主幹(苅谷市議役) 何で。
- ○増田善一議会事務局長(千葉県職員役) うつるものについては、まき散らしてるのものについては、その場できちんと消毒をさせていただきますので、その場で消毒しますので、その消毒っていうのは、科学的にウイルスを殺滅するということは確認されているものです。
- 〇山﨑利男主幹(苅谷市議役) 検体持っている最中だよ。
- **〇増田善一議会事務局長(千葉県職員役)** 持っている最中でも大丈夫です。
- **〇山﨑利男主幹(苅谷市議役)** 例えば、イノシシだとかここもいるけど、そういうのにうつって保証できるの。
- ○増田善一議会事務局長(千葉県職員役) イノシシにもうつりません、鳥インフルエンザは。
- 〇山﨑利男主幹(苅谷市議役) 豚コレラだよ。

- **〇川島誠二主査(住民役)** あんた自信があんだっぺ。だったら、あんた1人で責任持てるかっていうことだよ。
- ○増田善一議会事務局長(千葉県職員役) すべての責任を私が取ることはできないです。
- **〇川島誠二主査(住民役)** あんた今100%大丈夫だって言ったでしょうよ。
- **○増田善一議会事務局長(千葉県職員役)** 100%大丈夫だというのは科学的に全てのことでは(遮られる)。
- 〇川島誠二主査(住民役) 科学的なことが、今駄目な時代になってっだっぺよ。
- 〇増田善一議会事務局長(千葉県職員役) 今安心のことを(遮られる)。
- **〇川島誠二主査(住民役)** 安心のことを言えば住民が賛成すると思ったら大間違いだ。
- **〇増田善一議会事務局長(千葉県職員役)** 思ってないです。皆様方にちゃんと安心するように(遮られる)。
- 〇川島誠二主査(住民役) 今そういう言葉、発したでしょう。
- ○増田善一議会事務局長(千葉県職員役) 違います、今までの説明のときにどういうときに 対処してるから大丈夫ですよっていうことを皆さんに一つずつ丁寧に御説明する機会がなか ったので、その説明を(遮られる)。
- **〇川島誠二主査(住民役)** あんたは今科学的なことしか言ってないでしょうよ。
- 〇増田善一議会事務局長(千葉県職員役) そうですね。
- 〇川島誠二主査(住民役) どういう品物を運搬して、その車でマイナス何十度の中で保管して持ってくるとか、ただ科学的に100%何でもないって、どんな世の中だって失敗はあっただよ。科学的に100%っていうのはあり得ねえの。
- ○増田善一議会事務局長(千葉県職員役) はい、なのでそういうことが起こったときに、どうやってやるかっていうのを御心配されていることを出していただいて、それに対するお答えを差し上げる。
- ○川島誠二主査(住民役) あんたが100%そこでな、言う必要はないの。だから、そこで一般市民の人が反感持つの。
- **〇山﨑利男主幹(苅谷市議役)** だからね、理論的に言ったって駄目だってこと分かってくれないと駄目だよ。頭はいいだっぺけど、頭じゃねんだから、感情ってのは別だから。
- ○川島誠二主査(住民役) 波の上に乗ってみろ。船が走ってて、漁師はみんな、博士の人が 造船所こさえたって、自然の力の威力は。今度の台風だってそうだっぺ。40メートル、50メ ートルで東電の大きいやつが倒れちゃうの。自然の力っていうのは分かんねんだよ。科学の

力だってそれと同じ。絶対ってのはあり得ないの。

そこの施設建てるのに、住民の同意っていうのは必要でしょ。判こが。

- ○増田善一議会事務局長(千葉県職員役) 正式なものの同意書は必要ないです。
- O川島誠二主査(住民役) どうして。うちでは養鶏建てるのに、近隣の田畑の同意書をもら わなくちゃいけないって言われたけど。まして家を建てるところでしょ。同意書は必要でし よ。
- 〇増田善一議会事務局長(千葉県職員役) 法的に必要ないってことです。
- 〇山崎利男主幹(苅谷市議役) ここ1町歩だから、開発同意はいらないってことなのよ。それを目途にここにしたの、この人らは。地元同意をいらないとこなら勝手にできってしょうよ。それが最初の入り口で、地元同意が必要ないとこってやっちゃってんの。
- 〇増田善一議会事務局長(千葉県職員役) そういうことではないです。
- 〇川島誠二主査(住民役) 策略だね、それじゃあ。

住民のためにいいものなら賛成すっぺけど、何一ついいものでねえっぺよ。何一つ住民の ためにいいことはねえど。それともこと建物建てたら市民税半額にしてくれるとすれば、中 には賛成する人もあるわ。あと何かあったら保障してくれるとか。今そういう時代だぞ。

今想定外のことが起きっからな、東京電力だってそうだし。

- **〇山﨑利男主幹(苅谷市議役)** ここは津波が来るかもしれないところだから、そういったら そういうふうなの建てないって言うけどさ、そんなのどう想定するか分かんないでしょうよ。
- **〇川島誠二主査(住民役)** とにかくみんな反対してるってこと。
- 〇山崎利男主幹(苅谷市議役) とにかく説明会をやってもらえば。
- ○増田善一議会事務局長(千葉県職員役) はい、やります。
- **〇山﨑利男主幹(苅谷市議役)** そうしたらみんなの意見きっちり言うよ。それでも強引にやるってことになったらどうにもなんないど。
- 〇増田善一議会事務局長(千葉県職員役) 説明会はやります。
- 〇山崎利男主幹(苅谷市議役) で、そんなに先に延ばしたってしょうがないの。説明会っているのは地元住民に説明するのが説明会だからね。分かる、匝瑳市のほかの関係ない人、業者呼んだって関係ないから。業者の人ここにいっけど。
- 〇増田善一議会事務局長(千葉県職員役) 小川養鶏さんですよね。
- ○川島誠二主査(住民役) まあ、また病気が出たときはお世話になるかもしれないけど。ただね、1町歩あるのにみんなの同意がなくて建てられるなんてびっくりしました。

- **〇増田善一議会事務局長(千葉県職員役)** それを条件にしてそこを選んだわけではないので。 今苅谷議員が言った理由でここを選んだというのは全く違います。
- 〇山﨑利男主幹(苅谷市議役) いや、私はそう聞いてます。
- **〇増田善一議会事務局長(千葉県職員役)** そういうふうに選んではないです。
- **〇山崎利男主幹(苅谷市議役)** ね、そこがもう違うわけよ。住民同意を取らなくていいのよ、下総で断られたのよ。芝山でも断られたんだよ。下総で断られたのは、神社の総代がここの土地も買えって言って、そこは買えませんって言われたの。知ってんだから全部。俺が何にも知らないと思ったら大間違いだよ。
- ○川島誠二主査(住民役) 諦めれよ、一つもメリットがねえよ。 こんな説明会初めてだよ。
- **〇増田善一議会事務局長(千葉県職員役)** いや、ここは皆さんの説明会の場ではなかったんで。
- 〇山﨑利男主幹(苅谷市議役) そりゃ分かっているよ。
- 〇川島誠二主査(住民役) どういう用件で来たの。
- 〇山崎利男主幹(苅谷市議役) 今日は、うちらの市会議員がこれを強引に通しちゃおうって ことをやっているわけよ。名前は言わないけどあえて。それを説明会をしろってことを 2 人 に依頼をかけたんだよな。
- ○川島誠二主査(住民役) じゃあ、まだ後から来っちゃねえか。
- **〇増田善一議会事務局長(千葉県職員役)** 市役所の方が来ます。あと市会議員の方が来ます。
- **〇山﨑利男主幹(苅谷市議役)** 1時45分にここに集合になってたの。
- ○増田善一議会事務局長 それぞれ口々に話し始めて、坂元が説明会の開催時間が何時頃がいいか聞いて回った。
- 〇山崎利男主幹(苅谷市議役) 来れないって連絡あったか。45分に来るって話になってたけ ど、委員長が委員会の前にこの視察を勝手に組んでしまって。今委員会をやってて、今もめ て、こっちに来ねえよ。とにかく、俺がもうここの代表だから、はっきり言って。ちゃんと 話を通してよ。
- ○増田善一議会事務局長(千葉県職員役) 役所のほうと話をさせていただいてるんで。
- **〇山﨑利男主幹(苅谷市議役)** 役所に地元住民の代表者と話してくれって、ちゃんと言ってくれよ。区長っていったって、逃げったど、こういうこと。分かっぺ、今までいろんなこと経験して。

- 〇増田善一議会事務局長(千葉県職員役) 市と相談してやります。
- 〇山﨑利男主幹(苅谷市議役) 署名見た、ちゃんと。見た。
- **○川島誠二主査(住民役)** 説明会やれば、この何十倍も来っど。それなりの覚悟で、それなりの頭の中回転してよ。
- ○増田善一議会事務局長(千葉県職員役) 御説明はいたしますので。
- **〇増田善一議会事務局長** その後、苅谷市議の声かけで皆帰っていった。14時30分頃。
- **〇林 明敏委員長** 事務局、ありがとうございました。

それでちょっと証人にお聞きしたいのですが、今事務局が朗読したこの現場にはあなたは、 これをあったことを知っていますか。こういうことがあったこと。

- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 分かんないですか。

このときの現場には証人はいましたか。県の職員が来て、苅谷議員と千葉日報の記者と住 民30人ぐらいが。

- 〇戸谷喜子男証人 それ夜かや。
- 〇林 明敏委員長 昼間ですね。
- ○戸谷喜子男証人 昼間はいない。
- 〇林 明敏委員長 この中には。
- **〇戸谷喜子男証人** 分かんない、俺は。いなかった。
- **〇林 明敏委員長** 証人はいなかったですね。ということは、その中にいた人が反対運動の住 民かどうかっつうのも分からないわけですよね。
- ○戸谷喜子男証人 それは分からない。
- 〇林 明敏委員長 分かりました。

それではここで、一旦あらかじめ通告のあった田村委員から質問をさせることにし、私は 進行整理、その他必要がある場合は尋問の補足等々に努めさせていただきます。

浅野委員。

- **○浅野勝義委員** 五、六分暫時休憩しない。
- **〇林 明敏委員長** しますか。
- 〇浅野勝義委員 五、六分。トイレ休憩とか。
- ○林 明敏委員長 暫時休憩します。

午前12時07分 休 憩

午前12時16分 再 開

〇林 明敏委員長 それでは休憩前に引き続きまして、会議を開きます。

田村委員の発言を許します。

田村委員。

○田村明美委員 証人にお尋ねいたします。検察庁に提示することになるかもしれない重要な 証言ということですので、十分に記憶をたどっていただき、正確にお答えいただきたいと思 います。

令和元年、昨年9月20日午後1時30分頃、先ほど朗読がありましたとおり、建設予定地に 県職員が来るということを証人は知っていましたか。

- 〇戸谷喜子男証人 知んない。
- **〇田村明美委員** 誰からもその話は聞きませんでしたか。
- **○戸谷喜子男証人** 終わってからのことは聞いた。
- **〇田村明美委員** 誰から終わってから話を聞きましたか。
- **〇戸谷喜子男証人** うちの女房に聞いた。
- ○田村明美委員 奥様は昨年、令和元年9月20日午後1時30分以降の、苅谷進一議員を含む住民の皆さんと千葉県の職員が家畜保健衛生所の建設予定地でこのようなやりとり、口論になったというときに、奥様はその場にいらっしゃいましたか。
- **○戸谷喜子男証人** いたでしょう、きっと。見てないから分かんないけど。
- ○田村明美委員 奥様は、誰からその話を聞いたでしょうか。
- **○戸谷喜子男証人** そこまで聞かないから分かんない。
- **〇田村明美委員** その現場に奥様も含めて住民の皆さんを案内したのは苅谷議員ですか。
- **〇戸谷喜子男証人** それは分かんない。
- ○田村明美委員 先ほど読み上げました、朗読しました県の記録によれば、県職員との口論の中で住民のある方が「もう火つけちゃう」とか「刑務所入るの覚悟で言うけど」とか言いました。誰ですか。
- ○戸谷喜子男証人 それは分かんない。行かないかんな、分かんないよ、そこまでは。

(「そらそうだよ」と呼ぶ者あり)

○田村明美委員 県職員に向かって「火つけちゃう」とか「刑務所入るの覚悟で言うけど」と かという発言は脅迫に当たるのではないかと思われます。 奥様から聞いていればということですが、この9月20日午後に集まった住民の皆さんの中に、直接反対運動に関わっていない方々も来られていたようでしたか。

- ○戸谷喜子男証人 それは分かんない。
- **〇田村明美委員** この住民の皆さんを、来てほしいと、行きましょうと誘いをかけたのは誰で すか。
- ○戸谷喜子男証人 それは分かんないね。
- 〇田村明美委員 はい。

次に移ります。

先ほどお渡ししました署名簿の表紙、1ページ目、1枚目ですね、表紙を見てください。 千葉県知事 森田健作様。以下、いろいろ書いてありますが、これをかがみ文といいます。 あなたはこの署名簿の表紙、かがみ文の作成に関わっていますか。作るときに立ち会ってい ますか。

- **○戸谷喜子男証人** 作るのには立ち会わない。こういう紙を持ってきたから、あれで、書いて くろっつわけで書いて。で、俺が回って歩いて。
- **〇田村明美委員** 千葉県知事 森田健作様と、これはこういうふうな表紙になっていますが、 この表紙は今日初めて見ますか。それとも既にもう見ていますか。
- 〇戸谷喜子男証人 今日初めて。
- 〇田村明美委員 今日初めてなんですか。
- ○戸谷喜子男証人 うん。
- **〇田村明美委員** それでは、この表紙について、書いてある内容については既に理解しておられますよね。
- ○戸谷喜子男証人 うん。
- **〇田村明美委員** このとおりと思われますか。
- **○戸谷喜子男証人** まあこのとおりと思うけど、やっぱりね、こういうのはね、初めて見たもんだかんね。
- **〇田村明美委員** この表紙には、下のほうですが、地元地区住民99%が建設の反対をしておりますと書いてあります。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- ○田村明美委員 どのような根拠で99%となっているのか、お考えを。
- **〇戸谷喜子男証人** まあそこまでは分かんないけどね。

- 〇田村明美委員 分かりませんか。
- **○戸谷喜子男証人** うん。99%っつったって、まだそこまでみんなにはな、話してはないから、 全部にはね。分かる人と分かんない人がいるわけでしょうよ。年寄りもいるこったし。
- ○田村明美委員 99%っていうのは分母があって、分子があって、何割何%だという話になる わけなんですけれども。分母っていう基になるのが地元住民の数、何人ですよね。そのうち、 建設反対をしている分子になる住民が何人ということで99%という数字が出てくるわけです けれども。

そこで今泉浜、すなわち地元地区住民は何人で、そのうち建設反対は何人というふうに理解していますか。

- 〇戸谷喜子男証人 してない。
- 〇田村明美委員 分からない。
- ○戸谷喜子男証人 うん。
- ○田村明美委員 あなたは、この表紙の内容は理解できていないということですね。
- ○戸谷喜子男証人 まだ分かんない。初めてだかんね。
- 〇田村明美委員 はい。

当然そうしますと、この表紙の作成には関わっていないということですね。

- **〇戸谷喜子男証人** そうでしょうやね。
- 〇田村明美委員 はい。

また、これは千葉県知事宛てに提出するようになっていますが、この作成をしたのは誰で しょうか。この表紙ですね。

- ○戸谷喜子男証人 それは分かんない。
- 〇田村明美委員 分からない。
- ○戸谷喜子男証人 はい。
- **〇田村明美委員** そうしますと、この作成に関わった人からこの内容で知事に出すけれども、 よろしいかと。
- ○戸谷喜子男証人 はいはい。
- **〇田村明美委員** 聞かれたことはありますか。
- 〇戸谷喜子男証人 ない。
- 〇林 明敏委員長 ちょっと田村委員の質問に私補足させてお聞きしたいんですがね。
 反対署名簿の中に、先ほど私お読みした中に苅谷議員の署名はなかったですよね。苅谷進

一さんの。

- **〇戸谷喜子男証人** そこは、進一のは気がつかなかったな。苅谷っつうのはあったことはあったよな。
- **〇林** 明敏委員長 なかったんですよ。
- 〇戸谷喜子男証人 ないの。
- **〇林 明敏委員長** それはなぜ、代表的な立場の方で自分が、苅谷議員は署名をしてないんで すかね。そこら証人は何か御存じですか。
- **〇戸谷喜子男証人** だから俺が、全部が全部取ったわけじゃないでしょうよ。
- **〇林 明敏委員長** ああ、そうですか。

それと参考までに、先ほど田村委員が質問した中でね、99%、私のほうで99%っていうか、 すごい数ですよね。100人いたら99人が署名したってことをかがみでは書いてあるのでね、 私たち調査させていただきました。

そうしたところ、今泉浜地区、回覧板とかその他の住民で約540人がおります。それで、 亡くなった方とか住所が違う方とか今泉に住んでない方とかなんかがいまして、その人のを 引くと反対の比率はね、80%になるということです。

陳情書のこのかがみに、地元住民の99%が建設に反対しておりますとの記載は事実ではないってことを証人は御理解できますか。

- ○戸谷喜子男証人 まあ全部99%ってことはできないよな。
- 〇林 明敏委員長 分かりました。

じゃ、田村委員。

- ○田村明美委員 5月14日に苅谷議員の証人喚問が行われました。その中での苅谷議員の証人 としての証言では、山口さんという女性が反対運動に参加しており、苅谷議員とともにこの 署名簿の表紙を作成したと言っています。山口さんという女性の方について御存じだと思い ますが、フルネーム、下の名前を教えていただけますか。
- 〇戸谷喜子男証人 男の。女の。
- 〇田村明美委員 女です。
- 〇戸谷喜子男証人 山口和代。和代。
- 〇田村明美委員 はい。

この署名なんですが、多くの署名を証人が回ってお願いして、いただいているというふう に聞きましたけれども、署名を集めようと言い出したのはあなたですか。

- ○戸谷喜子男証人 そうです。
- 〇田村明美委員 はい。

この署名簿、これの表紙は千葉県知事宛てになっていますが、そのほかもあります。どこ に提出されたか知っていますか。

- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- **〇林 明敏委員長** 証人は、この署名簿が署名を取る場合に、どこにやるかと分からないで署 名を取るっていうのはちょっと、署名を取る意義としてはちょっとおかしいと思いますが。
- **○戸谷喜子男証人** おかしいって、あれでしょうよ。署名を取るって、苅谷さんが持ってって、 署名を持ってきて取り始めただから。で、取り終わったら苅谷さんに回すんだから。
- **〇林 明敏委員長** それをどこに出すってことは。
- **○戸谷喜子男証人** そこまでは聞かない。
- **〇林 明敏委員長** 聞いていないですか。
- 〇戸谷喜子男証人 いない。
- **〇林 明敏委員長** 陳情ってのは、実際はここ反対だって、この反対の意思をどっかに伝えな きゃしょうない。ただ陳情取っただけでは何の意味もなくて、反対ですよと、こうどこかに。
- **○戸谷喜子男証人** だから、反対だから苅谷さんにやって、苅谷さんがどこへ持ってこうか、 俺はそこまで細こいことは聞かない。
- **〇林 明敏委員長** 分かりました。

田村委員。

- ○田村明美委員 署名の方法についてお尋ねします。あなたは、署名していただいた方の家を 1軒1軒戸別に訪ねましたか。
- ○戸谷喜子男証人 訪ねた。
- ○田村明美委員 1軒1軒回ってお願いしたということですか。
- 〇戸谷喜子男証人 お願いした。で、書いてもらって。
- 〇田村明美委員 はい。

先ほど署名簿の朗読をしたときにお答えいただいていますけれども、あなたは何軒の家を 署名で回りましたか。

- **○戸谷喜子男証人** 何軒って言われても分かりません。
- 〇田村明美委員 約。
- **〇戸谷喜子男証人** 約っつったって。適当に言ったってなあ、分かんねえやなあ。約ったって、

百四、五十か200足らずあっかねえかだっぺえ。分かんねえよ。

- ○田村明美委員 そうしますと、何人に会いましたか。
- ○戸谷喜子男証人 署名もらった人の。何人。
- 〇田村明美委員 会う。会いましたか。
- 〇戸谷喜子男証人 終わってから。
- 〇田村明美委員 署名お願いするときに。
- **○戸谷喜子男証人** その行った人に。150人なら、150軒なら150軒の人の、家族は全部でなくなって、そこの誰かがいろば、そこでもらうだかんね、うん。

(「委員長、同意。同意」と呼ぶ者あり)

- ○田村明美委員 5月14日の苅谷証人の証言で、地元住民3軒もらえなかったと答えています。 3軒もらえなかった報告をしたのはあなたですか。
- ○戸谷喜子男証人 それは分かんない。
- **〇田村明美委員** あなたが回った家で、署名を断られたところはありますか。記憶はどうですか。
- 〇戸谷喜子男証人 ない。
- **〇林 明敏委員長** 委員長からちょっと補足させて。先ほど田村委員が言った3軒もらえなかったって報告を戸谷さんからもらってるって苅谷議員は証言で述べてるんですよ。
- ○戸谷喜子男証人 だから分かんねえよ。
- **〇林 明敏委員長** じゃあ述べたか、述べた記憶はないってことですね。
- **〇戸谷喜子男証人** 分かんねえ。
- **〇林 明敏委員長** それともう1つ、1戸1戸行ったときに全部の家族の方はいないときはありますよね。
- **○戸谷喜子男証人** ある。
- **〇林 明敏委員長** そのときには家族の方に同意は一応求めないと、署名としては。
- **〇戸谷喜子男証人** これはやっぱり、こういうの建てるあれだから、こういう農地試験場の跡にこういうの建つからあじょうだろっかっていう話をして。長く話すれば時間もかかるこったし、だから簡単な話をして、ああそうか、それなら書いてやるよって。それで書いてもらった。家族は全部はいないとこもあるよ。
- **〇林 明敏委員長** そうすると家族の方が書いたってこともある。
- **〇戸谷喜子男証人** そう、家族が書くべえや。自分で書けねえもの、署名は。

〇林 明敏委員長 分かりました。

田村委員。

- **〇田村明美委員** あなたが回った家は、ここに行こうと自分で決めましたか。誰かに頼まれて 行ったとか。
- ○戸谷喜子男証人 そんなことはない。自分で。
- 〇田村明美委員 はい。

どのように決めましたか。どういう判断で決めましたか。

- ○戸谷喜子男証人 どういう判断っていうと。
- **〇田村明美委員** 自分が知っているところ、あるいは地元だと思われる地区で。
- **〇戸谷喜子男証人** やっぱり地元だから、要するに自分の近くから先に回って、始めたわけ。
- **〇田村明美委員** あなたのほかに署名を取って回った人がいますよね。先ほどの署名をもらう ために。そのどこを回るってのは誰があなたのほかに決めましたか。
- **〇戸谷喜子男証人** 決めないよ。自分らいで回っただから。うん。

東は中があっから、全部西なら西側から、東なら東側のほうをずっと回って、それでやるようにしてった。道路挟むとか。

- ○田村明美委員 地元という中でも細かく地域が分かれていると思います。
- ○戸谷喜子男証人 うん。
- **〇田村明美委員** で、知っているところ、あまり知らないところ、人それぞれだと思います。 その、あなたはあっちに行って、私はこっちやるというような、そういう……
- **○戸谷喜子男証人** そういうことはしない。
- **〇田村明美委員** そういうのはない。
- ○戸谷喜子男証人 自分で1人で回って。
- 〇田村明美委員 はい。

そうすると、1軒の家に何人かが行ってお願いすると。ああ、昨日もうやったよとか。そ ういうことはあった。

- **〇戸谷喜子男証人** そういうことは聞かないなあ。
- 〇田村明美委員 それはない。
- **〇戸谷喜子男証人** 全く。だって中でやるから。
- 〇田村明美委員 聞かない。はい。

あなたのほかに、同じように家を回って署名を集めた人は誰ですか。

- ○戸谷喜子男証人 分かんないな、そこまでな。聞かねえ。俺も毎日でねえかんね。仕事してる身分だから、仕事から帰ってきて夜行ったり、休みなら昼間に行ったり。そのときでやってっから、一日二日では終わんないよ。
- 〇田村明美委員 はいはい。

で、あなたのほかに署名を取って回っている人いませんか。あなた以外に。私もやってる よ、私もやってるよ、署名を取って回ってる人です。

- ○戸谷喜子男証人 そういうのは聞かないなあ。分かんない。
- 〇田村明美委員 分からない。
- **〇戸谷喜子男証人** うん。誰だかは。
- **〇田村明美委員** それでは、その署名の全体の人数が分かっている人、まとめ役ですよね、誰でしょうか。
- 〇戸谷喜子男証人 え。
- ○田村明美委員 この署名ありますよね。戸谷証人が回ったところってのは先ほど教えていただきました。まあ、半分あるかどうかだと思うんですが。そのほかの部分は、誰かが署名をもらってますよね。
- **〇戸谷喜子男証人** そうでしょうやねえ。
- ○田村明美委員 誰がやっていたでしょうか。
- **○戸谷喜子男証人** だから、それは分かんないだよ、俺には。俺は聞かねえから。そういう人には。誰回ったってことは。
- 〇田村明美委員 分からないんですね。
- **○戸谷喜子男証人** うん。
- 〇田村明美委員 はい。
- ○林 明敏委員長 じゃあ、ちょっと証人に。

先ほど私が述べまして、今、この中に507名の署名がありまして、今証人がもらったということをお答えいただいたのが201人署名をもらっていただいておりますので。それで率としては39.6%でありまして、半分は行かないんですよね。あとの60%以上をもらった方がおりまして、そのもらった方と、一番多くもらった方って御存じですか。

- **○戸谷喜子男証人** 知らない。分かんない。聞かないよ、どこもらった、あそこもらったって。
- **〇林 明敏委員長** あと、この60%以上、違う人がもらってんですよね。
- **〇戸谷喜子男証人** まあ結局はそうでしょうや。

- **〇林 明敏委員長** そのあとの60%を誰がもらったかってのは御存じではない。
- **○戸谷喜子男証人** ない。顔も見ねえもの。回ってる人の。おらほうは。
- **〇林 明敏委員長** 苅谷議員ももらって回っていたんでしょうか。
- **〇戸谷喜子男証人** そこまで聞かねえなあ。
- **〇林 明敏委員長** 分かりました。

田村委員。

- **〇田村明美委員** この地元地区で、郵送郵便で署名をお願いした家はありますか。
- **〇戸谷喜子男証人** 友人。友人って、友達だからもらったとこもあるよ。
- **〇田村明美委員** 郵便局の郵便です。郵送で。なかなか行っても会えないとかで、郵便で、封書でお願いして。
- ○戸谷喜子男証人 そんなのは分かんない。
- 〇田村明美委員 ないですね。
- ○戸谷喜子男証人 うん。
- 〇田村明美委員 はい。

戸谷証人から誰かにさらに署名を取ってくれ、これ1枚、2枚誰かに書いてもらってくれってお願い……

- **○戸谷喜子男証人** 俺がいねえうちにおっかあがいるうちに、おっかあによお、ここ行ったけどいなかったから行ってくださいって頼んだよ。
- **〇田村明美委員** おっかあってのはどなた。
- **○戸谷喜子男証人** うちの女房に。いない家に。行ったところ、署名もらいに行ったらいないから、女房にここ行ったけどいなかったから書いてもらってくろって頼んだ。
- **〇田村明美委員** 家族ではない人、奥さん以外の人に頼んだ記憶は。
- ○戸谷喜子男証人 そんな記憶はない。
- ○田村明美委員 証人は署名をもらいに行ったときに、この署名簿以外の資料、家畜保健衛生 所についてとか、何か資料を渡しましたか。
- **〇戸谷喜子男証人** これ見てくださいって。
- **〇田村明美委員** それは署名簿のほかにあったんですね。
- **○戸谷喜子男証人** あったよ。あったってあれだよ、市役所でくれたでしょうよ。あのやつを 今度あれだから、建てるからこれを見てくださいって。そんでよかったら署名してください っておんらあやった。そって署名をしてくれただから。

- **〇田村明美委員** 説明会があったときに、配られた資料を持ってって見せたってこと。
- 〇戸谷喜子男証人 見せた。
- **〇田村明美委員** それは印刷して渡したのではなくて、見せただけですね。
- 〇戸谷喜子男証人 見せただけ。
- 〇田村明美委員 見せた。
- **〇林 明敏委員長** その関係で私からちょっと補足します。 これもらったやつでしょ、これが。
- ○戸谷喜子男証人 うん。
- **〇林 明敏委員長** で、これ持って回って書いてもらったんでしょ。
- 〇戸谷喜子男証人 うん。
- **〇林 明敏委員長** それにちゃんとこの文書もついてたんですか、これ。この頭書き。
- **〇戸谷喜子男証人** これと同じの。
- **〇林 明敏委員長** うん。これを見せて書いてもらっただけですか、多分。その役所から来た あれを。
- ○戸谷喜子男証人 気がつかなかったな。
- **〇林 明敏委員長** これがついて。こういう格好で書いてもらったんですか。
- **○戸谷喜子男証人** これはついていないと思うけど、分かんない。忘れた。
- **〇林 明敏委員長** こんなに、200ももらったやつ忘れたんですか。
- **○戸谷喜子男証人** こういうのが書いてあったのか、ねえか分かんねえけど。書いてねえと思ったけど。ただ白紙だと思ってたよな、紙が。そういう記憶だよね。
- **〇林 明敏委員長** 証人には重要な証言ですので、ありがとうございました。 じゃあ、これがついてなかったと。委員会としては以上です。
- ○戸谷喜子男証人 分かんない、忘れたよ。
- 〇林 明敏委員長 田村委員。
- **〇戸谷喜子男証人** こういうのが出てくるとは思ってねえもの。
- ○田村明美委員 先ほどの証言で、この署名簿をどこに提出するかということは全く知らなかったということですが、そうするとこの署名簿、署名を一生懸命お願いして歩って苅谷議員に渡したということなんですが、その使い道について全く聞いていなかったですか。
- ○戸谷喜子男証人 聞いていない。
- **〇田村明美委員** 聞いていない、分からないから署名をお願いする相手にも、何のために署名

をお願いするっていうのは説明はしましたか。

- ○戸谷喜子男証人 我々が署名だけもらったってどこへ持ってっていいか分からないから、だから苅谷さんも一緒に加わってくれて、だから要するにあれでしょうよ、苅谷さんとこ持ってけば、集まったの全部どこで集計した人がいるわけでしょうや。俺はそれは知らないよ、どこのもんだか。だから、そこさ、苅谷さんに頼んで。そったらもう取り終わったよって、早めに持ってったんだ。
- **〇田村明美委員** 署名で歩って、お願いして、署名は必ず本人に書いてもらいましたか。
- ○戸谷喜子男証人 書いてもらった。
- 〇田村明美委員 本人ですか。
- **○戸谷喜子男証人** 本人って、そこらいの家族の人だよ。家族の人に書いてもらったんだよ。 それは誰でもいいでしょ、書いてもらうのは。
- ○田村明美委員 家族の分は、その家の人が書いていると。
- ○戸谷喜子男証人 家族の分は家族で。そうでしょ。
- ○田村明美委員 はい。
 家族ではなくて、他人が代筆というのはありましたか。
- ○戸谷喜子男証人 そんなのはない。
- 〇田村明美委員 他人の代筆はない。
- 〇戸谷喜子男証人 ない。
- **〇田村明美委員** 家族の場合ですが、家族も本人ではなくて、その家の人が家族の分も書くっていうことで代筆でもあるわけですけど、家族の本人の承諾はもらってますか。
- **○戸谷喜子男証人** それは分かんない。いないから、じゃあうちでも書いてあげるよって、その人が家族のあれを書いてくれるわけだから。働いてったから、夜になんねえと来ないでしょうよ。
- **〇田村明美委員** 証人は署名を頼んだときに、自分は下手だから、あるいは手が震えるからということも含めて、代筆してくれと頼まれたことはありますか。
- ○戸谷喜子男証人 ない。
- 〇田村明美委員 それはない。
- ○戸谷喜子男証人 うん。
- **〇林 明敏委員長** じゃあ委員長のほうから。

今、家族が書いてくれましたよね、1人いたら、仕事してるから。その家族が、その家族

の方にこういうふうで書いたよとかって説明したり、同意を取ったっていうのは証人は聞いてますか。

- ○戸谷喜子男証人 それは分かんないよ。
- 〇林 明敏委員長 分かんないですね。
- **○戸谷喜子男証人** 行き会っても向こうだって言うねえし、俺も言うねえかんな。家ん中で言ってあっと思うから。
- 〇林 明敏委員長 田村委員。
- **○戸谷喜子男証人** そらみんな議員だから分かってるわけだっぺ。署名もらうのには。みんな 歩くだから。なあ。何回もやったから、わかるわけだっぺ。今日この頃であんめえや。
- **〇田村明美委員** あなたはそうすると、自分は回って署名をお願いした以外のことは分からないということでしょうか。
- ○戸谷喜子男証人 うん。
- 〇田村明美委員 知らない。
- ○戸谷喜子男証人 以外は分からない。
- **〇田村明美委員** 誰がどういうふうに行ったのか、ほかの人の集めたのは知らないということでしょうか。
- 〇戸谷喜子男証人 知らない。
- ○林 明敏委員長 今、証人が発言しましたよね、もらったの何とかって。こういう公的文書で、陳情って形で反対するには署名はその人の意思で、自筆で署名して、本当は書かないとその署名は有効にならないということになってるんですが、今回その同意取ったかわからない。下手すると誰が書いたかも分からない。そうすると、その署名が、真正が問われるってことになりますので、その辺は御注意願いたい。

田村委員。

- **〇田村明美委員** 出来上がった署名、集めた署名は苅谷議員に全部渡しましたか。
- **○戸谷喜子男証人** 俺はこうやって渡しましたよ。ほかの人は分かんないよ。どういうふうに して渡したんだか。見たわけでねえだから。
- **〇田村明美委員** 苅谷議員は証人喚問の証言で、あなたがこの署名活動の中心であると思われるような証言をしました。そのとおりですか。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- ○田村明美委員 そして、苅谷議員の証言の中で、あなたと山口和代さんが代表的に地域を回

- って署名を集めていただいたということ、そうですねと苅谷議員、証言したんですが、その とおりですか。
- **〇戸谷喜子男証人** まあ、誰が取っただか分かんねえかんな、俺には分かんねえやんな。
- 〇田村明美委員 自分以外のことは分からない。
- ○戸谷喜子男証人 うん。
- **〇田村明美委員** あなたは自分が頼んで署名してもらった人の署名の数は数えましたか。調べましたか。
- **〇戸谷喜子男証人** 数えても忘れたわ。何人やったか。分かんない。
- **〇田村明美委員** 数えたことはありますか。
- **〇戸谷喜子男証人** ある。あった。
- **〇田村明美委員** そうすると、何世帯で何人集めたっていうのは今は分からないですか。
- ○戸谷喜子男証人 分かんないね。
- ○田村明美委員 この集めた署名の使い道は聞いていないということですが、これはコピーです。千葉県知事だけではなくて、全部で3か所に提出されているわけです。1部以外はコピーということなんですが、生の書いていただいた原本はどこにあるか知ってますか。
- 〇戸谷喜子男証人 分かんない。
- **〇田村明美委員** それから、先ほど朗読で分かったかと思うんですが、同じ人が2回署名して ると。このことを知っていましたか。
- 〇戸谷喜子男証人 知んない。
- **〇田村明美委員** 署名簿の中にこの当時既に死亡していた、存在していない人が署名していま す。知っていましたか。
- ○戸谷喜子男証人 知んない。
- ○田村明美委員 この署名については、写し、コピーも含めて千葉県知事、千葉県議会議長、 匝瑳市長に提出されています。重要な文書の署名について、亡くなった方の署名があると文 書偽造と思われかねない事実があるということ。これは今回の証人喚問の中で分かったわけ ですが、重大な問題だと思われます。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- **〇田村明美委員** 私のほうからは、質問は以上です。ありがとうございました。
- 〇戸谷喜子男証人 はい。
- **〇林 明敏委員長** じゃあ、委員長のほうから。

先ほど、同意を取らずに署名をいただいた方もいるってことで、署名についてはそれは無効となると法的解釈がありますので、御理解ください。

- ○戸谷喜子男証人 ああ、そう。
- **〇林 明敏委員長** それは御存じでしたか。
- 〇戸谷喜子男証人 え。
- **〇林 明敏委員長** それは知ってましたか。同意を取らないでこういう署名をしたら、それは 無効になると。
- **○戸谷喜子男証人** そういうのは分かんなかったなあ。家族だから署名してもらえるのいって ねえか、書いてくれろばいいと思うかんな。もらいに歩った人間が書いたでねえだから。
- **〇林 明敏委員長** 同意は取ってないってことでいいですね。
- ○戸谷喜子男証人 うん。
- 〇林 明敏委員長 はい、分かりました。

次に通告のありました行木委員の質問を許します。

行木委員。

〇行木光一委員 戸谷さん、どうも御苦労さまです。

えっとですね、もう一度聞くようになりますけども、家畜保健衛生所がですね、この今泉のほうに建てるというような案がですね、出ましたのを聞いたわけですよね。それは、いつ頃聞きまして、誰から聞きましたか。

- ○戸谷喜子男証人 いつ頃って、苅谷さんから聞いたよ。
- **○行木光一委員** ああ、そうですか。いつ頃は覚えてない。
- **〇戸谷喜子男証人** うん。いつ頃は覚えてないなあ。
- **〇行木光一委員** 去年だよね。
- **○戸谷喜子男証人** ああ。
- **〇行木光一委員** そうですか。

それでですね、そのときにね、苅谷さん、何か説明してましたか。家畜保健衛生所はどうだらこうだらっていう。

- **○戸谷喜子男証人** そういうことは聞かねえけど、こういうのがあれだよ、建つよってよ。そんな話っぷりだよっつわけで、それだけを聞いたの。
- **○行木光一委員** そのときはいいとか悪いとかの話はなくて。
- **〇戸谷喜子男証人** うん、そうそう。

- **〇行木光一委員** それでですね、家畜保健衛生所がですね、どんな役割か調べなかったですか。
- ○戸谷喜子男証人 うん、調べない。
- ○行木光一委員 家畜保健衛生所は全国に168か所あってですね、病原体の漏れとか。そういうことも調べなかった。病原体が漏れるような事件が。
- **〇林 明敏委員長** 申し上げます。委員も指名されたときと、証人も指名されたときにお答え 願いたい。
- **〇行木光一委員** ああ、すいません。
- 〇林 明敏委員長 行木委員。
- **〇行木光一委員** ああ、すいません。

病原体がですね、全国でそういう保健所で漏れたとか、そういうことも調べなかったです ね。

- 〇戸谷喜子男証人 うん。
- **〇林 明敏委員長** 行木委員。
- **○行木光一委員** あとは風評被害ですね。風評被害を懸念する考えが、皆さん持ってましたよね。それは何をやっぱり調べましたか。
- 〇林 明敏委員長 戸谷証人。
- 〇戸谷喜子男証人 調べてない。
- 〇林 明敏委員長 行木委員。
- **○行木光一委員** 調べたっていうと、どのようなことを調べたんですか。
- **○戸谷喜子男証人** だから調べてないよ。
- **〇行木光一委員** 調べてない、風評被害。
- **〇林 明敏委員長** 戸谷証人に申し上げます。発言するときは、「はい」って言って。よろしくお願いします。

行木委員。

- ○行木光一委員 今回ですね、戸谷証人がですね、ここに来ることについて、誰かに相談しましたか。
- ○戸谷喜子男証人 相談したかって、家の者には相談したよ。
- **〇行木光一委員** ああ、そうですか。
- **○戸谷喜子男証人** ああ、すいません。つい、馬鹿だから忘れっちゃうよ。手挙げたことねえから。

- **〇林** 明敏委員長 行木委員。
- **〇行木光一委員** あと、苅谷議員からはですね、このように話してくれとか、そういう話はありましたか。
- 〇林 明敏委員長 戸谷証人。
- 〇戸谷喜子男証人 ない。
- 〇林 明敏委員長 行木委員。
- ○行木光一委員 この反対署名運動の署名取りのときですね、山口さんと戸谷さんが中心で責任者である、取りましたと、苅谷議員が言っておりますが、そのほかにも誰かいましたよね。 その辺を教えてください。
- 〇林 明敏委員長 戸谷証人。
- **○戸谷喜子男証人** 分かんないよ、そういうことは。
- 〇林 明敏委員長 もう一度、行木委員。
- ○行木光一委員 反対署名簿をもらうのに際しまして、戸谷さんと山口さんが責任者で取った と苅谷議員は証言してるんですよ。そこで間違いないですか。
- 〇林 明敏委員長 戸谷証人。
- **〇戸谷喜子男証人** 俺にはそういう話は入ってない。聞いたこともない。責任者とか。俺が1 人で自分でやりますって、俺言ったから。
- 〇林 明敏委員長 行木委員。
- ○行木光一委員 1人でやります、責任者という話……
- **○戸谷喜子男証人** うん。責任者も何もないと思ってっから。はい。
- **〇行木光一委員** ではないということですね。
- 〇林 明敏委員長 行木委員。
- ○行木光一委員 あとこの署名簿はですね、匝瑳市長、県会議長、千葉県知事宛てに提出した ものでありまして、公的機関に提出する以上、間違ってはならないということですが、戸谷 さんは出すとこを知らなかったと証言してますよね。
- ○戸谷喜子男証人 はい。知らない。
- **〇林 明敏委員長** 行木委員。
- **〇行木光一委員** 知らないということですね。
- ○戸谷喜子男証人 うん。
- **〇行木光一委員** はい。じゃあ、私からはこれで。

〇林 明敏委員長 行木委員の質問を一旦終わります。

次に浅野委員から申出がありますので、発言を許します。 浅野委員。

○浅野勝義委員 本日はどうも御苦労さまです。

何点か疑問がありますのでお尋ねいたします。

先ほど林委員長の質問に対して、反対運動の中心的立場であったのは誰かという質問がありました。その際、あなたは俺だと答えていました。しかしながらですね、先ほど、この署名簿のかがみ文といいます、これについても、これが頭書きですね、これが頭書きといいます、についても分からないと。

- 〇戸谷喜子男証人 覚えがない。
- **○浅野勝義委員** 覚えがないということであります。中心的立場であった人が、これらが分からないというのがちょっと不自然なんですよ。

それで、そのほかにですね、9月20日、先ほど職員が朗読しました。苅谷議員役は山崎次長とかって形で職員が朗読しましたね。その中でもありましたけども、9月20日に今泉浜の建設地に集まったわけですよね。これは集まるべき、住民を集めるべきところじゃなくて、これは当日、議会の中で産業建設常任委員会という委員に県が説明するために来てくれたわけですよ。それをいち早く察知した苅谷議員がですね、皆さんを集めて反対運動的な行為をしたということなんです。

これは本来やるべきことじゃないんですよね。やってはいけないことなんです。人を集めると。

委員に対して説明するために県が来たのに対して、それを地元住民を集めて、そして県の 職員が身の危険を感じるような思いをさせたというのは、これはちょっと人道上許されない。 また、議員の常識としても許せないことであります。

その中で、苅谷議員は俺が代表だと言っているんですよ。もうここは俺が代表だと。だから、これからは何事に対しても俺を通せと言ってるんですよ。

ですからね、ちょっと私が不自然に思ったのは、戸谷さんが先ほどの証言の中でですね、 反対運動の中心は俺だということをお答えになりました。

片や苅谷議員は俺が中心だから、これからは何事も俺を通せということを言っているんで すよ。苅谷議員を証人で呼んだときにね。そういうような証言をしてます。

ちょっとこれ矛盾してるんですよ。ですから、今私は聞いてます。

ですから、これが戸谷さんが自分の意思でですね、やられたことと思いますけども、その辺のところを。まあ代表であれば、これはもう県に出す大切な公文書なんですよね。という意味も非常に分からなくて、また先ほど署名を集めたときにこの頭書きも見せないで、ということになった場合に。

実はね、戸谷さんも御存じのようにうちの親戚も今泉にたくさんいます。そういう人に聞いてもこういうものはなかったって言うんですよ。先ほどの戸谷さんの証言と一致してるんですよ。

ところがね、原本、一番大本のものとして苅谷議員が提出してきたものの中にはこれがあるんですよ。

原本っていうのはね、御存じでしょうけども、これは一番最初に戸谷さんなんかが集めて くれた、そのものが原本なんですよ。

ですから、そうしますと、うちの親戚とか戸谷さんが集めてくれたものをどっかへ処分したか、あとはそれを利用してわざと署名簿の中に頭書き、こういうものをつけたかどうか。 これを故意にやったということになるんですよ。これは犯罪です。

別に苅谷議員を責めるわけでもない。戸谷さんが今日来てくれたことに対して、それに対していろんな面で、意味合いのものは何も持ってません。やはり戸谷さん、地元ですし、自分もお世話になってますから、あくまで敬意を表した上で言ってます。その上での質問なんですがね。

ですから、我々はその反対運動をしようとか、反対運動に対してどうのこうのとか思いは 持ってません。ただ先ほど、事務局が朗読しましたね。県が身の危険を感じて、テープを取 ったんですよ。

戸谷さん、当日いなかったと先ほど言ってましたね。ところがその日にね、いなかったその日にそういう事件があったんですよ。ですから、それに対して、これはもう殺されんじゃないかと県の職員がそう思ったもんで、何か暴力を振るわれるというような思いがしたもんで、大急ぎでテープを取って、後々残そうということを今回、これを文字に起こしたわけなんです。それが先ほど朗読したもの。そういうことなんです。

ですからね、戸谷さんは、自分が中心的立場だということを先ほどおっしゃいました。これはどういう意味でおっしゃったかは分かりません。

また、その一方苅谷氏自身が、俺がここの代表だと、これからは俺を通せと言ってるんで すよ。そういう証言をしてます。 ですから、一体全体どちらが代表なんですか。

で、かがみ文の部分も、先ほど言いました頭書きの部分も、これも戸谷さんは知らないと。 全部これは苅谷議員がやったことなんですか。まずお答えください。

- **〇林 明敏委員長** 戸谷証人。今の質問についてお答えを。
- **○戸谷喜子男証人** まあ聞いてみなくちゃ分かんないこったかんな。それはよ。
- 〇林 明敏委員長 浅野委員。
- ○浅野勝義委員 ですから、今はっきりした回答をもらえませんでしたけども、一応そういう 内容です。

ですから、今日来ていただいてね、大変重要な今日はお話をいただきました。私の聞いてたとおりなんですよ。

私も苅谷氏の地元ですから、あえて苅谷議員が窮地に陥るようなことはしたくないという 思いでありましたから、今までこの頭書きの部分は黙ってました。

しかし、今日戸谷さんからその話が出ました。まさにそのとおりなんですよ。ですから、本来であれば、この頭書きの意味を説明して、これ書いてありますね、説明をして、その上でこの下の署名に署名してもらうのが、これが通常の署名、本当の署名の取り方なんですよ。 そうでないものは無効なんですよ。

県から来た、市から来た資料を持ってね、こういうわけだよって形でもって、おそらくや られたと思います。そういうふうにうちの親戚からも聞いてます。

ですから、実際問題、こういうものがついて署名を取ったものじゃないんです。

ですから、今回戸谷さん、ありがとうございます。戸谷さんの証言でですね、苅谷氏が提出してくれた署名簿の原本がうちのほうの産業振興課にあるということで我々は何度も見てますけども、これがでたらめであるということが判明いたしました。ありがとうございました。

それともう一点いいですか。

それについて、何か話があれば聞いときます、この際。

- ○戸谷喜子男証人 ないね。うん。
- 〇林 明敏委員長 浅野委員。
- **○浅野勝義委員** 大変失礼なね、これからうちのほうの委員長がこの署名簿に関して、筆跡鑑定をされています。ある機関に提出して。

ですから、例えばこのページ数が今から読み上げられると思いますが、それが何ページの

分に対してはこれは全部駄目だった、同じ人間が書いてるよとか、誰が書いてるのかってい うことが今から判明します。

- ○戸谷喜子男証人 ああ、そう。
- 〇浅野勝義委員 ええ。
- ○戸谷喜子男証人 はいはいはい。
- **○浅野勝義委員** 筆跡鑑定に出しました。真実を明らかにするために、委員長がそのような形の行動を取ってます。

それに対して、一点だけ自分がちょっと、戸谷さん、失礼なんですけど質問がありますのでお聞きください。

うちの親戚筋にもなるんですが、先ほど戸谷さんが全部取ったというページですね。署名 簿を御覧ください。 9ページです。

これ10名の署名があって、その署名は全部戸谷さんが取られたということで先ほど証言してます。そうですよね。

で、この中にですね、戸嶋さんってところがあります。これも戸谷さんが取られたと証言してます。

- 〇戸谷喜子男証人 うん、行ったよ。
- **〇浅野勝義委員** ねえ。で、この戸嶋とよ子さん、これ3年前に亡くなってますよね。
- **○戸谷喜子男証人** 何だ、それは知んねえ。これはちゃんとじいさんが書いてくれただから。 署名に。
- 〇林 明敏委員長 浅野委員。
- **○浅野勝義委員** 実はここ、うちと親戚になるんですよ。で、この娘さんにこれを見せました。 見せたというか、質問しました。そしたら調べてくると、調べてくれました。

娘さんの話では、誰も来てないし、誰も署名を書いた覚えがないということなんですよ。

- **○戸谷喜子男証人** そんなことないよ。お父さんがいたんだから。お父さんつうかや、じいさんか、今。
- **〇林 明敏委員長** 手を挙げて。質問を聞いてからお答えください。
- ○浅野勝義委員 そういうことなんですよ。それでそのときの一人一人にこの娘さんが確認したと。そうしたら、うちのじいさんの字ではないと、家族の字では一つもないということなんですよ。ですから、うちではそういう署名を書いた覚えがないということなんですよ。
- **〇戸谷喜子男証人** 俺がここ行ったんだから、

- **○浅野勝義委員** 待ってくださいね。ですから、そういうことですので、まして家族であれば、 自分の妻が亡くなったのは、まだそんなぼけてないっていうんですよ、自分自身はね。この とよ子さんっていうのは3年前に亡くなってますよね。
- 〇戸谷喜子男証人 えっ。
- ○浅野勝義委員 3年前に。戸嶋とよ子さん。亡くなってます。
- 〇林 明敏委員長 戸谷証人。
- **〇戸谷喜子男証人** 分かんなかったか、亡くなってっとは思ってなかったね。来たとき。
- 〇林 明敏委員長 浅野委員。
- ○浅野勝義委員 ですから、当然この署名簿を書けるわけがないんですよ。ですから、それが書いてあること自体が、これは無効も甚だしいというようなことに当然なろうかと思います。それで、この後ろには、あなたの後ろには御存じでしょうけども、新聞記者が3人います。ですから、私は誤ったことを絶対に口に出す覚えはありません。そのようなことであります。その辺のところをちょっと自分でも気づきましたもんで。

自分としてはですね、これはもう委員の1人ではなくて私人として、これは戸谷さんが取った署名簿でなければいいなと思ってました。

ところが、あなたは自分で取ったと言ってます。非常に残念なんですよ。 そういうことです。

- **〇林 明敏委員長** 戸谷証人が取ったってことで。
- **〇戸谷喜子男証人** 俺が取っただから。行っただから。
- 〇林 明敏委員長 分かりました。
- **〇戸谷喜子男証人** 俺書けねえなって言ったから、そのおじいさんが。いいよ、何とか自分でよ、手ふらふらしてもいいから書いてくろえって。で、書いてもらっただから。うん。
- 〇林 明敏委員長 浅野委員。
- ○浅野勝義委員 我々は直接そのおじいさんとは会いません。娘さんと話をしました。娘さんが急いでうちへ帰って、後で回答すると、我々に返事をよこすということでありました。

そのときに、その30分後に今うちに来て確認してます、誰もうちでは書いてないと。うちのじいさんの字でもない。うちの家族のもんじゃないと、書いたもんじゃないと、字が違うということでありました。

ましてや、とよ子さんはもう3年前に亡くなってると、他界してる、書けるわけがないだろうということでありました。

以上であります。

- 〇林 明敏委員長 戸谷証人。
- **○戸谷喜子男証人** そってねえくんだら、こういうことは俺には分かんねえものな。もらってきてよ、書いて、そってすぐに焼き肉屋さ行って、もらってたから。その足で。
- 〇林 明敏委員長 浅野委員。
- ○浅野勝義委員 ですからね、戸谷さんが嘘をついてるとか何とかという意味合いを持ちたくありません。ただ、不自然なんですよ。絶対できないことが実際に起こってるもんで。亡くなった人があの世から出てきて書けるわけないということなんですよ。

先ほど委員長から話がありましたように、署名簿ってのは本人が書く、また代筆を頼む場合には依頼されて、意思を伝えられて書くのが署名簿なんです。そうじゃないと実際には署名簿は無効です。

先ほど五百幾つという数字が出ましたね。戸谷さんも201人のところを回ってます。ですから、せっかくその回ったものがね、回って努力されたものがさ、無効になっちゃうんですよ。

それともう一つ。内容がでたらめなものを県議長、県知事、また匝瑳市長、これにでたらめなものを渡したということになるんですよ。これは非常に大事な公文書ですから。公文書を、でたらめなものを渡したというようなことになります。ですから、その辺が残念だなと思ってます。

以上です。

- 〇林 明敏委員長 田村委員。
- ○田村明美委員 いま一度お尋ねしたいんですけど、先ほど来、証人は苅谷議員から家畜保健 衛生所の話を聞いて、これは大変だと反対運動を率先して行ったというふうに話されました。 私はそのように認識したんですが。

なぜ、苅谷議員との関係だけなのか、お答えください。八日市場市と野栄町が合併して、 匝瑳市になっておりますが、野栄地区の議員、苅谷議員のほかにおられると。苅谷議員はそ もそも今八日市場地区在住ですからね。なんですが、ほかの市議会議員にも聞いてみるとか、 相談するっていうのをされましたか。

- 〇林 明敏委員長 戸谷証人。
- **○戸谷喜子男証人** そういうことはしない。苅谷さんがそういうあれだから、だから俺が全部 取るから、この署名を。だから、それを今度頼むからって。それだけ頼んだわけよ、苅谷さ

んには。

で、頼むのには地元に議員がいないでしょ。だから、それを苅谷さんに、地元だから苅谷さんに頼んだわけ。

- 〇林 明敏委員長 田村委員。
- ○田村明美委員 苅谷議員から家畜保健衛生所の話が直接あったということから始まったんですか。
- 〇林 明敏委員長 戸谷証人。
- **〇戸谷喜子男証人** そうですよ。こういうの建てるからっていうような感じで。
- **〇林 明敏委員長** 田村委員。
- ○田村明美委員 それは今からいうと昨年ですか、一昨年ですか。
- ○戸谷喜子男証人 それは覚えていない。
- 〇林 明敏委員長 田村委員。
- **〇田村明美委員** 苅谷議員が直接証人を訪問されて、家畜保健衛生所の計画があるということで、大変なことだというようなお話をされたんですか。
- ○戸谷喜子男証人 はい、そうです。
- **〇林** 明敏委員長 佐藤委員。
- **〇佐藤 悟委員** 田村さんの質問は通告してある質問か。
- 〇林 明敏委員長 通告あります。
- 〇佐藤 悟委員 通告ある。
- 〇林 明敏委員長 はい。
- **〇佐藤 悟委員** えらい長々としてっから。こんなに通告するわけねえなと思って、俺聞いてったけっと。通告してあるか。
- 〇林 明敏委員長 受けてます。
- 〇佐藤 悟委員 じゃあ、はいはい。
- 〇田村明美委員 以上です。
- 〇林 明敏委員長 はい。

じゃあ、委員長から署名簿の筆跡について御質問させていただきます。

その前に、千葉市美浜区中瀬の署名鑑定士の清水雅子さん、清水筆跡鑑定事務所から報告 が届いておりますので、それについて御報告させていただきます。

考察。筆跡は、同じ文字や文章を書くことにより、それぞれ個人の特徴が必ず表れるもの

であるが、同一人によって書かれたものであっても筆記条件(筆記の場所、目的、筆記能力、 筆記具及び心理的な影響)によって、ある程度変動があることは言うまでもない(このこと を個人内変動という)。

今回の鑑定資料第1号から鑑定資料第12号に記載されている文字は、運筆方法、方向、運 筆形態及び形状、字画の長短及び書きぶり等において、大きく類似している点が多数検出さ れた。これらの類似点は、各々で指摘したとおり、同一人によって記載された筆跡と認める ことが自然であると考える。

また、鑑定資料第1号から鑑定資料第12号とした資料以外にも同一人が他の人物名を記載した可能性があるものも多数見受けられた。

したがって、これらのことを踏まえ資料を識別した結果、鑑定資料第1号から鑑定資料第12号について、次のように判断したことは妥当であると考える。

鑑定結果。鑑定資料第1号から鑑定資料第12号(陳情書)に記載されている筆跡は、住所 (番地)及び苗字が同一の記載において、全て同一の人物1名により筆跡されたものである と認められる。

以上、そういう報告が出ております。

先ほども確認しましたが、確認のため、もう一度お尋ねします。

手元にある署名簿をよく確認して、この中に証人が実際に署名してもらった、今お示ししますが、あるかどうかを確認させていただきます。

先ほども再三申し上げて、申し訳ないですが、これは告発されておりますので、検察庁に 提示するかも分からない重要な証言ですので、十分に記憶を喚起してお答えください。 浅野委員。

- **○浅野勝義委員** 筆跡鑑定をされたもんであって、ただいま1号から12号というような発言が されたと思うんですが、それをページで表してください。それを先にしていただきたい。
- ○林 明敏委員長 鑑定が同一筆跡と認められたページ数は、2ページ、4ページ、5ページ、8ページ、9ページ、10ページ、11ページ、13ページ、14ページ、34ページ、50ページ。 (「待ってください。ゆっくり」と呼ぶ者あり)
- **〇林 明敏委員長** 50ページ、54ページ。

まず2ページにつきましては、全部戸谷さんが一応署名を取っていただいたということで、 先ほどお答えいただいたようです。

次に4ページにつきましても証人の戸谷さんが署名をお集めいただいたということを回答

を受けております。

次の5ページにつきましても戸谷証人が署名を集めたというような、先ほど回答をいただいております。

次に、8ページにつきましても戸谷証人が署名を集めていただいたという回答をいただい ております。

次に9ページにつきましても戸谷証人が署名をいただいたところと回答をいただいております。

10ページにつきましても、戸谷証人が署名をいただいていたということで回答をいただいております。

11ページにつきましても、戸谷証人が署名を取っていただいたというような回答をいただいております。

13ページにつきましても、戸谷証人が署名を取っていただいたというような回答を得ております。

14ページにつきましても、戸谷証人が署名を取っていただいたというような回答をいただいております。

34ページにつきましては、戸谷証人でない方がお取りになったということを、先ほど回答 をいただいております。

50ページにつきましても、戸谷証人でない方が署名をお集めいただいております。 54ページにつきましても、戸谷証人でない方が署名を集めていただいております。 それで、今申し上げたので間違いはないと思うんですが、それでよろしいですか。 戸谷証人。

- **〇戸谷喜子男証人** ただそだっぺえと思うよ。こんなに。
- **〇林 明敏委員長** 鑑定資料の名簿の中で、先ほど戸谷証人が集めなかったもので、この鑑定 資料の中で同一筆跡があります。この署名を集めた方は御存じでしょうか。

戸谷さんが集めなかったもので、集めた方は誰か御存じでしょうか。

- 〇戸谷喜子男証人 俺の分だべ。
- 〇林 明敏委員長 違う人。
- **〇戸谷喜子男証人** それは分かんねえよ。
- **〇林 明敏委員長** 苅谷議員が証言の中でね、証人と山口さんが代表的な立場で集めて、報告 も受けてるって言ってるんですよ。だから、中心的に集めて、ほかの集めた方は分からない

って。

- **○戸谷喜子男証人** 分かんない。向こうは向こう、こっちは確かにやってたかんな。誰かにやったか。
- **〇林 明敏委員長** そういうことは、自分が集めた、誰がどこを集めたっていうのは全然記憶はない。
- 〇戸谷喜子男証人 ない。
- **〇林 明敏委員長** 先ほども申し上げましたが、もしこの署名に問題があった場合は集めた人に理由を、そして話を聞く必要があるではないかと思います。記録がないと、それが後でできないと思うんですが、それでいいと思いますか。
- **○戸谷喜子男証人** うん、いいよ。分かんねえだからしょうがねえ。
- **〇林 明敏委員長** なお、当委員会で調査したところ、署名簿開けていただけますか、13ページなんですが。

13ページの下から2番目の今泉、熱田直美さん。これ戸谷さんが署名をもらったことになっています。それとその下に、野手の、この方は今泉浜地区の付き合いではないと思うんですが。住所が野手のほうですから。この中の熱田明美さん。この方の筆跡が同一の方に書かれておりますが、戸谷さんが署名をいただいてきていただいたと思うんですが、この署名は誰が書いたんですか。

- ○戸谷喜子男証人 この13ページ。
- **〇林 明敏委員長** ええ、13ページ。下から。
- **○戸谷喜子男証人** 俺が取ったって。
- 〇林 明敏委員長 うん。
- 〇戸谷喜子男証人 言ったあ。
- **〇林 明敏委員長** 熱田直美さん。
- 〇戸谷喜子男証人 俺。
- 〇林 明敏委員長 先ほど。ええ。
- **〇戸谷喜子男証人** 俺、取ったっつったかや、これ。13ページ。分かんないって俺言っただよ なあ。取ったって記憶がねえな。
- **〇林 明敏委員長** じゃあもう一度、13ページの今泉の熱田直美さんと野手の熱田明美さんは、 戸谷証人は署名をいただいたんでしょうか。
- ○戸谷喜子男証人 俺は取んないよ、このページは。

(「全部。13ページ全部」と呼ぶ者あり)

- ○戸谷喜子男証人 13ページ、俺は取んないよ、これ。
- **〇林 明敏委員長** 先ほど私が全部名前読んだときに、このページ全部丸で、戸谷証人が全部 この署名をもらってきたとお答えいただいてるんですけど。
- ○戸谷喜子男証人 ああ、そう。
- 〇林 明敏委員長 ええ。
- **○戸谷喜子男証人** 俺言ったかや、そんなこと。分かんないって言ったと思ったよなあ。あ、 そう。
- **〇林 明敏委員長** その中に同一筆跡の方がいまして、また、住所が全く違う方がいまして。 戸谷証人にそれについてちょっと。
- **○戸谷喜子男証人** 全く記憶がねえな。
- **〇林 明敏委員長** お答え願いたいと思いまして御質問させていただきました。
- ○戸谷喜子男証人 俺はここ行った記憶がない。今言うけど。うん。

(「じゃあもう1回、1ページからやり直してよ」と呼ぶ者あり)

- ○戸谷喜子男証人 ここは分かんない、行かねえよ。
- 〇林 明敏委員長 浅野委員。
- **○浅野勝義委員** これは我々全部チェックしてます。先ほど戸谷さんがオッケーだと言われた ところは、私がやりましたというところ全部チェックしてます。

ほかの議員の方のやつは分かんないですが、1ページから 2ページもそう。ちょっと見てください、いいですか。 3ページもそう。全部ですよね。 4ページもそう、5ページもそう。 6ページもそうです。 8ページもそうです。 9ページもそうです。 先ほどの戸嶋さんのところもそうです。 10ページもそうです。 11ページもそう。それから 12ページも全部。 13ページも全部であります。 11 ページもそうです。 11 のはこの 13ページのことでしょう。ですから、13ページも 14ページも 14 かが先ほど全部取られた、また 15ページも取られた。 16ページは 15 人ですね。

ですから、この辺からは、16ページからはちょっとまだらなんですよ。ですけど、15ページまでは、1ページから15ページまでは全部戸谷さんが取ってこられたということを証言してます。ですから、それを今委員長は質問してると思います。

補足を終わります。

○戸谷喜子男証人 だから、委員長は13ページを言ったでしょう。

- 〇林 明敏委員長 はい。
- **○戸谷喜子男証人** 俺が取ったって。なあ。取ったって記憶がねえだけどなあ。悪いけど。本 当に。
- 〇林 明敏委員長 分かりました。

(「誰が取ったか」と呼ぶ者あり)

- **〇林 明敏委員長** それでは、証人は、このやつ、誰が取ったか。
- **○戸谷喜子男証人** だから、それは分かんねえよ。このやつは分かんない。
- **〇林 明敏委員長** これ、鑑定してありますので。これを違う人が取ると違法に。
- **○戸谷喜子男証人** そんな、鑑定したって何したっていいよ。俺が取ったわけでねえだから、 これは。

だから今訂正するけど、悪いけど俺が取ったわけでねえんだから、うん。だから、中には あっかもしんねえ。よく見たら、これ。

- **〇林 明敏委員長** それではもう一度確認させていただいて。先ほどちょっと確認させていただいたんですが、署名を集めた人がほかの人の名前を書くことについて、名前を書かれた人の同意を得ていますか。先ほどは得ていないというような回答で。それでよろしいでしょうか。
- 〇戸谷喜子男証人 何が。
- **〇林 明敏委員長** 書きますよって、こういうことで書いてもいいですよとかって同意は得てないってことでしたよね。
- 〇戸谷喜子男証人 うん。
- 〇林 明敏委員長 はい、分かりました。

そういうことは、代筆した方もそういう同意を得てないってことでよろしいですよね。

- **〇戸谷喜子男証人** まあ、そうでしょうや、きっとねえ。
- ○林 明敏委員長 県や市に提出する公文書でありますので、重要な署名簿なのですから、本 来は本人が直接署名するのが当然と思いますが、証人はいかがお考えですか。本人がやっぱ り書いたほうがいいと。
- **○戸谷喜子男証人** まあ、無論そうなるのは本人が書いたほうが本当はいいだっぺえけど、やっぱり何回もな、足を運ぶのも面倒だしな、これだけ。

だから1家族がよ、1人いれば誰か書いてくろえって。それで今までは取ってたでしょう。 これ、前は。何年も何十年もそうやって。駄目なの。

- **〇林 明敏委員長** それは公文書としては。
- ○戸谷喜子男証人 ああ、そう。

(「違法なんだよな」と呼ぶ者あり)

- **〇林 明敏委員長** それで、証人が集めるときは1人で行ったんですか。誰か一緒に行って。
- **○戸谷喜子男証人** 1人だよ。
- **〇林 明敏委員長** 確認。本当はそれならね、その方が娘のやつ同意得てるから書いたよって 証人になるわけですよ。
- **〇戸谷喜子男証人** うん、証人になる。
- **〇林 明敏委員長** 戸谷さんが2人で行って、1人いれば。
- 〇戸谷喜子男証人 うんうん。
- **〇林 明敏委員長** そういう証人になる方は。2人で行ったっつことはないんですか。
- ○戸谷喜子男証人 ない。2人で行ったっつことはないね。
- 〇林 明敏委員長 1人で。
- 〇戸谷喜子男証人 1人で。
- **〇林 明敏委員長** 本当はね、証人がいればね、一番、その同意を取ったことが証言できます からね。
- **○戸谷喜子男証人** ねえ。
- 〇林 明敏委員長 分かりました。

この署名簿についてなんですが、署名簿に勝手に名前を書かれたらおかしいと思いますが、 苅谷議員は百条委員会の証言で、この署名を提出するときにこの署名については十分に確認 したと答えてるんですが、それについて知ってますか。

- ○戸谷喜子男証人 それについては全然知んない。
- **〇林 明敏委員長** 署名簿を県や市に提出する前に、苅谷議員から同じ筆跡の署名について問題があるとの指摘を受けたことはありますか。
- ○戸谷喜子男証人 ない。
- **〇林 明敏委員長** 苅谷議員はこれを見て、多分苅谷議員が全部持ってったわけでしょ、最終的には。
- 〇戸谷喜子男証人 そう。
- **〇林 明敏委員長** それを苅谷議員が集めて、こういうふうにして県知事とか市長とか。
- **〇戸谷喜子男証人** まあそれは分かんねえよ。どういうふうにしたか。見てないから。

- **〇林 明敏委員長** 初めてこれは見たって。
- **〇戸谷喜子男証人** そう。初めて見た。
- **〇林 明敏委員長** そのときにこれを見て、問題が、ちょっとこれは何ですかということは証 人に苅谷議員は聞かなかったんですかね。
- ○戸谷喜子男証人 うん。
- **〇林 明敏委員長** このまま頂いていきますっていう形で。
- **○戸谷喜子男証人** そう。何とも言わないから。
- **〇林 明敏委員長** 証人が苅谷議員のところへ持ってってあげたんですか。
- **〇戸谷喜子男証人** いや、電話で取りに来た。言って。
- **〇林 明敏委員長** 苅谷議員はそのとき1人で取りに来たんですか。
- **〇戸谷喜子男証人** 1人で来た。
- ○林 明敏委員長 この中で、署名が全部で507あります。それで戸谷証人が201、勘定させていただくと取っていただいております。私が聞くところによると、証人や山口さんよりも苅谷議員の母親が回ったほうが多いのではないかとのことでありますが、その辺はどうですか。
- **〇戸谷喜子男証人** 分かんないな、そこまでは。分かりません。
- **〇林 明敏委員長** 苅谷議員の母親が。そうですか、分かりました。

あなたの知ってる範囲でいいですが、苅谷証人が述べてるんですが、山口さんも代表的に 署名を集めたってことを言ってるんですが、山口さんがどのぐらいの家数とか人数を集めた ってことは。約でいいです、御存じですか。

- **○戸谷喜子男証人** 全然分かんない。全然分かんない。そういう話しねえから。
- 〇林 明敏委員長 相談したことも。
- 〇戸谷喜子男証人 ない。
- **〇林 明敏委員長** 山口さんとなかったですか。
- **〇戸谷喜子男証人** ない。誰がやってったか、誰がどこを回ってったか、全然話しないから。
- 〇林 明敏委員長 それは山口和代さんですよね、先ほど述べたようにね。
- **○戸谷喜子男証人** そう。
- **〇林 明敏委員長** ほかの、この507の、戸谷さんが201集めましたよね。そのほかは全部戸谷 さんが集めればすごいんですが、あとの60%ですか、100人で言えば60人ぐらいを違う人が 集めてるんですが、その集めた方は御存じないですか。
- 〇戸谷喜子男証人 ない。

- **〇林 明敏委員長** それで証人は地区を限定して集めたわけですか。
- **〇戸谷喜子男証人** そう。大体そういうふうにしてったの。
- 〇林 明敏委員長 どのような。
- **○戸谷喜子男証人** お宅だって来たでしょ、選挙立つうちに。な、戸谷さんどうですかって出たから。回ってくろって。歳がでかいんだから。70になったから。な、そんなもの分かるわけでしょうよ。俺が区長のうちだよ、あれ。

はっきり言ってそうだよ、そう。

- **〇林 明敏委員長** 場所を決めてあれですか。
- **○戸谷喜子男証人** そう。分かんないでしょうよ、西も東もよ、俺だって。どこに道路がどうだっつったってよ。俺はちゃんと部落決めて歩くから。
- **〇林 明敏委員長** ただ、507名のうち201名ですか、あとの300名は誰かが集めたってことですよね。
- **○戸谷喜子男証人** まあそれしかないでしょうや。うん。
- 〇林 明敏委員長 分かりました。

浅野委員。

- **○浅野勝義委員** 1点、この筆跡鑑定をしたという委員長から話を聞いて、自分のほうで委員 長のほうに合同で通告してあるんですが、お忘れですか。 1 点確認したいと思います。
- 〇林 明敏委員長 はいはい。
- ○浅野勝義委員 この中で先ほど委員長のほうから発言がありました、1人が書いた。この署 名簿をね、ページごとに1人が書いたという発言がありました。

大変失礼な聞き方なんでしょうけども、この中で1人というのはどなたが書いたかってい うのを聞きたいんですよ。そのページごとに全部同じ人が書いてるんですよ。

- ○戸谷喜子男証人 同じと言ってるのは家の1人でしょ。
- **○浅野勝義委員** そうじゃなくて。違う家もある。

ですから、それが筆跡鑑定の結果出てるんですよ。その説明が自分もちょっとよく分かんなかったから、委員長もそういうような説明をしなかったと思ったもんで、今質問させて。 そういうこともあり得るなということですので、事前に私通告しておいたんです。事実をはっきりさせるためにね。

- **○戸谷喜子男証人** じゃあ、自分でもらいに行って書いたっつことか。
- **〇浅野勝義委員** 戸谷さんが書いたということじゃなくても。もらいに行ったところの誰かが。

じゃあ、極端な話ですよ、そういうのがあるのかないのか別にして、後ろの家は留守だから俺が書いといてやるよっていう形がなかったかどうかなんですよ。

- ○戸谷喜子男証人 ああ、それがか。
- **○浅野勝義委員** うん。だからそういうことがね、多くあると同じ筆跡になっちゃうんですよ。 鑑定したらすぐ分かっちゃうんですよ。
- ○戸谷喜子男証人 あ、そう。
- **○浅野勝義委員** ですからそれを委員長のほうから強く質問できなかったから、今私がしてます。

ですから先ほどね、戸谷さんが全部私が回ったっていう話がありましたね。この中で十幾つが、十何ページがそうなんですよ。

- 〇戸谷喜子男証人 17。
- **○浅野勝義委員** この1ページから始まってね、1ページから始まって五十何ページまでありますね。55ページまでありますね。この中で12ページですか、委員長。
- 〇林 明敏委員長 12ページ。
- ○浅野勝義委員 12ページにそういう疑義が。疑義って分かりますよね。そういう疑いのあるのがあるんですよ。で、その中に今日の証人の、戸谷さんの回ってきたところがかなりあるんですよ。ですからそうなると、戸谷さんが今日証言されたことがでたらめというふうに取られても仕方なくなっちゃうんですよ。分かるでしょ、言っている意味が。
- 〇戸谷喜子男証人 分かる、分かる。
- ○浅野勝義委員 ですから……

(「本当のこと言ってるよな」と呼ぶ者あり)

○浅野勝義委員 そういう意味なんですよ。

ですから例えば、この人が書いたとかね、ということが分かればね、それでいいんです。 だから、12ページある中で、戸谷さんのやつがどのぐらいあんの、委員長。例えば5ページあったとしたら、この5ページの大体この人が代筆して書いてくれたなとかという形で思い出してくれればね、意味は分かるんですよね。

- ○戸谷喜子男証人 記憶にねえな、俺なあ。
- **○浅野勝義委員** ただ正確に言ったら、厳正に言ったら、かなり違法性がありますんで。です からその辺を今聞いたわけです。
- 〇林 明敏委員長 戸谷証人、お答えを。

- ○戸谷喜子男証人 まあ俺には記憶がありません。うん。
- **〇林 明敏委員長** 戸谷喜子男証人におかれましては長時間、誠にありがとうございました。 お忙しいところおいでいただきまして。

これで御退席して結構です。本当に今日はありがとうございました。

- **○戸谷喜子男証人** はい、どうも。ありがとうございました。
- **〇林 明敏委員長** お疲れさまでした。

[証人退室]

〇林 明敏委員長 じゃあ委員会はこれで、本日の証人の戸谷さんの分はこれで終了しました。 長時間にわたり、ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

午後 1時42分 休 憩

午後 2時34分 再 開

〇林 明敏委員長 休憩前に引き続いて、会議を開きます。

証人喚問について(第2証人)

○林 明敏委員長 本日出頭を求めた証人の、午後2時30分に山口和代さんであります。 それでは、証人に入室していただきます。

[第2証人入室]

〇林 明敏委員長 証人におかれましては、お忙しい中にもかかわらずに御出席いただき、誠 にありがとうございます。

本委員会を代表して厚く御礼を申し上げるとともに、本委員会の調査のため、真相の究明 のため、御協力くださいますようお願い申し上げます。

この際、証人に申し上げます。

証人喚問につきましては、地方自治法第100条に規定があり、また、これに基づき民事訴訟法の証人尋問に関する規定が準用されます。これにより、証人は原則として証言を拒むことはできませんが、次に申し上げる場合にはこれを拒むことができます。

すなわち、証言が、証人、証人の配偶者、4親等以内の血族、もしくは3親等以内の姻族 の関係にある、もしくはあった者、または証人と後見人、被後見人の関係にある者が刑事訴 追を受け、または有罪判決を受けるおそれがある事項に関するとき、またはこれらの者の名 誉を害するべき事項があるとき。

以上の場合には、証人は証言を拒むことができます。これらに該当するときは、その旨を 申し出願います。それ以外は証言を拒むことはできません。もし、これらの正当な理由がな く証言を拒んだ場合には、禁錮または罰金に処せられることになります。

さらに、証人に証言を求める場合は、宣誓をさせなければならないことになっております。 この宣誓につきましても、次に申し上げる場合には、これを拒むことができます。

すなわち、証人、証人の配偶者、4親等以内の血族、もしくは3親等以内の姻族の関係にある、もしくはあった者または証人と後見人、被後見人の関係にある者に著しい利害関係がある事項について尋問を受けるときは、宣誓を拒むことができます。それ以外には宣誓を拒むことはできません。なお、宣誓を行った証人が虚偽の陳述をしたときは、禁錮に処せられることがあります。

現在、阿井前県議会議長、苅谷議員が千葉地方検察庁に偽証の罪により告発を受けております。あなたの証言に偽りがあった場合、議会としては、偽証の罪で告発しなければなりません。

さらに、付け加えるならば、偽証の罪で告発することができる、という法の規定ではありません。議会の責務として、告発をしなければならない規定となっております。

以上のことについて、御承知おきいただきたいと思います。

なお、本委員会は公開としております。発言は、全て公開されることを御承知いただきま すようお願いいたします。

それでは、法律の定めるところにより、証人に宣誓を求めます。

それでは、傍聴人の方も含めまして、全員御起立願います。

[全員起立]

- **〇林 明敏委員長** それでは証人は、宣誓書を朗読してください。
- 〇山口和代証人 宣誓書。良心に従って真実を述べ何事も隠さず、また何事もつけ加えないことを誓います。令和2年9月2日。山口和代です。
- 〇林 明敏委員長 御着席願います。

[全員着席]

〇林 明敏委員長 それでは、証人は宣誓書に署名捺印をお願いいたします。

〔証人署名捺印〕

〇林 明敏委員長 ここで申し上げます。

証人は、記憶に基づいて証言することを原則としていることから、委員会が認めない限り、 メモ等の持参は認められません。

これより証人に、一問一答により証言を求めることになりますが、証言は、証言を求められた範囲を超えないこと、また、簡潔にお願いいたします。

なお、証言については、質問と回答は、一問一答式で、はい、いいえでお答えください。 証人に具体的な内容の答えを求める質問の場合には、主旨が分かるように、質問を求められたことに限り、ポイントとなる内容を簡潔に述べてください。

また、特別に意見や評価を尋ねる場合以外、質問は、基本的に体験した事実を尋ねるものですから、事実を御回答ください。

質問から離れたり、長くてポイントが分かりづらくなりそうな場合には、こちらで制限したり、注意させていただく場合もありますので、御了承ください。

また、御発言の際には、その都度、委員長の許可を得てなされるようにお願いいたします。 なお、証言の際も証言席に着席のまま御発言ください。

なお、委員各位に申し上げます。委員におかれましては、不規則発言等、議事の進行を妨 げる言動のないよう、また、証人の人権に留意されますようお願いいたします。

それでは、証人から証言を求めます。

それではお尋ねいたします。氏名をお述べください。

- 〇山口和代証人 山口和代です。
- **〇林 明敏委員長** 職業・役職名、生年月日をお述べください。
- 〇山口和代証人 職業はやってません。主婦です。
- **〇林 明敏委員長** 生年月日を。
- 〇山口和代証人 昭和26年12月3日。
- **〇林 明敏委員長** はい、ありがとうございます。

失礼ですけど、役職名ってのも主婦専業ではないってことで解釈して。役職は。主婦専業だったら何も。会社に勤めるとか。

- 〇山口和代証人 勤めてないです。
- **〇林 明敏委員長** 全然ないってことで解釈してよろしいですか。
- 〇山口和代証人 うん。
- 〇林 明敏委員長 分かりました。

それでは初めに、私のほうから何点かお尋ねしたいと思います。

最初に調査のために、署名簿をお渡ししますので、聞かれたことをお答えください。この 署名簿は委員会……。証人に署名簿をお渡ししますので、それを参考にして、見ていただい てお答えいただきたいと思います。

[資料配付]

〇林 明敏委員長 その中にこのかがみ文と頭書きと署名したやつが出てまして、番号も振ってありますので、それにより御質問させていただきますので、よろしくお願いします。

証人におかれましては、昨年6月頃の事件ですから大変でしょうが、これは検察庁に提示することになるかもしれない重要な証言ですので、十分に記憶を喚起していただき、正確にお答えください。

まず私が名前を朗読しますので、この中にあなたが取った署名がありましたら、はいとお答え願いたいと思います。氏名ですので読み違えがあったときには御指摘をよろしくお願いいたします。

証人にもう一度説明します。この署名を開けていただくと名前があります。私全部読みますので、この中で証人が署名を取った方がいましたらはい、取らない人だったらいいえで。 まず、この署名を取ることに、証人は集めておりますでしょうか。

じゃあ、読みますので、はい、いいえでよろしくお願いします。

- **〇山口和代証人** 私はそんなに署名歩きはしてないんですけど。
- **〇林 明敏委員長** じゃあ、ちょっと読みますので、はい、いいえでよろしくお願いします。 じゃあ1ページ。敬称は略にさせていただきます。戸谷喜子男。集めた、これは証人が。
- 〇山口和代証人 違います。
- **〇林 明敏委員長** 違いますか。違うときは違うと、集めたときは、はいと言っていただける とありがたい。

戸谷玉恵。

- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 戸谷康弘。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 戸谷真由美。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 土屋博敬。
- 〇山口和代証人 違います。

- 〇林 明敏委員長 土屋とよ子。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 土屋千鶴。
- 〇山口和代証人 違います。
- **〇林 明敏委員長** 土屋とい子。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 伊藤彰英。
- 〇山口和代証人 違います。
- **〇林 明敏委員長** 伊藤うた子。
- 〇山口和代証人 違います。
- ○林 明敏委員長 次の2ページ。 伊藤隆弘。
- 〇山口和代証人 違います。
- **〇林** 明敏委員長 戸谷洋克。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 戸谷信子。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 戸谷アエ。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 小川裕也。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 小川美枝子。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 小川あゆみ。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 小川侊司。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 小川愛子。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 小川ゆうき。

- 〇山口和代証人 違います。
- **〇林 明敏委員長** じゃ 3 ページをお願いします。 小川まりな。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 武川邦雄。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 武川幸子。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 武川敏彦。
- 〇山口和代証人 違います。
- **〇林** 明敏委員長 稲葉光夫。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 稲葉雪子。
- 〇山口和代証人 違います。
- **〇林** 明敏委員長 山崎奈緒美。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 石川澄清。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 石川利江。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 林昇。
- 〇山口和代証人 違います。
- **〇林 明敏委員長** 次の4ページをよろしくお願いします。 林千鶴。
- 〇山口和代証人 違います。
- **〇林** 明敏委員長 林好達。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 林雄二。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 林洋子。

- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 林歩美。
- 〇山口和代証人 違います。
- **〇林** 明敏委員長 仲田正美。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 仲田キョコ。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 仲田アキオ。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 仲田久代。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 仲田凱斗。
- 〇山口和代証人 違います。
- ○林 明敏委員長 じゃ 5 ページを申し上げます。
 宇井良次。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 宇井洋子。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 福田寿美江。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 川口幸男。
- 〇山口和代証人 違います。
- **〇林 明敏委員長** 川口かつ子。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 川口恵子。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 宇井彦吉。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 宇井節子。
- 〇山口和代証人 違います。

- **〇林 明敏委員長** 宇井昭彦。
- 〇山口和代証人 違います。
- **〇林** 明敏委員長 宇井忠吉。
- 〇山口和代証人 違います。
- ○林 明敏委員長 次の6ページをよろしくお願いします。 椎名江作夫。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 椎名千江美。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 椎名ゆき。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 熱田民藏。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 熱田美佐子。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 熱田秀光。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 熱田みのり。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 熱田和義。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 熱田茂美。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 竹谷瞳。
- 〇山口和代証人 違います。
- O林 明敏委員長 じゃあ、7ページにまいります。

 戸谷好男。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 戸谷裕子。
- 〇山口和代証人 違います。

- 〇林 明敏委員長 戸谷匡汰。
- 〇山口和代証人 違います。
- **〇林 明敏委員長** 戸谷咲貴。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 戸谷マサ。
- 〇田村明美委員 違います。
- 〇林 明敏委員長 宇井三恵。
- 〇山口和代証人 違います。
- **〇林** 明敏委員長 宇井康和。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 宇井わか子。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 宇井貞吉。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 椎名義已。
- 〇山口和代証人 違います。
- **〇林 明敏委員長** 次の8ページをよろしくお願いします。 村本一夫。
- 〇山口和代証人 違います。
- **〇林** 明敏委員長 村本美鈴。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 宍倉一司。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 宍倉美帆。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 伊橋重良。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 伊橋美代子。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 永嶋武。

- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 永嶋千枝子。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 永嶋勲。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 永嶋元樹。
- 〇山口和代証人 違います。
- ○林 明敏委員長 次の9ページをよろしくお願いします。 椎名晴美。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 椎名正登。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 椎名栄子。
- 〇山口和代証人 違います。
- **〇林 明敏委員長** 椎名ひろえ。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 戸嶋一二。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 戸嶋とよ子。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 戸嶋英之。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 川口浩一。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 川口桂子。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 荻久保龍大。
- 〇山口和代証人 違います。
- **〇林 明敏委員長** 次の10ページをよろしくお願いします。 熱田由松。

- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 熱田恵美子。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 熱田学。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 熱田美紀。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 末田正義。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 末田直子。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 末田愛莉。
- 〇山口和代証人 違います。
- **〇林** 明敏委員長 熱田正枝。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 熱田一弥。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 荻久保慶子。
- 〇山口和代証人 違います。
- ○林 明敏委員長 次の11ページをよろしくお願いします。 熱田遥紀。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 林一雄。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 林慶子。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 熱田正子。
- 〇山口和代証人 熱田正子さん、そうです。
- 〇林 明敏委員長 鈴木幸子。
- 〇山口和代証人 違います。

- 〇林 明敏委員長 鈴木秀和。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 熱田光良。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 熱田和広。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 熱田とく。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 川口武男。
- 〇山口和代証人 そうです。
- **〇林 明敏委員長** 次の12ページをよろしくお願いします。 川口さつ子。
- 〇山口和代証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 川口光広。
- 〇山口和代証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 川口晴美。
- 〇山口和代証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 川口真央。
- 〇山口和代証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 川口友徳。
- 〇山口和代証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 石原忠昭。
- 〇山口和代証人 はい。
- **〇林 明敏委員長** 石原玉枝。
- 〇山口和代証人 はい。
- **〇林 明敏委員長** 石原かつ子。
- 〇山口和代証人 はい。
- **〇林** 明敏委員長 宇井直美。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 宇井香。

- 〇山口和代証人 違います。
- **〇林 明敏委員長** 次の13ページをよろしくお願いします。 山口喜弘。
- **〇山口和代証人** だけどこれ、自分の家族だけど、自分が署名したのでないんだよね。
- **〇林 明敏委員長** それ、山口証人の家族ですか。
- 〇山口和代証人 そう。
- **〇林 明敏委員長** それで誰が。これを書いた方は。
- 〇山口和代証人 これ、うちのお嫁さんかな。
- **〇林 明敏委員長** それ、山口さんがもらってきたわけですか。書いてくれということで。
- **〇山口和代証人** ううん。違う。うちに一緒に住んでるから。
- **〇林 明敏委員長** 喜弘さんが自分で書いたってことですか。
- 〇山口和代証人 ちょっと分かんない。
- **〇林 明敏委員長** 分かりました。 山口直子。
- 〇山口和代証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 山口啓輔。
- 〇山口和代証人 啓輔、若菜まで家族なんですよね。
- **〇林 明敏委員長** これは誰がお書きになったか、お分かりになるんでしょうか。
- **〇山口和代証人** 多分お嫁さんと思うんですよね。
- **〇林 明敏委員長** 啓輔さんと山口若菜さんはお嫁さんが書いた。
- 〇山口和代証人 うん、家族だと思います。
- **〇林 明敏委員長** 分かりました。 次に小作勝利。
- 〇山口和代証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 小作君代。
- 〇山口和代証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 山口一夫。
- 〇山口和代証人 はい。
- **〇林 明敏委員長** 山口和代さん。
- 〇山口和代証人 夫婦だから。

〇林 明敏委員長 本人ですね。

熱田直美。

- 〇山口和代証人 はい。
- 〇林 明敏委員長 熱田明美。
- 〇山口和代証人 はい。
- ○林 明敏委員長 次にすいません、14ページをお願いします。 熱田由美子。
- **〇山口和代証人** あとこれは私でないから、ちょっと分かんない。
- **〇林 明敏委員長** 熱田由美子さんは、証人が署名を取ったわけじゃないってことですか。
- 〇山口和代証人 私でない。
- **〇林 明敏委員長** じゃあ、いいえとお答えください。
- 〇山口和代証人 いいえ。
- 〇林 明敏委員長 すいません、はい。 熱田大輔。
- 〇山口和代証人 いいえ。
- 〇林 明敏委員長 熱田裕亮。
- 〇山口和代証人 いいえ。
- 〇林 明敏委員長 伊藤興三郎。
- 〇山口和代証人 いいえ。
- 〇林 明敏委員長 伊藤由子。
- 〇山口和代証人 いいえ。
- 〇林 明敏委員長 伊藤義一。
- 〇山口和代証人 いいえ。
- 〇林 明敏委員長 伊藤広子。
- 〇山口和代証人 いいえ。
- 〇林 明敏委員長 伊藤義光。
- 〇山口和代証人 いいえ。
- 〇林 明敏委員長 川口清。
- 〇山口和代証人 いいえ。
- 〇林 明敏委員長 川口たま子。

- 〇山口和代証人 いいえ。
- **〇林 明敏委員長** じゃあ15ページ、よろしくお願いします。 神子英吉。
- 〇山口和代証人 いいえ。
- 〇林 明敏委員長 神子栄子。
- 〇山口和代証人 いいえ。
- 〇林 明敏委員長 神子俊雄。
- 〇山口和代証人 いいえ。
- **〇林 明敏委員長** 神子みのる。
- 〇山口和代証人 いいえ。
- 〇林 明敏委員長 神子ゆかり。
- 〇山口和代証人 いいえ。
- 〇林 明敏委員長 熱田ちよ子。
- 〇山口和代証人 いいえ。
- 〇林 明敏委員長 熱田由行。
- 〇山口和代証人 いいえ。
- 〇林 明敏委員長 渡邉博道。
- 〇山口和代証人 いいえ。
- 〇林 明敏委員長 渡邉長壽。何て読むかな。
- 〇山口和代証人 分からない。
- **〇林 明敏委員長** これ違うんですか。 畔蒜一郎。
- 〇山口和代証人 違います。
- **〇林 明敏委員長** じゃあ、次の16ページ、よろしくお願いします。 布施つね子。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 越川常良。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 矢口政子。
- 〇山口和代証人 違います。

- 〇林 明敏委員長 渡辺真澄。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 渡辺健太郎。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 渡辺悠斗。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 渡辺麻耶。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 熱田信寿。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 熱田とし子。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 熱田秀明。
- 〇山口和代証人 違います。
- **〇林 明敏委員長** じゃあ17ページをよろしくお願いします。 畔蒜とみ子。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 畔蒜勇。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 畔蒜きよみ。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 畔蒜しゅんき。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 畔蒜いつし。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 畔蒜道次。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 畔蒜まつえ。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 畔蒜正人。

- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 鈴木タケ。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 鈴木政信。
- 〇山口和代証人 違います。
- **〇林 明敏委員長** じゃあ次の18ページをよろしくお願いします。 鈴木洋子。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 鈴木正宏。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 鈴木望。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 鈴木美和。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 鈴木力。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 鈴木親。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 本多茂。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 實川栄子。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 熱田サト子。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 熱田房男。
- 〇山口和代証人 違います。
- **〇林 明敏委員長** 次の19ページ、よろしくお願いします。 小林房子。
- 〇山口和代証人 違います。
- **〇林** 明敏委員長 小林由香。

- 〇山口和代証人 違います。
- **〇林** 明敏委員長 斉藤市子。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 斉藤享。
- 〇山口和代証人 違います。
- **〇林 明敏委員長** 斉藤美代子。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 本多実。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 仲田勘治。
- 〇山口和代証人 違います。
- **〇林** 明敏委員長 仲田里枝。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 仲田陸人。
- 〇山口和代証人 違います。
- **〇林** 明敏委員長 石上春枝。
- 〇山口和代証人 違います。
- **〇林 明敏委員長** 次の20ページをよろしくお願いします。 川口泰二。
- 〇山口和代証人 違います。
- **〇林 明敏委員長** 川口かつ子。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 川口英樹。
- 〇山口和代証人 違います。
- **〇林 明敏委員長** 斉藤義和。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 斉藤静子。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 加瀬江里。
- 〇山口和代証人 違います。

- **〇林 明敏委員長** 加瀬るまあ。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 加瀬れいあ。
- 〇山口和代証人 違います。
- **〇林** 明敏委員長 古作健太。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 熱田春雄。
- 〇山口和代証人 違います。
- **〇林 明敏委員長** じゃあ21ページをお願いします。 古作茂一。
- 〇山口和代証人 違います。
- **〇林** 明敏委員長 古作真弓。
- 〇山口和代証人 違います。
- **〇林 明敏委員長** 仲田弘美。
- 〇山口和代証人 違います。
- **〇林** 明敏委員長 仲田美恵。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 仲田光希。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 今井十糸子。
- 〇山口和代証人 違います。
- **〇林** 明敏委員長 今井伸英。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 片岡義子。
- 〇山口和代証人 違います。
- **〇林 明敏委員長** 今井伸英。
- 〇山口和代証人 違います。
- **〇林 明敏委員長** この今井伸英さんにつきましては、同じ住所で同じ名前で書かれております。この署名簿に。
- **〇山口和代証人** 私分かんないけど、家族でないかな。一応嫁に行って、帰ってきて、そこに。

義子さんのとこにいるみたい。

- **〇林 明敏委員長** ただ、この伸英さんって同じ名前が。
- ○山口和代証人 娘がお嫁に行ったでない。
- **〇林 明敏委員長** 同じ名前があるんですよね。
- 〇山口和代証人 ああ、そう。
- **〇林 明敏委員長** ちょっと見てください。
- 〇山口和代証人 私もう。
- **〇林 明敏委員長** 21ページの一番下に。伸英さん、伸英さん。下から2番目と下から4番目。 これは証人が署名を取ったわけではない。
- 〇山口和代証人 ないです。
- 〇林 明敏委員長 はい、分かりました。
- 〇山口和代証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 鈴木時代。
- 〇山口和代証人 分かりません。
- O林 明敏委員長 次に22ページをお願いします。 滝本道治。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 滝本春枝。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 滝本泰大。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 石上輝幸。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 石上凛。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 石上穏。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 荒井美恵子。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 川口千江子。

- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 川口博子。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 川口一弘。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 次に23ページをよろしくお願いします。 糸日繁子。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 小川爲藏。
- 〇山口和代証人 違います。
- **〇林 明敏委員長** 小川由美子。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 小川幹央。
- 〇山口和代証人 違います。
- **〇林 明敏委員長** 小川慎矢。
- 〇山口和代証人 違います。
- **〇林** 明敏委員長 椎名一夫。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 椎名和江。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 椎名潤一。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 椎名孝。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 林八千代。
- 〇山口和代証人 違います。
- **〇林 明敏委員長** 次に24ページをよろしくお願いします。 熱田勝一。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 大森諭。

- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 牧野昇。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 谷川麻衣。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 谷川結翔。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 谷川翔蒼。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 田所澄子。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 熱田肇。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 熱田ミノ。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 熱田美智江。
- 〇山口和代証人 違います。
- ○林 明敏委員長 次に25ページを申し上げます。 佐藤春江。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 塩谷順司。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 斉藤孝一。
- 〇山口和代証人 違います。
- **〇林 明敏委員長** 斉藤悦子。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 本多重行。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 本多よし子。
- 〇山口和代証人 違います。

- 〇林 明敏委員長 本多重春。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 椎名良章。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 椎名はる。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 熱田正子。
- 〇山口和代証人 熱田正子はそうです。
- **〇林 明敏委員長** じゃあ次の26ページをよろしくお願いします。 野口美枝子。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 川口勝雄。
- 〇山口和代証人 違います。
- **〇林** 明敏委員長 宇井正己。
- 〇山口和代証人 違います。
- **〇林** 明敏委員長 宇井弘子。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 日東寺秀男。
- 〇山口和代証人 違います。
- **〇林 明敏委員長** 日東寺佐登美。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 林一成。
- 〇山口和代証人 違います。
- **〇林 明敏委員長** 熱田和昭。
- 〇山口和代証人 違います。
- **〇林** 明敏委員長 熱田美枝子。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 熱田則子。
- 〇山口和代証人 違います。
- ○林 明敏委員長 次の27ページをよろしくお願いします。

伊藤喜佐子。

- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 伊藤仁。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 伊藤優。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 伊藤明子。
- 〇山口和代証人 違います。
- **〇林 明敏委員長** 伊藤星七。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 伊藤綾。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 蓑茂洋子。
- 〇山口和代証人 違います。
- **〇林 明敏委員長** 石井秀樹。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 利根川征憲。
- 〇山口和代証人 違います。
- **〇林 明敏委員長** 利根川三代子。
- 〇山口和代証人 違います。
- ○林 明敏委員長 次の28ページ、よろしくお願いします。 髙地章好。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 髙地清江。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 小笠原俊。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 小笠原ふぢ。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 小笠原秀樹。

- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 小笠原雅人。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 熱田昌弘。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 熱田恵美。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 熱田勇也。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 熱田清美。
- 〇山口和代証人 違います。
- ○林 明敏委員長 次の29ページをよろしくお願いします。 水品雄二。
- 〇山口和代証人 違います。
- **〇林 明敏委員長** 水品明美。
- 〇山口和代証人 違います。
- **〇林** 明敏委員長 水品裕貴。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 髙橋忠。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 髙橋幸子。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 佐藤勲。
- 〇山口和代証人 違います。
- **〇林 明敏委員長** 佐藤弘美。
- 〇山口和代証人 違います。
- **〇林 明敏委員長** 佐藤三男。
- 〇山口和代証人 違います。
- **〇林** 明敏委員長 佐藤久子。
- 〇山口和代証人 違います。

- **〇林** 明敏委員長 佐藤圭介。
- 〇山口和代証人 違います。
- **〇林 明敏委員長** 次のページをよろしくお願いします。 行木辰夫。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 行木惠子。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 行木学。
- 〇山口和代証人 違います。
- **〇林** 明敏委員長 大木勝美。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 大木ナカ子。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 滝森葉子。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 滝森建自。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 滝森かおり。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 滝森まりあ。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 滝森心。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 じゃあ31ページをよろしくお願いします。 古畑勇吉。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 古畑八重子。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 古畑幸子。
- 〇山口和代証人 違います。

- 〇林 明敏委員長 古畑勇人。
- 〇山口和代証人 違います。
- **〇林 明敏委員長** 古畑紗貴。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 椎名敦志。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 椎名真紀。
- 〇山口和代証人 違います。
- **〇林** 明敏委員長 椎名璃咲。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 宇井政治。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 宇井友恵。
- 〇山口和代証人 違います。
- **〇林 明敏委員長** じゃあ32ページをよろしくお願いします。 行木信雄。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 行木まつ子。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 行木義信。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 行木つね子。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 行木佑一。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 行木かほり。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 名取勇一。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 名取コヨ。

- 〇山口和代証人 違います。
- **〇林** 明敏委員長 名取真美。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 滝森元。
- 〇山口和代証人 違います。
- **〇林 明敏委員長** 次に33ページをよろしくお願いします。 帯刀正明。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 带刀恵子。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 小川善昭。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 小川 ふ 救子。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 小川善平。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 小川みほ子。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 小川稜平。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 小川香奈。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 熱田七海司。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 上代八千代。
- 〇山口和代証人 違います。
- ○林 明敏委員長 じゃあ34ページお願いします。 椎名富美男。
- 〇山口和代証人 違います。
- **〇林** 明敏委員長 椎名美佳。

- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 椎名琴海。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 椎名キク。
- 〇山口和代証人 違います。
- **〇林 明敏委員長** 宇井清次。
- 〇山口和代証人 違います。
- **〇林** 明敏委員長 宇井美穂。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 宇井青空夢。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 宇井悦子。
- 〇山口和代証人 違います。
- **〇林** 明敏委員長 鈴木浩和。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 鈴木あさ。
- 〇山口和代証人 違います。
- **〇林 明敏委員長** 次に35ページよろしくお願いします。 藤田辰男。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 藤田めぐみ。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 山下洋子。
- 〇山口和代証人 違います。
- **〇林 明敏委員長** 山下祐介。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 山下康介。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 山下大介。
- 〇山口和代証人 違います。

- **〇林 明敏委員長** 宇井勝巳。
- 〇山口和代証人 違います。
- **〇林 明敏委員長** 宇井藤子。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 宇井きみ。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 伊藤七郎。
- 〇山口和代証人 違います。
- **〇林 明敏委員長** 次のページをよろしくお願いします。36ページです。 宇井美代子。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 小川弘樹。
- 〇山口和代証人 違います。
- **〇林 明敏委員長** 小川真由美。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 小川広夢。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 小川琴乃。
- 〇山口和代証人 違います。
- **〇林 明敏委員長** 次のページ、37ページをよろしくお願いします。 宇井忠。
- 〇山口和代証人 違います。
- **〇林** 明敏委員長 宇井初枝。
- 〇山口和代証人 違います。
- **〇林 明敏委員長** 石橋孝則。
- 〇山口和代証人 違います。
- **〇林** 明敏委員長 石橋喜恵。
- 〇山口和代証人 違います。
- **〇林 明敏委員長** 次のページをよろしくお願いします。38ページです。 宇井勇俊。

- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 宇井梨花。
- 〇山口和代証人 違います。
- **〇林** 明敏委員長 若林広朗。
- 〇山口和代証人 違います。
- **〇林** 明敏委員長 若林幸恵。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 平野四郎。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 平野あき。
- 〇山口和代証人 違います。
- O林 明敏委員長 次のページ、39ページをお願いします。 熱田真尋。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 熱田瑞季。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 熱田トラ。
- 〇山口和代証人 違います。
- **〇林 明敏委員長** 次の40ページをよろしくお願いします。 苅谷勝子。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 行木利光。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 伊藤永次。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 伊藤秀子。
- 〇山口和代証人 違います。
- **〇林 明敏委員長** では、次の41ページをお願いします。 椎名なか子。
- 〇山口和代証人 違います。

- **〇林** 明敏委員長 椎名真規。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 鈴木幸一。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 鈴木俊幸。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 鈴木薫。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 鈴木勝巳。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 鈴木好江。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 入戸野久雄。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 実川勉。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 実川輝江。
- 〇山口和代証人 違います。
- **〇林 明敏委員長** じゃあ次のページをよろしくお願いします。42ページです。 及川一善。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 及川美佐子。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 及川美智子。
- 〇山口和代証人 違います。
- **〇林 明敏委員長** 次の43ページをよろしくお願いします。 熱田馨。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 熱田則子。
- 〇山口和代証人 違います。

- 〇林 明敏委員長 熱田裕也。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 池田健吾。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 池田千明。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 池田健斗。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 小山勇。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 小山皆子。
- 〇山口和代証人 違います。
- **〇林 明敏委員長** じゃ次のページ、44ページをよろしくお願いします。 大橋一浩。
- 〇山口和代証人 違います。
- **〇林** 明敏委員長 大橋佳奈。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 大橋典子。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 次に、平野伸明。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 平野知孝。
- 〇山口和代証人 違います。
- **〇林 明敏委員長** 平野真由美。
- 〇山口和代証人 違います。
- **〇林 明敏委員長** 日色美穂。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 川口武志。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 川口和子。

- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 川口フヂ。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 川口篤志。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 川口アヤカ。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 熱田幸雄。
- 〇山口和代証人 違います。
- **〇林 明敏委員長** 次の45ページをよろしくお願いします。 野口友勝。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 野口多恵子。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 野口愛美。
- 〇山口和代証人 違います。
- **〇林 明敏委員長** 野口はると。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 鈴木駀子。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 鈴木良憲。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 鈴木清美。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 鈴木雄大。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 鈴木大輝。
- 〇山口和代証人 違います。
- **〇林 明敏委員長** じゃ、次の46ページをよろしくお願いします。 大森英明。

- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 大森稔。
- 〇山口和代証人 違います。
- **〇林** 明敏委員長 大森喜代子。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 川口和。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 川口千恵子。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 川口強。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 川口一也。
- 〇山口和代証人 違います。
- **〇林 明敏委員長** 加藤美喜子。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 越川英二。
- 〇山口和代証人 違います。
- **〇林 明敏委員長** 次の47ページをよろしくお願いします。 熱田幸一。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 熱田政子。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 熱田勝。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 椎名久子。
- 〇山口和代証人 違います。
- **〇林** 明敏委員長 椎名玉枝。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 熱田達也。
- 〇山口和代証人 違います。

- 〇林 明敏委員長 熱田さおり。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 熱田芳子。
- 〇山口和代証人 違います。
- **〇林 明敏委員長** 熱田隼也。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 熱田悠二。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 熱田航大。
- 〇山口和代証人 違います。
- **〇林 明敏委員長** 次の48ページをよろしくお願いします。 川口城司。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 川口勝子。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 川口しのぶ。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 椎名浩一。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 椎名明。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 椎名いみ子。
- 〇山口和代証人 違います。
- **〇林** 明敏委員長 宇井常勝。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 宇井きく江。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 宇井孝幸。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 宇井義実。

- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 宇井優貴。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 宇井クミ子。
- 〇山口和代証人 違います。
- **〇林 明敏委員長** 次に49ページをよろしくお願いします。 鎌田一徳。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 鎌田由加里。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 鎌田初枝。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 鈴木弘之。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 鈴木綾子。
- 〇山口和代証人 違います。
- **〇林 明敏委員長** 土屋美佐子。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 土屋良樹。
- 〇山口和代証人 違います。
- **〇林** 明敏委員長 宇井美弥子。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 宇井まゆみ。
- 〇山口和代証人 違います。
- **〇林** 明敏委員長 宇井美代子。
- 〇山口和代証人 違います。
- **〇林 明敏委員長** 次のページをよろしくお願いします。50ページです。 宇井重子。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 宇井武。

- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 宇井浩子。
- 〇山口和代証人 違います。
- **〇林** 明敏委員長 椎名春美。
- 〇山口和代証人 違います。
- **〇林** 明敏委員長 椎名正枝。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 小関豊。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 小関幸子。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 椎名久。
- 〇山口和代証人 違います。
- **〇林** 明敏委員長 椎名純也。
- 〇山口和代証人 違います。
- **〇林** 明敏委員長 椎名里帆。
- 〇山口和代証人 違います。
- **〇林 明敏委員長** 次に51ページをよろしくお願いします。 高野勲。
- 〇山口和代証人 違います。
- **〇林** 明敏委員長 高野祐樹。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 仲亀美佐代。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 仲亀茂。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 石井清。
- 〇山口和代証人 違います。
- **〇林 明敏委員長** 石井八重子。
- 〇山口和代証人 違います。

- **〇林 明敏委員長** 伊藤美知子。
- 〇山口和代証人 違います。
- **〇林 明敏委員長** 熱田利勝。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 熱田智惠。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 川口渉。
- 〇山口和代証人 違います。
- **〇林 明敏委員長** 次をよろしくお願いします。52ページ。 熱田美奈。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 川野豊秋。
- 〇山口和代証人 違います。
- **〇林 明敏委員長** 川野あき。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 熱田正。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 熱田静子。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 岩瀬哲。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 岩瀬美紀。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 鈴木好子。
- 〇山口和代証人 違います。
- **〇林 明敏委員長** 鈴木良太郎。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 苅谷一衛。
- 〇山口和代証人 違います。
- ○林 明敏委員長 次に53ページをよろしくお願いします。

小川秋雄。

- 〇山口和代証人 違います。
- **〇林 明敏委員長** 小川美代子。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 小川和広。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 小川朝子。
- 〇山口和代証人 違います。
- **〇林 明敏委員長** 伊東伊都子。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 佐藤美光。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 佐藤静代。
- 〇山口和代証人 違います。
- **〇林** 明敏委員長 佐藤範和。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 佐藤香織。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 苅谷栄治。
- 〇山口和代証人 違います。
- **〇林 明敏委員長** 次のページ、54ページをよろしくお願いします。 向後香。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 向後和輝。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 向後裕翔。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 渡部忠範。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 渡部すい子。

- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 渡部雄大。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 渡部留美子。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 渡部忠。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 渡部友枝。
- 〇山口和代証人 違います。
- 〇林 明敏委員長 最後のページ、55ページです。宇井房義。
- 〇山口和代証人 違います。
- **〇林 明敏委員長** ありがとうございました。

証人に私のほうからお聞きします。

この反対運動の発案者は証人ですか。反対運動をしようと発案した方は証人でしょうか。

- **〇山口和代証人** これさあ、私の名前で来てるけど、間違いだと思います。私ではないと思います。
- **〇林 明敏委員長** 苅谷議員が百条委員会の中で、戸谷さんと女の人の山口さんが中心的にこれを作ってくれたって証言してるもので。
- 〇山口和代証人 山口和代とは言わないでしょ。
- 〇林 明敏委員長 ええ。
- 〇山口和代証人 同じ山口違いだと思います。
- **〇林 明敏委員長** じゃ、その山口さんを御存じですか。もう1人。苅谷議員が証言した。
- **〇山口和代証人** 苅谷さんに聞かなきゃはっきり分かんないですけど。苅谷さんに確かめてください。
- **〇林 明敏委員長** 今泉地区に山口さんって、何軒ございますか。
- **〇山口和代証人** 3軒はあったんだけど、今のところうちしかないんです。
- **〇林 明敏委員長** もう1軒ありますよね。青年館の隣にありますよね。
- 〇山口和代証人 あるけど。
- 〇林 明敏委員長 2軒ですよね。

- **〇山口和代証人** うん、町内はあれしてるし。
- **〇林 明敏委員長** そうすると今は1軒しかないってことですか。
- 〇山口和代証人 そういうことだよね。
- **〇林 明敏委員長** そうすると今泉地区でない方を苅谷さんは述べたっつことですか。
- **〇山口和代証人** だから、今泉地区のあれなんですけど、私の名前でなくてほかの名前だと思います。
- ○林 明敏委員長 でも、今1軒しかないとすると。
- 〇山口和代証人 1軒しかないけど、家族。
- **〇林 明敏委員長** その家族、山口さんの家族の誰かということになるんですが、その辺は家族ですからお話はしていないんですか。
- **〇山口和代証人** うん。しているけど、ちょっと名前の間違いじゃないですかって。だから苅 谷さんに確かめて。
- ○林 明敏委員長 御家族で見ると、3人女性の方おりますよね。
- 〇山口和代証人 うん、お嫁さん。
- **〇林 明敏委員長** その3人の中の誰かってことでよろしいでしょうか。
- **〇山口和代証人** うん、そうでないですか。苅谷さんにちょっと聞いてもらわなくちゃ。
- **〇林 明敏委員長** 苅谷議員が百条で述べた女の人の山口さんってのは、その家族の中の3人。
- **〇山口和代証人** それが山口和代になってたから。
- **〇林 明敏委員長** そうすると、あとの2人の方ってことになりますよね。
- 〇山口和代証人 そうですよね。
- **〇林 明敏委員長** 御家族で、そうすると和代さんとどういう関係。
- 〇山口和代証人 お嫁さん。
- **〇林 明敏委員長** お嫁さんと、もう1人この署名の中で。
- **〇山口和代証人** あれはだって、孫になっから。そういうのは関係ない。
- **〇林 明敏委員長** お嫁さんってことで。
- 〇山口和代証人 私に対してお嫁さん。
- **〇林 明敏委員長** じゃ、そのお名前をちょっとお教え願いますか。
- **〇山口和代証人** 苅谷さんに確かめてもらったほうがいいですかね。
- **〇林 明敏委員長** そのお孫さんですか。この署名簿の中にも山口さんって、この直子さんに、 若菜さんと直子さんと和代さんしかありませんし。今泉に1軒しかないって。

- 〇山口和代証人 お嫁さんだったら直子。
- 〇林 明敏委員長 じゃあお嫁さん。
- 〇山口和代証人 あとは孫になっから。
- **〇林 明敏委員長** じゃ直子さん、苅谷議員が百条で述べた女性の方で山口さんって、直子さんになるってことですよね。
- **〇山口和代証人** そう思うんですけど、封筒が来たのが山口和代で来てたから、だからそれの 間違いじゃないですかって。
- **〇林 明敏委員長** そうですか、分かりました。 じゃあ、山口直子さんにまたちょっとおいでいただいて、お聞かせ願うと思います。
- 〇山口和代証人 はい。
- **〇林 明敏委員長** ただ、今の中で、山口和代さんも署名を集めていただいてるので。
- 〇山口和代証人 何軒かね。
- ○林 明敏委員長 何軒か。それについてお聞き……
- **〇山口和代証人** 行ってみてって言ってたから。
- **〇林 明敏委員長** 聞かせていただきたいことがありますので、御協力をよろしくお願いします。
- 〇山口和代証人 はい。
- **〇林 明敏委員長** 先ほど申し上げましたけども、反対運動の発案者ってのは証人ではないで すか。やろうとかって決めたのは。
- 〇山口和代証人 証人ではない。
- **〇林 明敏委員長** 違う。山口和代さんがこの反対運動をやろうって言い出した方ですか。
- 〇山口和代証人 それはないです。
- **〇林 明敏委員長** それは誰かにお願いされたんですか。
- 〇山口和代証人 うん、そうです。
- 〇林 明敏委員長 それは誰にお願いされたんですか。
- **〇山口和代証人** 誰にっていっても、それは試験場のすぐ隣に、親戚になるから。そこに建て られちゃうと大変だからって。
- ○林 明敏委員長 試験場の周りには何軒もないですけど。お名前は。
- **〇山口和代証人** 前後ろ2軒しかないけど、後ろはちょっと名前分かんない。戸谷さんの娘。 戸谷さんの娘が、すぐ試験場の門の隣でしょ。親戚になるの。

- **〇林 明敏委員長** 山口さんの親戚はどちらになるんですか。
- 〇山口和代証人 戸谷さん。
- **〇林 明敏委員長** 戸谷さんの親戚ですか。
- **〇山口和代証人** 戸谷喜子男さんと親戚になるの。で、あそこの試験場の脇は娘さんでしょうよ。
- **〇林 明敏委員長** じゃ、その発案者は戸谷喜子男さんか苅谷議員ってことでしょうかね。
- **〇山口和代証人** でしょうやね。ちょっと分かんない。
- **〇林 明敏委員長** それは証人のほうはどちらかとは分からない。
- 〇山口和代証人 私は、うん。
- **〇林 明敏委員長** その2人だとは思うんです。
- 〇山口和代証人 よく分かんないです。
- **〇林 明敏委員長** じゃ、その2人だってことで。そうやって述べてるので。苅谷さんは30人 ぐらい集まった中で私が代表だって言ってるし、戸谷さんも私が積極的に集めたと。

そういうことは、戸谷さんと苅谷さんが代表だってことで。で、苅谷さんに頼まれて署名 を始めたんですか。親戚に頼まれたんですか。

- **〇山口和代証人** 頼まれたっていうより、友達に聞いてとかって、ほら戸谷さんだのも言って たから、それで行っただけで。
- **〇林 明敏委員長** その署名簿は誰が頼みに来たんでしょうか。何軒か、証人取りましたよね。 これをどっかに頼んで。これを誰が持ってきたんですか。
- **〇山口和代証人** それはうちのお嫁さん。
- **〇林 明敏委員長** ああ、直子さんが。
- 〇山口和代証人 うん。
- 〇林 明敏委員長 分かりました。

いつ頃その署名は。分かればでいいんですが、これは取ったんでしょうか。

- **〇山口和代証人** あれ、署名に歩ったの去年だよね、私。よく分かんない。
- ○林 明敏委員長 去年6月とか7月とか8月とか5月とかって、その辺お分かりになりますか。
- **〇山口和代証人** 私もさあ、ちょうど4月頃さ、自分に熱湯浴びて大やけどしちゃって入院したりしてたから。
- 〇林 明敏委員長 はっきりは。

- 〇山口和代証人 はっきりは分からない。
- 〇林 明敏委員長 月も分からない。
- 〇山口和代証人 分からない。
- 〇林 明敏委員長 分かりました。

署名を集めるってことを、自分で署名を集めようと考えたわけですよね。それは何で、原 因は何でそれを、反対署名を集めようと考えたんでしょうか。

- **〇山口和代証人** だから私は何軒もないから、集めようっつより聞いてみてって言ってたから、 それで、本当の周りの人だけ。署名集めるような深いあれはないから。
- **〇林** 明敏委員長 佐藤委員。
- **○佐藤 悟委員** もう確実に1軒の家の嫁さんが集めたということで、内々で。
- **〇林 明敏委員長** 佐藤委員、今山口さんが自分で集めたって今言って。
- **〇佐藤 悟委員** だから言ってっけっと、それは本当に今言ったように二、三人の周りしか集めねえと。大々的に質問するようなことではねえじゃねえの。

で、また委員会開いて、その嫁さんばも呼ぶ可能性もあったっぺ。ここでおしまいにしっちゃあだら、ある程度聞いてもいいけっと、たかが30人、20人集めたもので、それを説明したって。

- **〇林 明敏委員長** 佐藤委員、それは今ここで話するあれで。今証人の方に……
- **〇佐藤 悟委員** だから質問の仕方が、あまりにもちょっと大げさ過ぎっから、俺言うんだけれども。
- **〇林 明敏委員長** ここでそれは発言する、それはこれ終わった後にまた委員会開きますから、 そのときにその発言をしてください。
- **〇佐藤 悟委員** だけど、長々と質問は駄目だよ。時間が限られてったから。俺はそう思うよ。
- **〇林 明敏委員長** 所用があるなら、それはそれで。
- **〇佐藤 悟委員** ああ、分かった。その言葉忘れんな。俺は時間で出てくから。
- **〇林 明敏委員長** それは委員としての考えですけどね。

(「継続して。進行」と呼ぶ者あり)

〇林 明敏委員長 じゃあ続けます。

そうしますと、内容がよく分からなくても署名を取ったということですよね、多分ね。

- 〇山口和代証人 うん。というか……
- 〇林 明敏委員長 親戚に頼まれて。

- **〇山口和代証人** 親戚って。うん。親しい友達、二、三軒だから。あとはそんなに分かんないから。
- **〇林 明敏委員長** それじゃ、その家畜保健衛生所ってのは県内に何個あるかって御存じですか。
- 〇山口和代証人 そんなのは分かりません。
- **〇林 明敏委員長** その家畜保健衛生所がどんな仕事をやるかっての、それを御存じですか。
- 〇山口和代証人 分かりません。
- **〇林 明敏委員長** それでは、これは、ちょっとこの頭書きっていうんですかね。これがかが みで。
- 〇山口和代証人 はい。
- **〇林 明敏委員長** ここが頭書きって、署名をもらうためにこれをまあ、ここに署名もらった んですかね。これが決議文で。じゃ、ちょっとこれを読ませていただきますので。

家畜保健衛生所、今泉地区設置反対。

住民に理解のない家畜保健衛生所の設置に反対します。鳥インフルエンザ・口蹄疫・豚コレラ等の検体を持ち込み、検査後にこの場所で焼却処分することは理解できない。住宅密集地であり、魚介類の加工場も近く、農産品・米・落花生など、問題発生時には風評被害が懸念される。また、ハザードマップによる津波の心配がある。県はこの設置に対して問題発生時には、全責任を負うと明言していない。よって、我々はこの家畜保健衛生所の設置に反対するとここに書いてあります。

署名をこれ、もらったと思いますが、この中にある鳥インフルエンザとかって書いてあります。これはどういうものか、周辺に何か及ぼすかどうかっつのは、それは御存じですか。 害を及ぼすとか。

- 〇山口和代証人 分かんないです。
- 〇林 明敏委員長 口蹄疫っていうのは御存じですか。
- 〇山口和代証人 分かりません。
- **〇林 明敏委員長** 豚コレラってのは御存じですか。
- **〇山口和代証人** うん、豚コレラってのは聞いてるけど、ちょっと分かんない。
- ○林 明敏委員長 署名を取るときに、何を見せて署名を取ったんですか。何か説明して署名を取らないと、署名ってまずいと思うんですが。ねえ。ただ紙を持ってって、名前を書いてくれって形で。

- **〇山口和代証人** うん、だからこういうあれで、試験場のところに豚コレラとか家畜のあれができるからって言って、私が署名してくれた人はそれでは大変なことになっちゃあからって。もしもの、ね。それで、じゃあ私も署名してあげるよって言って、してもらっただけです。
- **〇林 明敏委員長** そのときには何か書類を持って。ただ名前を書いてくれって、署名簿だけだったんですか。何かこう説明するものがないとあれなんですよね。何か持っていったんですか、書いてもらうのに。説明を。
- 〇山口和代証人 書いてもらうあれは。
- **〇林 明敏委員長** 紙だけを持って。
- **〇山口和代証人** うん。紙だけ持ってって。
- **〇林 明敏委員長** 口頭で説明したっつことですか。口でそういう話があると。
- **〇山口和代証人** うん。詳しいことは私分かんないから。
- **〇林 明敏委員長** そのときにこれはついていましたか。
- 〇山口和代証人 分かんない、忘れちゃった。
- **〇林 明敏委員長** 読み上げたものは。
- 〇山口和代証人 分かんない、忘れちゃった。
- ○林 明敏委員長 戸谷喜子男さんの質問では、これはついていなかったと言うんですよ。市からもらった説明書を見せて、それで書いてもらって、帰ってきたっていうような話なんですが。
- **〇山口和代証人** 多分住所、氏名が書いてあるわけだと思う。それしかなかったと思うんです。
- **〇林 明敏委員長** こういうものはついていなかった。
- **〇山口和代証人** いないと思います。
- **〇林 明敏委員長** そのときに何か説明するものは持ってったんですか。
- ○山口和代証人 それは口でこういうわけで……
- 〇林 明敏委員長 口頭でね。
- 〇山口和代証人 試験場のところにできるって、あれで言っただけで。
- **〇林 明敏委員長** これを作るのには全然山口さんは関わり合っていないってことですか。
- 〇山口和代証人 いない、いない、いない。
- 〇林 明敏委員長 分かりました。

それと、今建つ予定の周りに反対の看板が立っていますよね。御存じですか。反対の。

〇山口和代証人 立っていますよね。

- **〇林 明敏委員長** その看板は誰が立てたか、御存じですか。
- 〇山口和代証人 それは分かりません。
- **〇林 明敏委員長** 中の内容とか全然知らない。
- 〇山口和代証人 知らない。
- ○林 明敏委員長 実はその看板についてなんですが、私がある人に聞いてみたところ、その人いわく、立てたのは苅谷議員ですと。そして、その人は苅谷議員に対して他人の土地に無断で立てた、あの土地は私の親戚の土地である。地主の承諾を取ってから立てるべきではなかったかと苅谷氏に抗議したそうです。
- 〇山口和代証人 ああ。
- **〇林 明敏委員長** 苅谷氏いわく、申し訳なかった、親戚の方によろしく言ってください、そ ういった経緯がありました。これは御存じないですよね。
- 〇山口和代証人 全然。
- 〇林 明敏委員長 分かりました。

昨年6月頃の事件ですので、明確なお答えは大変でしょうが、お答えいただいたやつが、 今告発されておりますので、先ほど申し上げたように、検察庁にこの意見が提示されること になるかも分かりませんので、そのような重要な証言ですので、十分に記憶を喚起していた だいて、正確にお答えください。

それでは、先ほど署名をもらったってことですよね。それで、この計画はあるってのは誰から聞いたんですか、その計画は。

- **〇山口和代証人** 計画があるっつのは、誰からとは。それこそ戸谷さんらに。それこそ娘が隣に住んでるから、それで集まったりなんかするうちに一緒に来てくんないって言われて行っただけで。
- **〇林 明敏委員長** 戸谷さんから聞いたってことですか。
- **〇山口和代証人** うん、戸谷さんが言ってくれてて。で、電話かかってきたりなんかしてたから。向こうの人が来て、集まったとき私も一緒に行きました。

ずっと前だ。道端で話してたうちにこの人と話はしました。でも私らは何が何だか分かんないから、ただ聞いてただけだったんだけど。

- **〇林 明敏委員長** じゃ、その署名を集める前に、署名を先に一生懸命集めてたような方は御 存じですか。
- 〇山口和代証人 分かんない。

- **〇林 明敏委員長** その署名簿は誰が、戸谷さんですか、それを持ってきたのは。もらってくださいって。
- **〇山口和代証人** 署名簿持ってきたのは、うちのお嫁さん。
- **〇林 明敏委員長** お嫁さんですか。はい、分かりました。

証人が署名を集め始めて、よその人にもこれお願いしますってなことで頼んだ経緯は。

- 〇山口和代証人 ないです。
- 〇林 明敏委員長 ないですか。

令和元年9月20日に、千葉県の職員が匝瑳市議会産業建設常任委員会の委員に対する現地 説明のために現地を訪れたところ、委員は訪れず、住民30人ほどが集まってきた件があった ことを知っていますか。

証人の記憶を十分喚起していただくために、当時の様子を再現させていただきます。ちょっとお聞き願いたいと思いますが。

千葉県知事より匝瑳市議会議長に提出された記録の一部について、本日この場に石田議長がおられますので、初めに議長に朗読をお願いし、次に事務局にこのときのありようについて朗読をさせます。

議長、まずはよろしくお願いいたします。

○石田勝一議長 県の畜第126号。令和2年4月22日。

匝瑳市議会議長 石田勝一様。千葉県知事 鈴木栄治。

記録の提出について。匝議第41号の1で依頼のありました標記の件について、下記のとおり提出します。

記。1、令和元年6月4日に実施した説明会資料について。書面及び録音記録。

2、令和元年9月20日匝瑳市議会産業建設常任委員会での現地説明について。書面。

この記録は、当初、匝瑳市議会産業建設常任委員会に所属する議員に、現地にて整備概要を説明する予定だったが、何らかの行き違いにより、苅谷議員と整備に反対する住民と県の担当者2名が対峙する形になったため、身の危険を感じた担当者が客観的な記録保持の観点から録音したものであり、本書面はそれを文字におこしたものである。

匝瑳市議会事務局、令和2年4月24日受付。

以上です。

〇林 明敏委員長 議長、ありがとうございました。

次に資料の朗読をさせる前に、この日は住民の説明会のためではなく、匝瑳市産業建設常

任委員会の視察のため、議長から県の職員の派遣をお願いしたものです。

県職員の方は、産業建設常任委員会に説明をする予定でいる中で、想定外の示威行為に遭遇し、大いに困惑をされたことと推測されます。

このようなことをお含みおきいただき、お聞きいただきたいと思います。

それでは朗読をお願いします。

なお、この朗読は苅谷議員の場面は山﨑主幹が務めます。

また、県側の立場については増田局長に務めていただきます。

また、その他市民、住民に関しては川島主査に務めていただきます。

それでは資料について朗読をお願いします。

令和元年9月20日金曜日、13時30分。待ち合わせ場所到着。

13時40分、入り口近くに車が止まり、人影があったので車で向かったところ、苅谷市議と住民、千葉日報記者がいたが、市役所、市会議員等はいなかったため、通り過ぎ元の待ち合わせ場所へ戻った。

これは県の回答、そのままであります。

続けます。

13時45分、苅谷市議が車でやってきて、「何やってるんだ。みんなあっちで待ってるんだから早く来い」と言われたが、「市役所とこの場所で待ち合わせをしているので」といったところ「では、みんなを連れてくる」といって戻った。

13時50分、苅谷市議が住民30名ほどと、千葉日報記者を連れてやってきた。

これ以降のやり取りにつきましては先ほど述べましたように、苅谷発言は山﨑主幹が務めます。

そして、県職員関係は増田局長が務めます。

そして、一般市民に関しては川島主査が務めます。

始めてください。

- ○山崎利男主幹 それでは苅谷議員の分を読み上げさせていただきます。
- 〇山崎利男主幹(苅谷市議役) みんな来るっていうからちゃんと話しろよ。俺らなんかよ、 今日の10時に知ったんだよ、来るっていうの。俺らにこそこそ隠れてやって。それは依頼されたのは分かるよ。分かるけど、こうやっていきなりよ、話もなくさあ、こんなことになってたでは、みんな納得しないよ。
- ○増田善一議会事務局長(千葉県職員役) 今日は、議会のほうに頼まれて(遮られる)。

- **〇山﨑利男主幹(苅谷市議役)** そりゃ分かった、だけどよお、地元説明会にみんな来れなかったわけだ。
- 〇川島誠二主査 私は一般市民役です。
- **〇川島誠二主査(住民役)** なんだおめえは、こそこそ逃げ回って。
- ○増田善一議会事務局長(千葉県職員役) 逃げ隠れしているわけではないです。
- **〇山﨑利男主幹(苅谷市議役)** だったらここでちゃんと説明すればいいべさ。
- **〇増田善一議会事務局長(千葉県職員役)** 今ここで、市役所の方と待ち合わせをしているところ。
- **〇山﨑利男主幹(苅谷市議役)** だったら、一旦来ればいいでないか。
- 〇川島誠二主査(住民役) きれいごと言うでねえよ。
- ○増田善一議会事務局長(千葉県職員役) 車が止められないと、迷惑になってしまうので。
- 〇川島誠二主査(住民役) 車は止められるよ。
- 〇山﨑利男主幹(苅谷市議役) 止められるって言ったっぺえよ。
- **〇川島誠二主査(住民役)** 役人がなあ、逃げ隠れするもんでねえ。そんなことで、役人のあれが立ってんのか。

あっち行ってちゃんと説明しろや。

- **〇増田善一議会事務局長(千葉県職員役)** ここで、市役所の方と待ち合わせをしていますので。
- 〇山﨑利男主幹(苅谷市議役) いいべや、関係ねえよ。
- **〇増田善一議会事務局長(千葉県職員役)** 今日は、議会のほうに説明するということで伺ってますので。
- **〇山﨑利男主幹(苅谷市議役)** この間だって、ねえ会長。昼間の10時半にやるって言ったって、人来れるわけねえよね。
- 〇増田善一議会事務局長(千葉県職員役) 説明会は、また別途開催する予定ですので。
- **〇山﨑利男主幹(苅谷市議役)** この間だって、やるって言ってて結局やんねえでねえか。
- **〇川島誠二主査(住民役)** 役人が何言ってんだ。文句あったら言ってみなよ、ここで。
- 〇増田善一議会事務局長(千葉県職員役) 文句はありません。
- **〇山﨑利男主幹(苅谷市議役)** だったらやめろよ。反対してる意味がわかってねえの、あんたら。
- **〇川島誠二主査(住民役)** 言ってみろよ、何か言いたいことがあったら。あれができっとで

きねえではイメージが違うんだよ、浜の地区がよお。360度変わってくったよ。おめら役人、 ばんばんばんばん建物を建てりゃいいと思って。だったら、あそこ物建てたら、おめら引っ 越してきてあそこ住めよ。住んでみろよ、そんで納得すれば俺らも賛成するわ。家族全部で あそこらの土地買って住めよ、住んでみて自分らがどういう気持ちになるのか。そういうこ とでねえか。

- 〇山崎利男主幹(苅谷市議役) だって、20日にやるって言ってていきなりやんねえでよ、話だってみんな宙に浮いちゃってるじゃん。あれだけさあ、あなたと一番最初に話したでしょ、私が。それでそれっきりでしょ、それでなかなか話す機会もない、窓口も分からない、その状況の中でさあ、地元住民としては、署名を見たかどうか分からないけど、99%のこの今泉浜地区の人は反対してるわけよ、それでも強行するっていうわけ。担当課なんだからそれぐらい答えたっていいでしょ。
- **〇増田善一議会事務局長(千葉県職員役)** 納得を頂いた中で、進めていきたいと思っています。
- 〇山崎利男主幹(苅谷市議役) そうでしょ、それを無視してさ、あのまま中途半端にやって、署名だってあれだけ上がっててさ、音沙汰もなくて、見てるでしょそれ全部。阿井議長にも持っていったし、市長経由でも持っていったし、あなたこの間さ、自分らの都合も分かってくださいって言ったけど、そりゃ分かるよ、分かるけどさ、地元住民の都合を分かってからのあんたらの話なんだよ、違うの。あんた言ったよね、自分らの現状説明させてくださいってこの間、俺は、それは言わねえでくれって、地元住民が了解してからやるのが、どう考えたって普通でしょうよ。阿井さんに聞いたら、県にほかの土地いっぱいあるって、県の遊休農地が。それで芝山で断られたって、断られたんでしょ、それで下総でも断られたんでしょ、それは事実だよ。もう分かってるんだよ、芝山の町長経由で、うちの仲間の副議長が芝山の空港周辺は駄目だと、断られたっていう現実もあるわけじゃねえですか。
- **〇増田善一議会事務局長(千葉県職員役)** そこは、安全性の問題でどうということではないです。
- 〇山﨑利男主幹(苅谷市議役) じゃあ、この部落は安全性はないでしょ。
- ○増田善一議会事務局長(千葉県職員役) そういうことではなく(遮られる)。
- 〇山﨑利男主幹(苅谷市議役) 同じことでしょ。
- 〇増田善一議会事務局長(千葉県職員役) そうではなくて。
- **〇山﨑利男主幹(苅谷市議役)** これ、みんな近隣住民だよ。今日の11時に言われて、それだ

けみんな神経とがらせてるから、こんだけ人が集まるんだよ。分かる、その気持ち。分かってもらえねえかな。

- ○増田善一議会事務局長(千葉県職員役) この場ではあれですけど、時間をおいて説明させて(遮られる)。
- 〇山崎利男主幹(苅谷市議役) こういう状態だっていうことが、説明も何もさ、もう入り口でボタン掛け違えているって、私言ったでしょ。だからこういうことになっちゃうわけよ。 分かってもらえないかね、地元の気持ちっていうのを。
- ○川島誠二主査(住民役) 逃げ隠れするようなな、まねしてんじゃねえんだ役人が。正々 堂々と前さ出てくったよ。まして男だ、あっちだこっちの隅っこだに車止めて、見た目だけ みたいなことすってねえよ。
- ○増田善一議会事務局長(千葉県職員役) いや、それはここで待ち合わせをしているから (遮られる)。
- ○川島誠二主査(住民役) 役人なら堂々と庶民の味方になって、政治家も同じだ役人も、もっと庶民のことを聞いて正々堂々と、こっちのほうに車止めて、何か言えることがあれば言ってみろ、みんながいる前で、お願いすることとかあっぺよ、ただ頭下げるだけでねっぺよ。これからの方針とかあっぺよ。役所は、役所なりの考えがあって、あれは進めていることだっぺ。
- ○増田善一議会事務局長(千葉県職員役) (ここで説明を始めると中途半端になってしまい、 分かってもらえるとも思えず、市議会の人がもう来ると思っていたので、説明はしませんで した)。
- ○山崎利男主幹(苅谷市議役) あのさ、この間も言ったとおり、安全だ安全だといったって、原発だってみんなそうだっぺよ、今の世の中想定外ばっかだよ、今回の台風だってそうだっぺよ。そういうことがねえってあんたら言っても、じゃあ、地元に保証できるならまだこういう話もねえ、あるけど、それが何もないまま、それじゃあ納得できっか。
- 〇増田善一議会事務局長(千葉県職員役) だから、御説明はします(遮られる)。
- 〇山﨑利男主幹(苅谷市議役) だから保証はすったな。
- 〇川島誠二主査(住民役) あんたはどこ。市役所。
- ○増田善一議会事務局長(千葉県職員役) 市役所ではなく県庁です。
- ○川島誠二主査(住民役) うちはよう、隣だけどよ、あれしたら火をつけられちゃうよ。な、すぐ隣だから、困ったよ、うちの娘のおやじは、速攻だからね、全部木も切ってもらっただ

ぞ、虫が入っちゃってしょうがなくて。覆いかぶさってたから。そういったところ切ってくれただけど。

何で山のほうに造らないの。そこで断られたんでしょ。

- 〇山﨑利男主幹(苅谷市議役) そう、成田で断られたんですよ。
- ○川島誠二主査(住民役) そういうやつは、山さ持っていってほしい。この家ごみの中さね、 豚、牛、鶏といるのに、みんな近所でやってっから、誰も黙ってっけど、今度ここさ死んだ もの持ってきたり、生きてるもの持ってきて検査したりしたら、みんな我慢はできません。 いくら県だ、国だって言っても困る。もう火をつけちゃう。刑務所に入るの覚悟で言うけど。 上で断られたのは、何で断られたの。
- 〇増田善一議会事務局長(千葉県職員役) いろいろ事情はあったんですが。
- **〇川島誠二主査(住民役)** 大体よう、山の中で断られたのを何で、ちょっとおかしいよねえ。 そっちで断られたのを今度こっちに持ってきて、住民だって、はいそうですか、とは言えない。
- ○増田善一議会事務局長(千葉県職員役) 安全性の部分ではあった、了解いただいたんですけど、ちょっとほかの部分で、いろいろ事情があってですね。
- 〇川島誠二主査(住民役) 安全がないから。
- ○増田善一議会事務局長(千葉県職員役) いや、そういうことではないです。
- 〇川島誠二主査(住民役) どういう事情ですか。
- ○増田善一議会事務局長(千葉県職員役) そこは、言えないですが。
- **〇山崎利男主幹(苅谷市議役)** 土地の値段を買えとか買えねえとか、それは聞いてるよ。ちゃんと。
- ○川島誠二主査(住民役) ここ売った金で、山買えばいいじゃないか。
- ○山崎利男主幹(苅谷市議役) 県はいっぱい土地持ってるでしょうよ、遊休農地だって何だって。住宅地だってことをさ、理解してもらわないと困るよ。東金だって住宅地で、焼却できなくなったからそういうふうになっているわけでしょう。おらが何にも知んねえと思ったら大間違いだよ。職員立場だからさ、そりゃ申し訳ねえけど、あんたらに文句言うしかねえから言うけどもさ、実際、地元住民が困ってるっていうことを、そりゃ家畜業者も困っているってことを、そこの小川養鶏場さんなんか絶対反対だよ。ねえ知ってる、それ。ここの一番近い養鶏場さん。小川さん反対。養鶏場さんが反対しているんだよ。
- **〇増田善一議会事務局長(千葉県職員役)** それは聞いてはいなかったですが、理解いただけ

るよう話はしたいと思うんですけど。

- 〇山崎利男主幹(苅谷市議役) さっきも言ったけども理解はできませんと。今日はちょっと 来れないけどという状態でさ。午前中知っただけで、こうやってやっぱり意見があっから来 てくれるわけだからさ。そんな騒ぎにしたいの。もっと騒ぎになるよ、これ。説明会やるっ ていったら、それじゃあ済まないよね。
- ○増田善一議会事務局長(千葉県職員役) まだ、安全性の話とかまだ全然お聞きになられていないわけですよね。(苅谷市議にさえぎられそうになる) ちょっと待ってください。説明させてください。
- 〇山﨑利男主幹(苅谷市議役) 説明しちゃうの、じゃあ。
- **〇増田善一議会事務局長(千葉県職員役)** 安全性の話をこの間、説明会のときにしようと思ったら。
- **〇川島誠二主査(住民役)** ちょっと待って。その説明会っていうのは、みんなの出れない昼間やったっていう。
- **〇増田善一議会事務局長(千葉県職員役)** そう、ですからまた改めて、開催をしたいということで調整をしていたんですけど。
- **〇川島誠二主査(住民役)** 出れるときにやってくれないと。
- ○増田善一議会事務局長(千葉県職員役) そうですよね、ほんと申し訳なかったです。昼間の時間帯に開催したのは、ほんと申し訳なかったです。
- 〇川島誠二主査(住民役) そんなものは説明会じゃないよ。
- ○増田善一議会事務局長(千葉県職員役) ですので、いらっしゃった方だけにでも説明させていただきたかったのですが、説明するんだったら反対するからということで遮られてしまいましたので、続きの説明ができなかったんですよ。改めて、安全性の説明とか、今ある家畜保健所でできていないところを、今回のところはきちんと対応して、安全性を確保しているというところを御説明さしあげたいと思っていたんです。それについて、今調整をしている最中で、苅谷先生がおっしゃるように、8月にできなかったんですけれども、改めてやりたいと思っているので、今の段階では皆さん集まっていただいたんですけど、市役所のほうと調整している最中なので。
- 〇山崎利男主幹(苅谷市議役) 20日にやるって言ってよ、そっちが主導でやることじゃん。 市役所は、申し訳ないけど伝達の場だよ。配ろうといって急に中止になって、理解しがたい んだよね。だって、何も知らないと思ったら大間違いだよ。

- **〇増田善一議会事務局長(千葉県職員役)** もちろん議員さんだから情報を頂いているってい うのは、よく分かっているんですけど。
- **〇山崎利男主幹(苅谷市議役)** じゃ、何でいきなり中止した理由は何。県がやることだよ。 市は頼まれて、塚本課長は言ったよ、いきなりやらないでくれって言ったのそっちだよ。
- ○増田善一議会事務局長(千葉県職員役) 説明会をするときの条件が整っていないので、少し延期させてくださいということで。
- **〇山﨑利男主幹(苅谷市議役)** じゃあ、何で区長さんらへは、20日の頃やるっていう話を1回したわけ。
- **〇増田善一議会事務局長(千葉県職員役)** 御都合を調整するときに、差し上げただけで、そこにやりますよっていう御連絡を差し上げていたわけではないので。
- **〇山﨑利男主幹(苅谷市議役)** であれば、住民の都合を聞くのが最初じゃないの。そう思いません。
- **〇増田善一議会事務局長(千葉県職員役)** もちろんそうなんですけど。
- **〇山﨑利男主幹(苅谷市議役)** 区長さんは役職だから、ここの部落、何百人て住んでるけれ ど、区長さんだけで連絡行くわけないでしょ。
- **〇増田善一議会事務局長(千葉県職員役)** 区長さんの下に連絡員さんがいて、連絡員さんか ら回覧板が回っていることを言ってましたので。
- 〇川島誠二主査(住民役) 私のところは、回覧板来なかった。だから全然知らない。
- ○増田善一議会事務局長(千葉県職員役) ですから行ってないところもあるので、私ども県の職員なので、市のほうで連絡を全て、災害のときにどんな経路で皆さんのところに連絡をするのかというのを存じ上げないので、その辺の相談を市の方と一緒にさせていただいて、皆さんに連絡が行くような形で、お示ししたいと思ってたんですけど、それが分からなかったので、市のほうと調整をさせていただいて、皆さんに連絡が行くように、納得がいくような開催の仕方でさせていただきたいので、その条件が整わないので、前回開催を延期させていただいたという状況です。
- 〇山崎利男主幹(苅谷市議役) そんな話言ってっけど、裏話俺は正直聞いてるのよ。そんな 建前ばっかりさ、言ったって駄目だよ。ほら来た。小川養鶏さん。要はさ、丁寧にやっても らわないと仕方ないのよ。
- ○増田善一議会事務局長(千葉県職員役) はい、そうですね。おっしゃるとおりです。やりたいと思ってます。

- 〇山崎利男主幹(苅谷市議役) 安全性安全って、あなた言うけども、安全を100%保証する ならそりゃいいよ。俺の言うこと聞いてよ。議員だから押し問答やったら、徹底的にやっど。 そういう意味じゃないんだから。
- **〇増田善一議会事務局長(千葉県職員役)** 私も科学のほうの専門家ですから。その辺の安全 性の説明は、きっちりさせていただきます。
- 〇山崎利男主幹(苅谷市議役) いや、安全性の説明って言ったって、そのさ、想定外のこと があったらどうするの。ともかく、住民の都合のいいときに住民が全部来た状態でやらない と、地区住民が重要だから。
- ○増田善一議会事務局長(千葉県職員役) ええ、そうですね。おっしゃるとおりです。
- **〇山﨑利男主幹(苅谷市議役)** 匝瑳市の議員が何といおうが、匝瑳市民が何と言おうが、ここに住んでいる人らが、一番重要だと思いません。
- 〇増田善一議会事務局長(千葉県職員役) おっしゃるとおりです。
- 〇山崎利男主幹(苅谷市議役) 科学的っていうのは、科学的に100%物事が担保できますか。
- ○増田善一議会事務局長(千葉県職員役) BSEの検査にしてもそうなんですが。
- **〇山﨑利男主幹(苅谷市議役)** いや、できるかできないか。
- ○増田善一議会事務局長(千葉県職員役) 100%担保できるっていうのは絶対にないです。 どの事象についても、全て100%というのはないです。
- 〇山崎利男主幹(苅谷市議役) ないですよね。今豚コレラとか問題が出てきちゃって、風評 的な問題もあるし、御存じかどうか分かりませんけれど、水産加工場や米もあればいろんな ものがある。その問題の検体に私らがうつらなくても、そういう風評被害っていうことがあ った場合はどうするんですか。
- **〇増田善一議会事務局長(千葉県職員役)** 風評被害は、ないようにこちらからちゃんと発信 させていただきます。
- **〇山﨑利男主幹(苅谷市議役)** あったらどうするの。それは我々が発信するわけでないでしょ。
- ○増田善一議会事務局長(千葉県職員役) 安全性について責任を持って発信させていただいて、風評被害がないような対応をさせていただきます。その前には、皆様方に安全性についての説明とか、これ科学なので本当に100%は、食品の安全性については、絶対ないんです。全てに関して。これを食べたら安全かという、100%安全かという保証はどれにもないんです。ただ、それを皆さん生活している中で8割安全ということをもって、安全という基準を

(遮られる)。

- 〇山崎利男主幹(苅谷市議役) それはね、あなたが言う学者の言葉なの。じゃあ、ここで検 体を積んだ車が、老人が多いよ、事故やった、検体が広がった、その場合どうするの。
- ○増田善一議会事務局長(千葉県職員役) 人間に感染するものについては、そこから感染しないです。
- **〇山﨑利男主幹(苅谷市議役)** いや、違うの。小川養鶏さんがいるわけ。そういう検体が養 鶏にうつったりしたらどうするの。
- 〇増田善一議会事務局長(千葉県職員役) うつりません。
- 〇山﨑利男主幹(苅谷市議役) 何で。
- ○増田善一議会事務局長(千葉県職員役) うつるものについては、まき散らしてるのものについては、その場できちんと消毒をさせていただきますので、その場で消毒しますので、その消毒っていうのは、科学的にウイルスを殺滅するということは確認されているものです。
- 〇山﨑利男主幹(苅谷市議役) 検体持っている最中だよ。
- **〇増田善一議会事務局長(千葉県職員役)** 持っている最中でも大丈夫です。
- **〇山崎利男主幹(苅谷市議役)** 例えば、イノシシだとかここもいるけど、そういうのにうつって保証できるの。
- **○増田善一議会事務局長(千葉県職員役)** イノシシにもうつりません、鳥インフルエンザは。
- 〇山﨑利男主幹(苅谷市議役) 豚コレラだよ。
- **〇川島誠二主査(住民役)** あんた自信があんだっぺ。だったら、あんた1人で責任持てるかっていうことだよ。
- ○増田善一議会事務局長(千葉県職員役) すべての責任を私が取ることはできないです。
- O川島誠二主査(住民役) あんた今100%大丈夫だって言ったでしょうよ。
- **〇増田善一議会事務局長(千葉県職員役)** 100%大丈夫だというのは科学的に全てのことでは(遮られる)。
- **〇川島誠二主査(住民役)** 科学的なことが、今駄目な時代になってっだっぺよ。
- 〇増田善一議会事務局長(千葉県職員役) 今安心のことを(遮られる)。
- **〇川島誠二主査(住民役)** 安心のことを言えば住民が賛成すると思ったら大間違いだ。
- **〇増田善一議会事務局長(千葉県職員役)** 思ってないです。皆様方にちゃんと安心するように(遮られる)。
- 〇川島誠二主査(住民役) 今そういう言葉、発したでしょう。

- ○増田善一議会事務局長(千葉県職員役) はい、今までの説明のときにどういうときに対処してるから大丈夫ですよっていうことを皆さんに一つずつ丁寧に御説明する機会がなかったので、その説明を(遮られる)。
- **〇川島誠二主査(住民役)** あんたは今科学的なことしか言ってないでしょうよ。
- 〇増田善一議会事務局長(千葉県職員役) そうですね。
- 〇川島誠二主査(住民役) どういう品物を運搬して、その車でマイナス何十度の中で保管して持ってくるとか、ただ科学的に100%何でもないって、どんな世の中だって失敗はあっただよ。科学的に100%っていうのはあり得ねえの。
- ○増田善一議会事務局長(千葉県職員役) はい、なのでそういうことが起こったときに、どうやってやるかっていうのを御心配されていることを出していただいて、それに対するお答えを差し上げる。
- ○川島誠二主査(住民役) あんたが100%そこでな、言う必要はないの。だから、そこで一般市民の人が反感持つの。
- **〇山﨑利男主幹(苅谷市議役)** だからね、理論的に言ったって駄目だってこと分かってくれないと駄目だよ。頭はいいだっぺけど、頭じゃねんだから、感情ってのは別だから。
- ○川島誠二主査(住民役) 波の上に乗ってみろ。船が走ってて、漁師はみんな、博士の人が造船所こさえたって、自然の力の威力は。今度の台風だってそうだっぺ。40メートル、50メートルで東電の大きいやつが倒れちゃうの。自然の力っていうのは分かんねんだよ。科学の力だってそれと同じ。絶対ってのはあり得ないの。

そこの施設建てるのに、住民の同意っていうのは必要でしょ。判こが。

- ○増田善一議会事務局長(千葉県職員役) 正式なものの同意書は必要ないです。
- ○川島誠二主査(住民役) どうして。うちでは養鶏建てるのに、近隣の田畑の同意書をもら わなくちゃいけないって言われたけど。まして家を建てるところでしょ。同意書は必要でし よ。
- ○増田善一議会事務局長(千葉県職員役) 法的に必要ないってことです。
- 〇山崎利男主幹(苅谷市議役) ここ1町歩だから、開発同意はいらないってことなのよ。それを目途にここにしたの、この人らは。地元同意をいらないとこなら勝手にできってしょうよ。それが最初の入り口で、地元同意が必要ないとこってやっちゃってんの。
- ○増田善一議会事務局長(千葉県職員役) そういうことではないです。
- 〇川島誠二主査(住民役) 策略だね、それじゃあ。

住民のためにいいものなら賛成すっぺけど、何一ついいものでねえっぺよ。何一つ住民のためにいいことはねえど。それともこと建物建てたら市民税半額にしてくれるとすれば、中には賛成する人もあるわ。あと何かあったら保障してくれるとか。今そういう時代だぞ。 今想定外のことが起きっからな、東京電力だってそうだし。

- **〇山﨑利男主幹(苅谷市議役)** ここは津波が来るかもしれないところだから、そういったら そういうふうなの建てないって言うけどさ、そんなのどう想定するか分かんないでしょうよ。
- **〇川島誠二主査(住民役)** とにかくみんな反対してるってこと。
- 〇山﨑利男主幹(苅谷市議役) とにかく説明会をやってもらえば。
- 〇増田善一議会事務局長(千葉県職員役) はい、やります。
- **〇山﨑利男主幹(苅谷市議役)** そうしたらみんなの意見きっちり言うよ。それでも強引にやるってことになったらどうにもなんないど。
- 〇増田善一議会事務局長(千葉県職員役) 説明会はやります。
- 〇山崎利男主幹(苅谷市議役) で、そんなに先に延ばしたってしょうがないの。説明会っていうのは地元住民に説明するのが説明会だからね。分かる、匝瑳市のほかの関係ない人、業者呼んだって関係ないから。業者の人ここにいっけど。
- ○増田善一議会事務局長(千葉県職員役) 小川養鶏さんですよね。
- ○川島誠二主査(住民役) まあ、また病気が出たときはお世話になるかもしれないけど。ただね、1町歩あるのにみんなの同意がなくて建てられるなんてびっくりしました。
- **〇増田善一議会事務局長(千葉県職員役)** それを条件にしてそこを選んだわけではないので。 今苅谷議員が言った理由でここを選んだというのは全く違います。
- **〇山﨑利男主幹(苅谷市議役)** いや、私はそう聞いてます。
- ○増田善一議会事務局長(千葉県職員役) そういうふうに選んではないです。
- 〇山崎利男主幹(苅谷市議役) ね、そこがもう違うわけよ。住民同意を取らなくていいのよ、下総で断られたのよ。芝山でも断られたんだよ。下総で断られたのは、神社の総代がここの 土地も買えって言って、そこは買えませんって言われたの。知ってんだから全部。俺が何に も知らないと思ったら大間違いだよ。
- ○川島誠二主査(住民役) 諦めれよ、一つもメリットがねえよ。 こんな説明会初めてだよ。
- ○増田善一議会事務局長(千葉県職員役) いや、ここは皆さんの説明会の場ではなかったんで。

- 〇山﨑利男主幹(苅谷市議役) そりゃ分かっているよ。
- 〇川島誠二主査(住民役) どういう用件で来たの。
- 〇山崎利男主幹(苅谷市議役) 今日は、うちらの市会議員がこれを強引に通しちゃおうって ことをやっているわけよ。名前は言わないけどあえて。それを説明会をしろってことを2人 に依頼をかけたんだよな。
- ○川島誠二主査(住民役) じゃあ、まだ後から来っちゃねえか。
- 〇増田善一議会事務局長(千葉県職員役) 市役所の方が来ます。あと市会議員の方が来ます。
- **〇山﨑利男主幹(苅谷市議役)** 1時45分にここに集合になってたの。
- ○増田善一議会事務局長 それぞれ口々に話し始めて、坂元が説明会の開催時間が何時頃がいいか聞いて回った。
- 〇山崎利男主幹(苅谷市議役) 来れないって連絡あったか。45分に来るって話になってたけ ど、委員長が委員会の前にこの視察を勝手に組んでしまって。今委員会をやってて、今もめ て、こっちに来ねえよ。とにかく、俺がもうここの代表だから、はっきり言って。ちゃんと 話を通してよ。
- **〇増田善一議会事務局長(千葉県職員役)** 役所のほうと話をさせていただいてるんで。
- **〇山﨑利男主幹(苅谷市議役)** 役所に地元住民の代表者と話してくれって、ちゃんと言ってくれよ。区長っていったって、逃げったど、こういうこと。分かっぺ、今までいろんなこと経験して。
- ○増田善一議会事務局長(千葉県職員役) 市と相談してやります。
- 〇山﨑利男主幹(苅谷市議役) 署名見た、ちゃんと。見た。
- ○川島誠二主査(住民役) 説明会やれば、この何十倍も来っど。それなりの覚悟で、それなりの頭の中回転してよ。
- ○増田善一議会事務局長(千葉県職員役) 御説明はいたしますので。
- ○増田善一議会事務局長 その後、苅谷市議の声かけで皆帰っていった。14時30分頃。 以上です。
- 〇林 明敏委員長 事務局、ありがとうございました。

証人はマスク大丈夫ですか。それと前にあるお茶も飲んでください、喉渇いたら。熱中症なんかあるから、気をつけて。

それで今朗読したのは去年ですか、令和元年9月20日の建設現場の状況なんですが、この 状況自体を証人のほうは御存じですか。こんなことが、今お話ししたことがあったかどうか。 そこに県の職員が来て、そこに住民の方が来て、いろんな話が出てもめたような話があった のは御存じですか。9月20日です。

- 〇山口和代証人 あれ、道で話してたの。
- ○林 明敏委員長 県の職員が市の議員に説明に来たところに、苅谷議員が30名ぐらいの反対派の今泉浜地区の方を連れてきて、今も言葉出たんですが、そんなとこに建てたら火つけちゃうとか、そんなようなことを言ったように。これ県から来た文書、県の職員が書いた文書載ってますので。そのことは御存じですか。そのときに人が集まったことについて。
- **〇山口和代証人** 行ってみてって言ったから、そこには行ったんですけど、話合いになんないで解散しちゃった。
- **〇林 明敏委員長** そこに山口証人も行ったってことですか。その30名ぐらいの中にいたってことで。
- 〇山口和代証人 30人もいなかった。
- ○林 明敏委員長 そうですか。県の報告では約30人。
- **〇山口和代証人** あれは急にだったから。うちさも急に、行ってみてって言われたから行った だけで。何が何だか分かんなかった。
- **〇林 明敏委員長** その日の何時頃にそれは来てくれって声がかかったんですか。
- 〇山口和代証人 あれ午後だよね。
- 〇林 明敏委員長 そうですね。
- 〇山口和代証人 多分、お昼過ぎてから。2時頃だと思います。
- **〇林 明敏委員長** それは誰から声がかかったんですか。
- **〇山口和代証人** みんな戸谷さんだの、みんな、ほら、話があって。
- **〇林 明敏委員長** 連絡は誰かからやっぱり来たわけでしょう。
- **〇山口和代証人** だから、戸谷さんだの玉恵ちゃんだのに言われて。
- 〇林 明敏委員長 その中に玉恵さんという方もいたんですか。
- 〇山口和代証人 うん、いた。
- **〇林 明敏委員長** そこに集まった人が全員反対派の方ってことでしょうね。
- **〇山口和代証人** そうでしょうやね。船乗ってる人もいたし。
- **〇林 明敏委員長** 一緒にいた玉恵さんって何玉恵さんか、お分かりになりますか。
- 〇山口和代証人 喜子男さんの奥様。
- **〇林 明敏委員長** 喜子男さんの奥さんが玉恵さんっていうの。戸谷喜子男さんの奥さんです

か。

- 〇山口和代証人 そうです。
- **〇林 明敏委員長** そうするとその中に、奥さんも30人ぐらいの中にいましたか。
- 〇山口和代証人 私。
- 〇林 明敏委員長 違う、玉恵さんは。
- **〇山口和代証人** ああ、いました。だって娘がすぐ試験場の隣だから。うん。
- **〇林 明敏委員長** そのときに喜子男さんもいましたか。
- ○山口和代証人 いたでない。
- 〇林 明敏委員長 分かりました。

反対している人が全部集まったわけではないんですよね、そこにね。もっと反対している 方、この署名を見るといるもので。

- **〇山口和代証人** 全部集まったわけでないよね。急なこったから私らも分かんない。
- ○林 明敏委員長 それではここで、一旦あらかじめ通告のあった田村委員から質問をさせることとし、私は進行整理、その他必要がある場合は尋問の補足等々に努めさせていただきます。よろしくお願いします。

田村委員。

〇田村明美委員 お尋ねいたします。今読み上げさせていただいたことで、もう少し具体的に お聞きしたいんですけども。

昨年、令和元年9月20日午後1時30分頃からの1時間ほどのいろんなやり取りの記録だったわけなんですけれども、県職員2人が建設予定地に来てたわけです。この県が予定地に来るということを知ったのはいつ頃ですか。数日前とか前日とか当日とか。

- 〇山口和代証人 私よく分かんないです。
- **〇田村明美委員** 県が来るということを知って、行ったわけではない。
- **〇山口和代証人** 本当にあのときは道で話してたの、急だだよね。急に決まったことで、みんな、それこそ来て、苅谷さんも何も、何も分かんなくて。急に連絡のあったことだから、だからうちにいる人しか来なかったよ、そこには。家にいる人。勤めている人は誰もいない。
- 〇田村明美委員 はい。

きちんと招集のかかったというような話ではない。

- 〇山口和代証人 ないない。
- **〇田村明美委員** 山口和代さん御本人がその場にいたと、参加されたということでよろしいで

すね。

- 〇山口和代証人 うん、いたということで。
- 〇田村明美委員 はい。

それで、今、朗読した内容、情景が思い出されたかと思うんですけれども、全体像を知っていたわけではないのかもしれませんが、でも、ある程度はそうだなと思われましたか、聞いていて。

- **〇山口和代証人** なんか、本当にあのときだけはごちゃごちゃいろいろあれしちゃったから、 合併になっちゃったのよ、私。訳分かんなくなっちゃった。
- **〇田村明美委員** そのいろいろっていうのは、もう少し教えてもらえますか。いろいろってい うのは、御自分がいる場所がちょっと離れてたから、何やってるか分からなかったっていう ことですか。
- **〇山口和代証人** 私らはそんなにそばには行かなかったから。あとほら、船やってる人とか、 そういう人らも来たから、だからほら、そういうのを海に流されちゃってもしょうないから っつわけで。そういう話はしてたよね。
- 〇林 明敏委員長 田村委員。
- ○田村明美委員 そうすると、今録音記録を文書にしたのを読み上げたわけなんですけども、 それは録音された部分だけですから、それ以外に集まった住民の方々とかっていうのがいろ んな話をしていたということですか。
- 〇山口和代証人 どういうことですか。
- 〇田村明美委員 その船の心配とか。
- **〇山口和代証人** それは自分で言ってたよ、その人が。船やってる人らが。
- ○田村明美委員 何て言ってましたか。
- **〇山口和代証人** だから、海にその、ほら、何かを流されちゃっても。今も魚が捕れないんだって。だから、そういうあれでまた流されちゃっても、海のほうにあれされちゃっても困るんだよなあとは言ってました。
- **〇田村明美委員** そういったことをリーダー的に主導して今日こんなのがある、こんなのをやるんだっていうふうに、リーダー的にやっていたのは誰だと思いましたか。
- 〇山口和代証人 分かりません。
- ○田村明美委員 全く分からないですか。
- **〇山口和代証人** 分かんない。私は分かんないです。

- ○田村明美委員 冒頭で山口和代さんでなくて、自宅のお嫁さんの直子さんのほうが積極的に 参加されてるんじゃないか、そちらの間違いではないかというようなお話されたと思うんで すけど、それで改めてお聞きしたいんですが、それではなぜ和代さんではなくて直子さんの ほうが積極的に参加、関わっていると思われるんですか。
- **〇山口和代証人** 私もはっきりしたことはちょっと分かんないんですよね。
- ○田村明美委員 自分ではないからということで、おっしゃったんですね。
- 〇山口和代証人 うん。
- **〇田村明美委員** では、苅谷議員とどういった御関係ですか。和代さん、また直子さんなど。 それから御家族の方でも構いませんが。仕事柄とか地域とか学校とか。どういった御関係に なりますか。
- **〇山口和代証人** 関係っていったって、苅谷さんは建築関係やってるから、それでうちで仕事 もらったりはやってるけど、そういうのは全然関わってないから、うちでも。 向こうもそんなに勧めることはなかったし。
- ○田村明美委員 5月14日に苅谷議員に証人になっていただいて、同じように証人喚問いたしました。その場で、署名をお願いして集める署名運動を中心的にやっていただいたのが、戸谷喜子男さんと山口さんという女性だというお話が出ました。
- 〇山口和代証人 うん。
- ○田村明美委員 それで、山口さんという女性がいらっしゃることが分かったわけなんですが。で、先ほどの戸谷喜子男さんの証人喚問の中でお尋ねしたのが、苅谷議員の証言を基にして、戸谷さんと山口さんという女性が反対運動に参加していて、この署名簿の作成に関わったというふうに苅谷議員証言したけれども、山口さんという女性は誰のことですかと聞きました。そうしましたら、戸谷喜子男さんのお口から山口和代さんというお名前が挙がりました。

それで、確かに山口和代さんが戸谷喜子男さんと積極的に関わっておられるんだなと。

- **〇山口和代証人** うん、喜子男さん。それは、私は全然タッチしてません。
- 〇田村明美委員 はい。
- **〇林 明敏委員長** じゃあ委員長から。戸谷喜子男さんの発言と今の山口さんの発言が食い違ってるっつこと。

先ほど、今田村委員が言ったように、お尋ねしたときには下の名前を教えていただいたと。 山口和代さんと戸谷喜子男さんが確実にお答えいただいたと。 **〇山口和代証人** だから、喜子男さんが私の名前を。どっちみちここに呼ばれたって言われて、 私の名前出したかも知んないけど、山口間違いで。

だから苅谷さんが山口和代って言ったんですかって。それを苅谷さんに聞いてくださいって。

- 〇林 明敏委員長 田村委員。
- ○田村明美委員 はい。9月20日の集まりに参加されていることですので、お尋ねいたします。 その参加された9月20日の集まりで、直接反対運動に関わっていない人もいたようですか。
- 〇山口和代証人 9月20日どこで会議があったやつ。
- ○田村明美委員 先ほど読み上げた9月20日の激しいやり取りのあった、建設予定地の現場のことです。
- 〇山口和代証人 あれ、道で話してたやつ。

(「そうそう」「そうですね」と呼ぶ者あり)

- 〇田村明美委員 そうですね。
- **〇山口和代証人** 集まんないからって帰る寸前で会って、それで急にみんな出てもらえる人だ け集まって行ったみたいなんだけど。はっきり分かったわけではない。
- ○田村明美委員 今の証人の発言の中で、確かに建設予定地の道路で皆さんが集まってるというか、そういうやり取りされたんだろうなと思うんですが、1時半の前に何か目的があって、 集まられてやっていたことがあったんですか。
- 〇山口和代証人 ないです。
- **〇田村明美委員** 今の発言の中で帰る間際にどうのとおっしゃったので、もう少し状況を詳し く教えていただけますか。その前後。
- **〇山口和代証人** 違う、帰る間際って、向こうの人が車で出ちゃったとこ。私はそのときはまだ行かなかったから、車で出ていくとこだったんだって。そって待ってって言って、止めたみたいだけど。だから話聞いてって言われて、話してただけ。
- **〇林** 明敏委員長 田村委員。
- ○田村明美委員 今、話聞いてっていうのは、誰が誰に何の話を聞いてって言ったんですか。
- 〇山口和代証人 ええ、ちょっと分かんない。
- ○田村明美委員 話を聞いてって言われてとかっていうことを……
- 〇山口和代証人 本当に急なことで。
- **〇田村明美委員** ちょっと説明していただけますか。

- **〇山口和代証人** 急なことでちょっと分かんない。
- 〇田村明美委員 覚えていませんか。
- 〇山口和代証人 うん。
- **〇田村明美委員** そこに千葉日報の記者の方も呼ばれていたそうなんですが、それは分かりませんか。
- **〇山口和代証人** 分かんない。中にもう、向こうにいる人は私らには全然分かんない。誰が誰だか。
- **〇田村明美委員** 離れていたということですね。
- 〇山口和代証人 うん。
- 〇田村明美委員 はい。

それから、分かる範囲で結構ですが、山口証人と同じように家畜保健衛生所の設置は、これは反対しなくちゃということで運動に参加していた、それから関心を持っていた方、ほかの方で知っている人いたら教えていただけますか。

- 〇山口和代証人 分かりません、それは。
- **〇田村明美委員** でも御近所とか友人とか、また署名いただいた方とかで名前が出るんじゃないですか。
- **〇山口和代証人** 名前はだから分かんない。それこそ戸谷さんしか知んない。
- 〇田村明美委員 戸谷さんしか知らない。
- 〇山口和代証人 うん。
- **〇林 明敏委員長** 田村委員と証人に申し上げます。

一応指名します、私が。司会進行してます。それで答えるときにも一応手を挙げていただいて、質問するときも許可を取って。よろしくお願いします。

田村委員。

○田村明美委員 では、この見ていただいた署名簿ですが、これは千葉県知事 森田健作様ということで、山口さんも御協力をして集めた署名を取りまとめ、提出されたということなんです。

この千葉県知事だけではないんですが、この署名がどこに提出されたかというのは知って いますか。

- 〇山口和代証人 分かりません。
- **〇田村明美委員** この署名はどうして集めて、何のために集めて、どう活用されるっていうこ

とは知っていますか。

- **〇山口和代証人** そこまでの詳しいことは、私には本当に分かりません。
- **〇田村明美委員** それでは誰に誘われて集めることになったんですか。署名を。
- **〇山口和代証人** だから、集めるって私は本当に何人もいないの。五、六人しかいなくて、聞いてみてって言ったから、それで聞いただけで。誰からか、それは分かりません。
- 〇林 明敏委員長 田村委員。
- **〇田村明美委員** それにしましても、署名というのが住所と名前書かなくちゃいけないものということで、抵抗がある方もいますよね。お願いするに当たっては、やっぱり何で頼むのかっていうのを話さないと、やってはもらえないことだと思います。

で、何かしらお願いの話をしたと思うんです。

- **〇山口和代証人** お願いの話っつのは、砂地試験場のところに家畜のあれのほら、検査するあれが来るっていうことになってるからどうしますって言ったら、そんなのは来られても困るからって。私の回ったとこだけはね。じゃ、それは署名するよって言ってやってもらった。あとは山口違いだから分かりません。
- **〇林 明敏委員長** 田村委員。
- ○田村明美委員 署名簿の13ページを開いていただいていいですか。
 こちらは、このページ全体について、山口和代さん御本人も署名されていますし。
- 〇山口和代証人 私が署名したのは一夫と和代です。
- **〇田村明美委員** それで、山口さんがお願いして署名いただいたページですよね。
- 〇山口和代証人 はい。
- 〇田村明美委員 先ほどの。
- 〇山口和代証人 ええ。
- 〇田村明美委員 御回答で。

で、一番下の今泉、熱田直美さん、次の野手、熱田明美さんということで、プロの筆跡鑑定行ったんですが、同一人物ではない、また同一住所ではないけれども、筆跡が同じ、代筆ということなんです。

これはどうしてか、教えていただけますか。

- **〇山口和代証人** 熱田明美さんが野手だだよね。野手にお嫁に行ってる人。
 - これは今泉だけでなくちゃ駄目っていうことですか。
- 〇林 明敏委員長 田村委員。

- ○田村明美委員 そういうことではなくて、熱田直美さん、熱田明美さんが誰か1人の人が、 全く別の住所地の別の人のことも代筆してるんです。なぜ代筆なのかと。
- **〇山口和代証人** ほかにあったよね、熱田正子って。どっかにあったよね。
- ○田村明美委員 11ページにあります。
- ○山口和代証人 これ熱田正子さんにお願いしたんですよね。熱田正子さんが、私が署名に行ってやってもらって、こっちは、熱田正子さんの娘、直美さんは、が書いてくれたと思う。
 私、こっちは分かんない。
- 〇林 明敏委員長 田村委員。
- ○田村明美委員 そうしますと、山口和代さんのほうで署名をお願いした人の署名というのが、本人が書いたというものではなくて、ただ書ける人の、書いてもいい人の住所、名前を書いてくださいというようなことでお願いしたということなんでしょうか。
- **〇山口和代証人** うん、書いてもらいました。私が行っただけは、みんな自分自分で書いても らいました。

そこ、家族は全部1人の人が書いたけど。

- **〇林 明敏委員長** 田村委員。
- ○田村明美委員 そうすると熱田明美さんというのは、住所が違うけれども熱田直美さん、正子さんの……
- 〇山口和代証人 直美さんは正子さんと一緒に。
- **〇田村明美委員** 親族ということなんでしょうか。
- 〇山口和代証人 そうです。
- **〇林 明敏委員長** 田村委員。
- ○田村明美委員 先ほどお尋ねしそびれてしまったんですが、昨年9月20日午後の中で県が録音した記録を朗読しました。その中で反対だということで集まった住民の方から「もう火つけちゃう」とか「刑務所入るの覚悟で言うけど」という激しい言葉が出されました。

これは県の職員、県に対してそういう発言、県に向かって言っているようなんですが、そのことは知っていますか。覚えていますか。

- 〇山口和代証人 ちょっと分かんない。
- 〇田村明美委員 聞いてはいませんか。
- **〇山口和代証人** 急なことで、私はじかにほら、そばで聞いてたわけでないから。
- **〇田村明美委員** 分からないということでよろしいですか。

- 〇山口和代証人 うん。
- 〇田村明美委員 はい、分かりました。

以上で私からの質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

〇林 明敏委員長 それではちょっと私から。行木委員から質問の通告がありますので、行木 委員からの質問ある前に、私からちょっとお聞きしたいんですが。

先ほど道路で集まったときに、戸谷玉恵さん、喜子男さんも一緒にいたっつことでよろし いんですよね。

〇山口和代証人 ちょっと喜子男さんは忘れちゃった。喜子男さんは仕事に行ってて、来なかったかも分かんない。

あのとき、本当に急だったから誰が来たってのはちょっと。

- **〇林 明敏委員長** 玉恵さんはいた。
- 〇山口和代証人 玉恵ちゃんはいた。
- 〇林 明敏委員長 その旦那さんは。
- 〇山口和代証人 それが分かんない。
- 〇林 明敏委員長 記憶にないと。
- **〇山口和代証人** うん。多分仕事やってたから、いなかったかも分かんない。
- **〇林 明敏委員長** そうですか。先ほどはちょっと一緒にいたという話を聞きましたけど。
- **〇山口和代証人** 出たけど、日中仕事のときだから、喜子男さんも仕事に行ってるから、今だって、休んで今日午前中来てくれてっから。いなかったかもしんない、喜子男さん、そんときは。道で話してたときは。本当に急だったから。
- **〇林 明敏委員長** それでは次に行木委員の発言を許します。 行木委員。
- **〇行木光一委員** 山口さん、どうも御苦労さまです。

何回も聞いて申し訳ないですけど、山口さんはこのページを、12、13ページを。これ、反 対署名簿をお願いしたとこですよね。この署名簿をですね、もらういきさつをちょっと教え ていただけますか。誰からもらってということで。

- **〇山口和代証人** だって、これ家族を書いたやつはうちのお嫁さんが書いて。書いてあるから、 若菜まで。喜弘から若菜まではお嫁さん、うちの。
- 〇林 明敏委員長 行木委員。
- **〇行木光一委員** 小作さんは違うんですか。

- **〇山口和代証人** 小作勝利と君代さんは私の友達で、言ったら、うん、署名あげるよって。それこそ試験場の、いくらも離れないから。私らからいくらも離れないから。
- 〇林 明敏委員長 行木委員。
- ○行木光一委員 当然、左方のページも川口さん、石原さんも山口さんがお願いしたんですよね。
- 〇山口和代証人 ああ、これはね。はい。
- **○行木光一委員** それでそのときに当然名簿ってのをこう、これですよね、名簿はね。お持ち したわけですよね。
- 〇山口和代証人 そうです。
- **〇行木光一委員** その名簿は誰からいただきましたか。
- ○山口和代証人 え。
- **○行木光一委員** その名簿をね、預かってきたでしょ、当然。
- 〇山口和代証人 うん。
- **〇行木光一委員** もらわないとさ。
- 〇山口和代証人 うん。
- **〇行木光一委員** 持ってないと思うから。もらった人。
- 〇山口和代証人 名簿を預かってくれって言った人。
- **〇行木光一委員** 白紙のやつ。まだ入ってない、署名をしてない用紙ですね、をもらった方。
- **〇山口和代証人** それはうちのお嫁さん。
- **〇行木光一委員** お嫁さんからいただいて、で、要するに山口さんの知ってるとこへお願いしたという流れですね。
- 〇山口和代証人 友達だけ。
- **〇行木光一委員** そうですね。そのときに、まあもう一度聞くんですけど、どういった用紙でしたか。
- **〇山口和代証人** だから、普通の住所、氏名の。上に説明書いてなかったと思う。
- **〇行木光一委**員 この枠だけ。
- 〇山口和代証人 うん。
- **〇行木光一委員** そうですか。枠だけのものを持って、あとはある程度説明してということですかね。
- 〇山口和代証人 はい。

- **〇行木光一委員** 委員長、そういったことで。
- 〇林 明敏委員長 はい。

浅野委員。

○浅野勝義委員 では何点か私のほうからお尋ねいたします。

山口さんが嫁さんのほうから依頼されたという点は、ある程度理解できました。

で、この署名の集め方なんですけども、実はね、この署名簿を集める人は誰かと。山口さんていうのは何軒もないもんで、そんな形でね、先ほど委員長が説明したと思うんですが、 ちょっとその分の補足させていただきます。

その前段として、私が委員長から聞いた話によりますと、この嫁さんは地元にあまり知り合いがないと。でね、この裏づけとしては、結局苅谷議員の証言の中で、この署名は戸谷さんと山口さんが中心で集めたという証言があるんですよ。苅谷さんの証言の中で。

- 〇山口和代証人 ああ。
- ○浅野勝義委員 ですから今日、いろいろ皆さんが質問してるのは、そういう意味で聞いてる わけです。
- 〇山口和代証人 ええ。
- **○浅野勝義委員** 苅谷議員からそのような証言があったために、証言の裏づけを取るために今 日来ていただいたわけです。

それでね、もう1つ付け加えさせていただきます。この署名簿に名前が載っている場合には、これは特定できないので、やはり実情を聞く必要があるんですよ。

- 〇山口和代証人 うん。
- ○浅野勝義委員 そんな形で今日は来ていただいた可能性もあります。

そういうような証言がなければね、今日山口さんにおいでいただくことはなかったんです。 中心でやったのが戸谷喜子男さんと女性の山口さんだということでありました。

- 〇山口和代証人 うん。
- ○浅野勝義委員 それで後々聞いてみると、その嫁さんにはまだ近所にそんなに知ってる、嫁さんが知らない人のほうが多いだろうと。嫁さんは署名を上げてないと。ですから、奥さんであろうというような情報がうちのほうの委員長に来たんだそうです。

ですからそのようなことで山口さんのほうに連絡しましたところ、今日戸谷さんのほうからはっきり、山口和代さんという話が出たもんで、ですから山口和代さんで間違いなかったなという確信を得たわけです。その辺のいきさつもあるわけです。

その辺は御理解ください。

- **〇山口和代証人** 喜子男さんは和代って言ったかも知んないけど、だからお嫁さんも言ってた の。山口ってあれしてるんだけど、名前間違ったかもしれないって。名前を、お母さんの名 前で来ちゃったかもしれないからって、うん。
- 〇林 明敏委員長 浅野委員。
- ○浅野勝義委員 ここにね、これはかがみ文といいます。この表紙のことをかがみ文といいます。通常。で、ここに地元住民の99%建設反対があるということが明記してあります。 この辺を作ったのも山口さんということになってるんですよ、苅谷さんの証言では。
- 〇山口和代証人 私は知んないよ。
- ○浅野勝義委員 ですからね、そうなってます。
- 〇山口和代証人 ええ。
- ○浅野勝義委員 ですからおそらくね、この委員会の役割としては、山口さんの御家族の方が そのような形で携わったということになれば、なおさら次の証人喚問に呼ばれる可能性があ るんですよ。

ですから今、それを危惧して私は質問しているわけです。

で、その中でね、先ほどちょっとやり取りがありました。結局野手の浜のほうの人が取ったと書いてあるとか何とかって話がありましたね。これは苅谷氏が証言してます。このかがみの文章の中に地元住民の99%が建設の反対をしておりますというふうに明記してあります。これを作ったのは、山口さんも手伝ってます。主にやっているということを苅谷氏が証言してます。

それは嫁さんかどうか知りませんよ。

- 〇山口和代証人 違う、私ではない。
- **〇浅野勝義委員** そのような形です。

でね、この地元住民というのはですね、ここに書いてありますね。これは今泉の浜地区の住民のことを言ってるんですかと聞いたら、そうですと答えてます。ですから、地元地区住民イコール今泉の浜地区住民なんですよ。そのように苅谷議員は答えてます。

それともう1点確認したいんですが。

- **〇山口和代証人** 野手って書いてあるのは、熱田明美さんだけでしょ。あとほかではないでし
- **○浅野勝義委員** あります。ほかにも新堀もありますし、いろいろあります。

- 〇山口和代証人 これは間違ったと思います。
- ○浅野勝義委員 ですから、その辺でね。で、この署名簿自体が。 連続で話しちゃっていいかな。
- **〇林 明敏委員長** 手を挙げてお願いします。

浅野委員。

○浅野勝義委員 署名簿ってのは、私のほうが上手ですから詳しく説明します。

これは本人が実際に書き入れることが原則なんですよ。

で、その次に認められるのが、本人の同意があれば有効と。同意も得られるも何もなく勝 手に書いたものは無効です。

- 〇山口和代証人 うん、そうですよね。
- ○浅野勝義委員 そうですよね。
- 〇山口和代証人 うん。
- **○浅野勝義委員** ですから、そのような形になってますもんですから、そういう面で筆跡鑑定をやってます。

この後委員長のほうから、その報告があろうと思いますが。そのような形ですよね。

- **〇山口和代証人** 私が言われて回ったところはみんな。
- **〇浅野勝義委員** いやいや、挙手して。委員長の許可を得て答弁してください。
- 〇林 明敏委員長 山口証人。
- **〇山口和代証人** 私が回ったところは全部、回ったところの人に書いてもらってあるんですよ。 あとは分かりません。
- 〇林 明敏委員長 浅野委員。
- **○浅野勝義委員** ですから先ほどね、いいですか、私が控えてあります。まず11ページを御覧ください。

11ページに熱田正子さん、川口武男さんていうのが、これが山口さんがお取りになったということで証言されてます。

で、その後、次の12ページ。これについては川口さんから石原かつ子さんまでは熱田さん がお取りになったと証言されてます。

- 〇山口和代証人 え、私でしょ。
- **○浅野勝義委員** 熱田さんでなくて、山口さんがお取りになったと先ほど聞いてます。
- 〇山口和代証人 はい。

- ○浅野勝義委員 で、その次に13ページ。これはお嫁さんが取られたというようなことで。
- 〇山口和代証人 お嫁さんの。
- ○浅野勝義委員 あと小作さんとかの関係は。
- 〇山口和代証人 本人に書いてもらった。
- ○浅野勝義委員 山口さんが書いてもらったということですよね。

で、まあそのようなことでありますが、先ほどね、戸谷さんの証言では、いいですか、こ の辺を全部戸谷さんが取ってると証言してるんですよ。

- 〇山口和代証人 ええっ。
- **○浅野勝義委員** いいですか。この署名簿にこの辺の重複がないんですよ。
- 〇山口和代証人 え。
- **○浅野勝義委員** ていうのは、戸谷さんも取った、山口さんも取ったということになれば、二 つ同じ名前が載っててもいいわけなんですよ。ないんですよ。
- **〇山口和代証人** ないよね。だって、私が取ったとこは戸谷さん来てないもの。
- ○浅野勝義委員 ところが、戸谷さんは自分で取ったと証言してるんですよ。ですから、その 辺もちょっと疑義がありますもんで、私が質問させてもらってます。お分かりですよね。 ですから、どちらが真実か。
- **〇山口和代証人** この2ページはみんな本当に私だけど、あとこれみんな戸谷さんだよね。大体見たのは。
- 〇林 明敏委員長 浅野委員。
- **○浅野勝義委員** ですからね、戸谷さんがそのように先に来て、午前中に来られて、そのような証言をしてるんですよ。
- 〇山口和代証人 ほとんど戸谷さんが……
- 〇林 明敏委員長 証人、発言のときは挙手して、よろしくお願いします。
- ○浅野勝義委員 ですから、それで今お尋ねしているわけです。
- **〇林 明敏委員長** お答えがありますか。 証人。
- **〇山口和代証人** だから、あとこっちはほとんど戸谷さんだよ。戸谷さんですよね、戸谷喜子 男さん。
- 〇林 明敏委員長 浅野委員。
- **○浅野勝義委員** 先ほど戸谷さんにお尋ねしました。同じに申し上げます。

戸谷さんが取ったと。今山口さんが取られたところも戸谷さんが取ったということを全部 信用するとしまして、それで戸谷さんは全体の39.6%を取ってます。

ですが、これを苅谷証言によると、苅谷氏の証言によると、ほとんどを山口さんと戸谷さんが中心で取ってると証言してるんですよ。ですから、山口さんも戸谷さんと同等の、また戸谷さん以上の票を、票というんですか、署名をいただいていると考えて順当な論だと思いますよね。常識ではそういうふうになると思います。

ですから、そのような面で先ほど、非常にまあ、20名ぐらいしかないんですよ、実際に。嫁さんの分を含めても21名しかありません。ですから、これだと4%しかないわけです。

- 〇林 明敏委員長 山口証人。
- **〇山口和代証人** だから、お嫁さんが署名もらったところもあると思います、私。あると思います。
- ○浅野勝義委員 ですからね、全体で取った、先ほどの山口さんの証言によりますと、これは全部で507名あります。そのうちの21名が山口さん自身と嫁さんが取ったというふうに、今山口さんは証言してるんです。あまりにも少ないんです。
- 〇林 明敏委員長 山口証人。
- **〇山口和代証人** お嫁さんの取ったところは私は分かんない。これ見ても。
- 〇林 明敏委員長 浅野委員。
- ○浅野勝義委員 戸谷さんの親戚だということですから、このような質問があったと。おうちに帰ったらですね。私が取ったところまで戸谷さんが取ったと証言してるみたいだなということを、ぜひお二人でお話しになってくれませんか。そうすると真実が分かると思いますから。

何のためにそういうようなね。例えば片方が虚偽の証言をしているとしたら、何のために それをやったか、今度我々は確認しなくてはならなくなるんですよ。

- 〇林 明敏委員長 山口証人。
- **〇山口和代証人** 戸谷さんも混乱してっかもしんないよ。戸谷さんも初めてこういうとこさ出たから。私も本当にこういうとこにあれされたら、口もきけなくなっちゃあって言ったんだよ、お嫁さんに。

だから、多分名前間違いだから、お母さん、一応出なくちゃしょうがないから頑張ってやってくださいって言われたんですけど。

〇林 明敏委員長 浅野委員。

○浅野勝義委員 ですからその辺をね、ぜひ確認してほしいんですよ。

で、我々は同じ野栄ですから、あの建設に対して反対とか賛成とかの意思表示はまだしてません。

先ほどうちの職員が朗読した中では、議員が反対してる、名前は言わないとかなんとかって話を勝手に言ってますがね。もし我々のことを言ってるとしたら許せません。我々はそういう意思表示はしてません。

ですから、よく説明を聞いて、それでこれからそれに対して熟慮してですね、それでどちらの方向に進めたらいいか、というように旧野栄の議員は全部がそういう思いです。

ですから反対している議員、賛成している議員、意思表示をした議員は今のところありません。これはお含みおきください。胸にしまっといてくださいね。

それからもう1点いいですか。

- 〇林 明敏委員長 浅野委員。
- **〇浅野勝義委員** もう一度、これは先ほど行木委員のほうからちょっと質問がありました。これ、確認のためにもう一度質問させていただきます。

山口さんが何軒か署名をいただいて回ってますよね。このときに何と何を持って回りましたか。どんなものを持って回りましたか。

- **〇山口和代証人** この用紙でしょ。用紙はこの住所、名前が書いてある用紙しか分かりません。
- 〇林 明敏委員長 浅野委員。
- **○浅野勝義委員** 先ほどね、戸谷さんにお尋ねしたところ、戸谷さんは県の説明と白紙の紙を 持って署名をもらったという証言がありました。
- 〇林 明敏委員長 山口証人。
- 〇山口和代証人 私は分かんない、それは。私は……
- **○浅野勝義委員** ですからどのような形か聞いてるんですよ。

どのようなものを持って回ったか、どのような署名を持って回ったかを聞いてるんですよ。

- **〇山口和代証人** 署名って。だから、この住所、名前の書いてあるだけの。この説明が書いて ないやつで、多分。それで回ったと思います。
- 〇林 明敏委員長 浅野委員。
- **○浅野勝義委員** そうですか。それは戸谷さんの証言と同じです。

それでね、ちなみに申し上げます。苅谷市議は、いいですか、一番最初のそういうのが原本でですね、今山口さんが署名を持ってもらって歩ったものを原本といいます。その原本じ

ゃないものを原本と称して市に提出してるんですよ。

ですから、御存じでしょうけども一応解説します。ここに反対運動のための理由書がありますね。これを頭書きというんです。頭書きという。こういうものがあって、この署名の欄があって、これで正規なんですよ。正規としてそういうものを新たに編集しなおして、原本としてうそをついて市に提出しているというにしか考えられないんですよ。結論から言うと。ですから今お尋ねしたわけです。

それが、山口さんがお集めになられた、また戸谷さんがお集めになられた、それが原本なんです。

- 〇山口和代証人 これがね。
- **〇浅野勝義委員** そうじゃなくて。集められたものが原本。元の原本といいます。あとのものはみんなコピーです。これもコピーです。

で、ちなみに苅谷市議が原本とうそをついて市に渡したもの、これもコピーです、となります、こうなると。あとはそのような形で原本らしく作成したものかというようなことになるんですよ。

ですから、原本はあなた方がお取りになられたものが原本です。それがとじてあればね、原本だということになるんですが。そういうようないきさつもあるんですよ。

ですから、今その辺お分かりにならないんじゃないか、戸谷さんも分からなかったもんで、 私が親切心で説明しました。

ですから、同意がなく、本人がじかに書いたものじゃない。また、同意も取ってないものは無効です。それがうちの委員長、副委員長のほうで筆跡鑑定に出しました。ほとんどが駄目なんですよ。

ですから、せっかくお取りになったものがね、でたらめだという証言をされる可能性も多々あると思います。その辺をお含みおきいただきたいと思います。

以上です。

〇林 明敏委員長 それでは私のほうから質問させていただきます。

先ほどこれ見ていただきました。この中に苅谷議員の署名がなかったと思うんですが。苅 谷議員の署名が。これ、何で代表的にやっている苅谷議員がこの中に署名がないってこと。

- 〇山口和代証人 苅谷さんの名前ですか。
- 〇林 明敏委員長 ないです。
- 〇山口和代証人 私、分かんない。

- ○林 明敏委員長 今確認したらないんですが。お父さんとお母さんはあったんですが、苅谷 進一って名前は。代表的にやってる本人が持ってくのに、この中に載ってないんですよ。そ れについて、証人はどのような御感想をお持ちでしょうか。
- **〇山口和代証人** 苅谷さん本人も書かなくちゃなんないっつことですか。
- **〇林 明敏委員長** 代表で県に持ってくってことですからね。
- 〇山口和代証人 それは分かんないです。
- **〇林 明敏委員長** 普通ならお父さんもお母さんも書いてあるし、本人もね。
- **〇山口和代証人** 書いてあるよね、違うページだけど。
- **〇林 明敏委員長** それについて何かお考えはありましょうか、証人の。

山口証人。

- 〇山口和代証人 分かんない。
- 〇林 明敏委員長 分かりました。

次にそれでは、この署名簿について筆跡鑑定って鑑定士に、清水筆跡鑑定事務所って正式 な鑑定をさせていただきました。それについてちょっと述べさせていただきます。

その結果についてですが、考察としまして、筆跡は、同じ文字や文章を書くことにより、 それぞれ個人の特徴が必ず表れるものであるが、同一人によって書かれたものであっても筆 記条件(筆記の場所、目的、筆記能力、筆記具及び心理的な影響)によって、ある程度変動 があることは言うまでもない(このことを個人内変動という)。

今回の鑑定資料第1号から鑑定資料第12号に記載されている文字は、運筆方法、方向、運 筆形態及び形状、字画の長短及び書きぶり等において、大きく類似している点が多数検出さ れた。これらの類似点は、各々で指摘したとおり、同一人によって記載された筆跡と認める ことが自然であると考える。

また、鑑定資料第1号から鑑定資料第12号とした資料以外にも、これ全部一応鑑定に出したんですが、多数あるもので、1号から12号で報告をいただいています。この全体の中のそのほかにも同一人が他の人物名を記載した可能性があるものも多数見受けられた。

したがって、これらのことを踏まえ資料を識別した結果、鑑定資料第1号から鑑定資料第12号について、次のように判断したことは妥当であると考える。

鑑定結果。鑑定資料第1号から鑑定資料第12号(陳情書)に記載されている筆跡は、住所 (番地)及び苗字が同一の記載において、全て同一の人物1名により筆跡されたものである と認められる、というような報告を受けております。 先ほど、山口証人が、この鑑定の中で、証人13ページ、先ほどこの筆跡についても同一人が書いたというような鑑定が、山口証人がもらった中にございます。

その他に2ページとか4ページとか、証人がもらっていないですが、誰がもらったってい うのは御存じでしょうか。

- 〇山口和代証人 それは分からないです。
- ○林 明敏委員長 ほぼこの12、先ほど鑑定言ったように同一人が筆跡しておりまして、これがありますと正式な公文書としては無効になりますので、それについて御承知おきください。何回も申し上げて申し訳ないんですが、苅谷議員が委員会においでになったときに、山口さんと戸谷さんが中心的に集めたって発言してますので、今回そのような形で証人として来ていただきましたので、その点は御理解願いたいと思います。

それで山口さんが17名くらい取っていただいてるんですが、そのときに誰からもらったっていうのは記録は何か取ってあるんですか。誰からもらいましたよって自分の記録として。

- 〇山口和代証人 自分は取ってない。
- **〇林 明敏委員長** じゃ、今お答えなったのは記憶でお答えいただいたんでしょうか。
- 〇山口和代証人 ええ。
- **〇林 明敏委員長** そのときに一緒に行った方はおりますか。もらいに行ったときに。
- 〇山口和代証人 1人です。
- 〇林 明敏委員長 1人。
- **〇山口和代証人** 自分の行ったとこだけはね。
- ○林 明敏委員長 それで先ほど家族の方に書いてもらったってことをお聞きしましたが、そのときにいない人にも全部書いてもらったこともあるんですよね。1人の方に。もらいに行ったときに。そのときには代筆する人がその方にいいですよって同意ですというものがありまして、いいですよって同意を取ったっていうような書類はございますでしょうか。
- 〇山口和代証人 ないです。
- ○林 明敏委員長 じゃ、その意思の確認もしてないってことですか。誰かがここ、いっぱい書いてくれますよね。
- **〇山口和代証人** あれは家族の1人が家族の名前だけ、みんな入れてくれたの。
- **〇林 明敏委員長** 一応陳情書として正式に出すには、その方の同意ってのがないと。
- 〇山口和代証人 ああ。
- **〇林 明敏委員長** ええ。正式な文書とならないもので。この文書については先ほども筆跡が

同じとか、亡くなった方が書いたとか。

- 〇山口和代証人 どういうこと。
- **〇林 明敏委員長** 公文書としてはあまりにもずさんなとこがありまして。 亡くなった方があるって、先ほど聞きましたよね。
- 〇山口和代証人 私は知らない。
- 〇林 明敏委員長 そうですか。
- **〇山口和代証人** 私はもらったところはみんな、亡くなった人はいない。
- **〇林 明敏委員長** この中に3年前に亡くなった方の署名もありまして。

先ほど言ったように反対することは確かに住民の意思ですから、それはそれでいいんですよ。ただ、それをやるなら正式にね、正しく反対していくのが。こういうような改ざんしたような文書でなく、正式な意思で。反対、賛成はみんな地区で生活してる人には、考えいっぱいあると思います。だから、それは反対ということが意思であれば、それはそれで一生懸命反対して、こういうようなだから反対する。

でも、こういうような筆跡も全くあれで、亡くなった方が書いてあるような、そういう署名を作る自体が反対運動の趣旨から外れてると私は考えます。

- 〇山口和代証人 亡くなった人の名前はね。
- **〇林 明敏委員長** それで先ほど戸谷さんに聞いたとき、戸谷さんが、507あるんですよ、その中に。署名が。戸谷さんはたしか201人回っていただいた。

今、山口証人は17人。約17件回っていただいたと思いますが、あと残りまだ300ぐらいですか、あるんですが、それは誰が回って。

- 〇山口和代証人 それは分からない。私は分からない。
- ○林 明敏委員長 私が聞くところによりますとね、証人と戸谷さんより苅谷議員のお母さんが回ったほうが多いでないかという、私のところにも来ましたとかというようなことを聞いておりますが、その辺は御存じでしょうか。
- **〇山口和代証人** それは私は聞いてないです。
- 〇林 明敏委員長 分かりました。

通告の中で質問はございますでしょうか。ダブったような質問はちょっとできませんが、 何か通告の中で質問があれば。

それでは私の質問はこれで終わりとします。

山口証人におかれましては、大変お忙しいところ、わざわざおいでいただきまして、貴重

な時間、長時間にわたりまして、この委員会のために証言をしていただいてありがとうございます。本日は本当にありがとうございました。

これで証人尋問は終わります。ありがとうございました。

[証人退室]

〇林 明敏委員長 暫時休憩します。

午後 5時14分 休 憩

午後 5時16分 再 開

〇林 明敏委員長 再開します。

協議について

〇林 明敏委員長 委員の方、御意見何かございますでしょうか。

なかったら、今回の質問が整理されましたら、副委員長と委員長で協議しまして、今後の 方向性とかまた決まりましたら委員の皆様方に御協議を申し上げますので、よろしくお願い します。

本日は長時間、ありがとうございました。

散会の宣告

〇林 明敏委員長 以上で匝瑳市議会の議会運営等の正常化のための特別委員会を終了いたします。

午後 5時17分 散 会

署名

令和2年9月2日

委員長 林 明 敏